

平成28年 6 月

# 熊野市議会定例会会議録

平成28年 6 月 13 日 開会

平成28年 6 月 30 日 閉会

熊 野 市 議 会

## 平成28年6月熊野市議会定例会会議録目次

### 第1日目（6月13日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	4
市長の挨拶	4
諸般の報告	7
説明のための出席者	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議案の上程	10
提案説明	10
議案第1号	11
議案第2号	12
議案第3号	13
議案第4号	13
議案第5号	16
報告第1号	17
報告第2号	17
報告第3号	18
報告第4号	20
散 会	22
署名議員	23

### 第2日目（6月22日）

出席議員	24
欠席議員	24

説明のため出席した者の職氏名	25
会議に出席した事務局職員の職氏名	25
議事日程	25
開 議	27
一般質問	27
9番 岩本育久君	27
11番 山本洋信君	38
1番 川口 朋さん	52
12番 中田征治君	65
1番 川口 朋さん	79
延 会	87
署名議員	88
<b>第3日目（6月23日）</b>	
出席議員	89
欠席議員	89
説明のため出席した者の職氏名	90
会議に出席した事務局職員の職氏名	90
議事日程	90
開 議	92
一般質問	92
3番 久保 智君	92
8番 下田克彦君	109
14番 前田桂之助君	127
2番 端無徹也君	140
散 会	158
署名議員	159
<b>第4日目（6月24日）</b>	
出席議員	160
欠席議員	160
説明のため出席した者の職氏名	161

会議に出席した事務局職員の職氏名	161
議事日程	161
開 議	163
議案の上程	164
議案の質疑	164
議案第 1 号	164
議案第 2 号	164
議案第 3 号	165
議案第 4 号	166
議案第 5 号	168
委員会付託	168
議案の上程	168
議案の質疑	168
報告第 1 号	168
報告第 2 号	169
報告第 3 号	169
報告第 4 号	171
散 会	174
署名議員	175
<b>第 5 日 目（ 6 月 30 日）</b>	
出席議員	176
欠席議員	176
説明のため出席した者の職氏名	177
会議に出席した事務局職員の職氏名	177
提出議案	177
議事日程	178
開 議	179
議案の上程	179
議案第 6 号	179
提案説明	179

議案の質疑	180
委員会付託	181
議案の上程	181
各常任委員長報告	181
討論、採決	183
議案第 1 号	183
議案第 2 号	184
議案第 3 号	184
議案第 4 号	185
議案第 5 号	185
議案第 6 号	186
議案の上程	186
議員提出議案第 1 号	186
提案説明	187
議案の質疑	188
委員会付託の省略	188
討 論	188
採 決	188
議案の上程	189
議員提出議案第 2 号	189
提案説明	189
議案の質疑	190
委員会付託の省略	190
討 論	191
採 決	191
議員派遣について	191
閉 議	192
閉 会	192
署名議員	193

平成28年6月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成28年6月13日(月曜日)

平成28年6月熊野市議会定例会会議録

平成28年6月13日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成28年6月13日（月）  
招集の場所 熊野市議会議場  
開 会 平成28年6月13日（月）午前9時00分  
開 議 平成28年6月13日（月）午前9時16分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市長	河上 敢二 君	副市長	山川 勝 君
会計管理者兼 会計課長	下地 砂登子さん	消防長	岡田 敏哉 君
福祉事務所長	室谷 隆也 君	市長公室長	大西 浩文 君
総務課長	清嶺地 利夫君	防災対策推進課長	山本 方秀 君
市民保険課長	仲 俊光 君	税務課長	福嶋 雅人 君
健康・長寿課長	松本 健 君	環境対策課長	栗須 廣也 君
農業振興課長	尾中 弘明 君	林業振興課長	橋詰 寿人 君
水産・商工振興課長	下和田 貞明君	観光スポーツ交流課長	松岡 功 君
建設課長	仲森 弘安 君	地域振興課長兼 地域総合課長	坪井 正登 君
水道課長	大平 勝美 君	教育長	倉本 勝也 君
選挙管理委員会 書記会長	清嶺地 利夫君	農業委員会事務局長	山口 耕作 君
監査委員事務局長	伊藤 伸 君		

## 職務のため出席者

事務局長	東 佳広 君	次長兼庶務係長	勝田 悦生 君
議事係長	植中 徳樹 君	庶務係	上西 ゆみ さん

## 提出議案

- 議案第1号 熊野市移住・定住促進基本条例案
- 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 市道の路線廃止について
- 議案第4号 平成28年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第5号 平成28年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について



報告第2号 平成27年度熊野市土地開発公社の決算について

報告第3号 平成27年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

報告第4号 平成27年度有限会社熊野市観光公社の決算について

## 議事日程

### 開 会

#### 諸般の報告

1 第92回全国市議会議長会定期総会 出席報告

2 説明員の報告

### 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第3 議案第1号 熊野市移住・定住促進基本条例案

日程第4 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案

日程第5 議案第3号 市道の路線廃止について

日程第6 議案第4号 平成28年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第5号 平成28年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第8 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第9 報告第2号 平成27年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第10 報告第3号 平成27年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

日程第11 報告第4号 平成27年度有限会社熊野市観光公社の決算について

---

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（前地 林君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年6月熊野市議会定例会を開会いたします。

なお、本日はテレビ撮影を許可しております。

---

#### 市長の挨拶

○議長（前地 林君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。  
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成28年6月熊野市議会定例会を招集させていただいたところ、議員の皆さん方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など6項目について、簡単にご報告申し上げます。

その前に、5月26日、27日に開催されました伊勢志摩サミットが無事終了し、歴史的にも三重県が国内外に非常に注目されたところでございます。市におきましても、サミット開催に向けての応援行事などへの参加はもちろん、この地域の豊かな自然文化や首脳らの食事に振る舞われた地元食材のPRに努めたところでございます。今後もこの活動が一過性に終わらないように、県や関係市町とも連携して観光集客の拡大などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、重機借上費に係る未払金に関する件につきましては、関係する事業者の方から

聞き取り調査を実施した結果、4件の業務において未払いがあることが判明をいたしました。これは、担当職員の不適切な事務処理によるもので、未払いのありました事業者の方には大変ご迷惑をおかけし、深くおわび申し上げます。

市としてこのようなことを起こしてしまったことについては、大変遺憾に思うところでございます。これまでも、再発防止に向けた取り組みをお示ししてきておりますが、今回は特に文書による報告ルールを徹底することや、関係職員を対象とした勉強会、研修会を実施し、市として再発防止のためにできる限りのことを行ってまいり所存です。

それでは、1点目のソレント市公式使節団との交流について申し上げます。

去る5月12日から14日にかけてイタリア・ソレント市のジョゼッペ・クオモ市長を初めとするソレント市公式使節団6名が熊野市を訪れていただきました。今回の訪問は、熊野市とソレント市の姉妹都市提携15年と日本とイタリアの国交150年という、両市、両国にとって節目の年であることから実現したものでございます。

滞在中には、歓迎式典や、両市の友好・発展を祈念したオリーブの苗木の植樹、熊野古道おもてなし館で開催したソレント展の見学や茶道体験、丸山千枚田での田植え体験などを行いました。

この姉妹都市提携15周年を契機に、両市の友好交流が新たな段階に入ったことを確認し、人的交流を加速させることを約束したところでございます。早速、それを受け、7月にはソレント市のタッソスクールから、初めて中学生5名と校長先生が当市を訪問していただくことになりました。その際には、市内の中学校での授業の体験やホームステイ先での体験などを通じて、交流を深めていただきたいと考えております。

次に、2点目のプレミアムつき商品券「レインボー商品券プラス」の発行についてでございます。

地元商店等での消費喚起と地域経済の活性化を図るため、7月から「レインボー商品券プラス」の名称で10%のプレミアムつき商品券の販売を開始いたします。商品券の発行及び販売は熊野市商店連合会が行いますが、市ではレインボー商品券のプレミアム率を従来の5%から10%とするため、支援を拡充しております。商品券の販売期間は7月1日から7日の間となっており、1万円で1万1,000円分と10%のお得な商品券をご購入できます。

この商品券については、商店連合会加盟店約200店舗でご利用いただけます。商品券の購入方法など詳しくは、今後、地元紙などをごらんいただきたいと思います。

次に、3点目のオール熊野世界No. 1 フェスティバルの実施状況についてでございます。

今回で5回目となりますフェスティバルを5月22日に開催いたしました。このイベントは、きずな、にぎわいをテーマに市内各地域、各団体のメンバーで組織された実行委員会を中心に企画運営され、市内の物産や地域の特産品を一堂に会したオール熊野大物産展や、ステージイベントでは地元伝統芸能のほか、ことしで友好都市提携30年を迎える桜井市の皆さんによる大和すくね相撲甚句の披露や、市民参加型プログラムとして一般公募によるダンス、ゴスペルや熊野市オリジナルソングによる市民総踊り「熊野はひとつ」などを実施いたしました。恒例となっております「みんなでめはり『世界No. 1に挑戦』」には500名の方に参加をいただき、天候にも恵まれ、約7,500人の方にご来場いただいたところでございます。

次に、4点目のオープンガーデン熊野の実施状況についてであります。

ことしは市内18のご家庭及び事業所に協力していただき、伊勢志摩サミットの花いっぱいおもてなし運動の趣旨に賛同した取り組みも同時に行いました。期間中は比較的天候にも恵まれ、和歌山県南部や三重県内の方を中心に延べ1万人の方にお越しいただきました。また、ご協力いただいているお庭で開催したお茶会には、約150の方にお越しいただくなど、オープンガーデン熊野が地域に定着していることを改めて感じております。今後も、花による交流の輪を広げていくため、市民の皆さんと一緒にオープンガーデン熊野を開催してまいります。

次に、5点目の平成27年度スポーツによる集客交流の宿泊者数についてでございます。

平成24年度から3年連続で3万人を超えておりましたが、平成27年度は2万7,067人と対前年比4,500人の減となりました。減少の要因といたしましては、全国規模のソフトボール大会が開催されなかったことなどによるものでございます。一方で、サッカーや陸上、バスケットボールの合宿等による宿泊者数は増加しております。

このことは、各種目団体や関係者の皆さんのご支援、ご協力をいただきながら、鋭意取り組みを進めてきた成果であると考えております。

また、豊かな自然を生かしたスポーツ集客として、マリンスポーツやトレイルランニング、自転車競技、クライミング等も定着しつつあり、市を挙げてスポーツ交流人口の拡大を引き続き進めてまいりたいと考えております。

最後に、6点目の第48回西日本大学（男・女）ソフトボール選手権大会の開催につい

てでございます。

この大会は8月5日から8日まで開催される予定で、西日本の各地区代表の大学男子32チーム、女子24チームの計56チーム、約1,600人が参加し、宿泊者数も約4,000泊が見込まれるなど、大きな経済効果を生み出す全国規模の大会となっております。市民の皆さんもぜひ会場へ足を運んでいただき、応援をお願いしたいと存じます。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など5件、報告4件、合わせて9つの案件を提出いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

---

### 諸般の報告

○議長（前地 林君） 諸般の報告につきましては、去る5月31日、第92回全国市議会議長会定期総会が東京都において開催され、私が出席いたしました。その席上、私、前地林が議員在職15年、和田いく子議員、濱重明議員が在職10年の表彰の荣誉に浴しました。

会議の報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

ただいまから、表彰の荣誉に浴されました和田議員、濱議員に表彰状の伝達をしたいと思います。和田議員、濱議員、前のほうにお願いいたします。

（和田いく子さん・濱 重明君 表彰のため議場中央へ進む）

○議長（前地 林君） この際、お断り申し上げます。

表彰状伝達の間、暫時議長席を離れますので、ご了承願いたいと思います。

（表 彰 の 伝 達）

○議長（前地 林君） 表彰状、熊野市和田いく子殿、あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第92回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成28年5月31日、全国市議会議長会会長、岡下勝彦。

おめでとうございます。

表彰状、熊野市濱重明殿、あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、そ

の功績は著しいものがありますので、第92回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成28年5月31日、全国市議会議長会会長、岡下勝彦。

おめでとうございます。

○議長（前地 林君） この際、市長からお祝いの言葉をいただきたいと思います。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） ただいま表彰状の伝達が行われましたように、5月31日の第92回全国市議会議長会定期総会におきまして、前地林議長が議員在職15年、和田いく子議員、濱重明議員が議員在職10年の荣誉ある表彰をお受けになりました。これは長年にわたり市議会議員として熊野市政の発展にご尽力いただいたその功績が広く認められたところであり、心からお祝いを申し上げます。

お三方におかれましては、今後とも十分に健康に留意をしていただき、引き続き市政発展のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますけれども、お祝いの言葉とさせていただきます。どうも、おめでとうございます。

○議長（前地 林君） ありがとうございます。

受賞者を代表して、和田いく子議員からお礼のお言葉をお願いします。

和田議員。

（6番 和田いく子さん 登壇）

○6番（和田いく子さん） 受賞者を代表してお礼のご挨拶を申し上げます。

このたび、全国市議会議長会より前地議員が議員在職15年、濱議員と私が議員在職10年表彰の荣誉に浴することができました。このことは、市民各位のご支援はもとより、議員の皆様並びに執行部の方々のご協力のたまものと深く感謝いたしております。

また、ただいまは市長より過分なるご祝辞をいただき、まことにありがとうございます。

今回の荣誉を契機といたしまして、市政発展のために、より一層精進いたす所存でございます。皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、極めて簡単でございますが、お礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

---

### 説明のための出席者

○議長（前地 林君） ありがとうございます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付しております文書のとおり通知を受けております。

---

○議長（前地 林君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 会議録署名議員の指名

○議長（前地 林君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

6番 和田いく子 議員

8番 下田 克彦 議員

を指名いたします。

---

### 会期の決定

○議長（前地 林君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から6月30日までの18日間としたいと思いますが、

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前地 林君) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月30日までの18日間と決しました。

---

### 議案の上程(議案第1号～報告第4号)

○議長(前地 林君) 日程第3 議案第1号「熊野市移住・定住促進基本条例案」から日程第11 報告第4号「平成27年度有限会社熊野市観光公社の決算について」まで、以上9件を一括議題といたします。

### 提案説明

○議長(前地 林君) 市長からの提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 平成28年6月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市移住・定住促進基本条例案」につきましては、市全体で移住・定住を促進するため、その基本理念や役割等について定める条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、奨学金の貸与を受けた者が、必要な条件のもとで市内に居住した場合の債務免除の規定を追加して、若者の地元定着を促進し、また新たに設けた新規就農者経営安定支援金についても、認定農業者として市の農業に貢献度が高いと認められるときなど、一定の条件に該当した場合に債務を免除して新規就農を促進するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「市道の路線廃止について」につきましては、市道の路線の廃止を行うに



当たり、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第4号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきましては、漁港建設事業及び林道災害復旧事業等による補正で、補正額は5,302万9,000円の増、予算総額128億8,308万7,000円となっております。

議案第5号「平成28年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、紀南病院医師派遣負担金等による補正で、補正額は638万9,000円の増、予算総額8,241万8,000円となっております。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、平成27年度一般会計予算のうち、総務費で情報セキュリティ強化対策事業ほか2件、民生費で子育て支援法改正対応業務ほか2件、農林水産業費で「新姫」特産品化推進事業ほか10件、商工費で商店街チャレンジショップ支援事業ほか3件、土木費で急傾斜地崩壊対策事業ほか1件、災害復旧費で農地農業用施設災害復旧事業ほか4件に係る一部または全部を翌年度に繰り越したもので、報告するものであります。

報告第2号「平成27年度熊野市土地開発公社の決算について」、報告第3号「平成27年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」、報告第4号「平成27年度有限会社熊野市観光公社の決算について」の3件の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定による決算に関する報告であります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 上程議案の内容説明

○議長（前地 林君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議案第1号「熊野市移住・定住促進基本条例案」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

我が国では大都市圏などの市町村を除き、多くの自治体において人口減少が続いております。本市におきましても人口減少が続いており、地方創生という名のもとでの市町村間競争を勝ち抜き、市全体で移住・定住を促進し、生き残っていく必要があります。

本条例案は、移住・定住の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市の活力と潤いのあるまちづくりに資することを目的として、本市における移住・定住の促進に関し基本理念を定め、市、市議会、市民、地域、事業者及び団体の役割を明らかにするとともに、市全体で移住・定住を促進するための基本的な事項を定める条例を制定しようとするものでございます。条を追ってご説明いたします。

第1条は本条例案の目的を定め、第2条は本条例案における用語の意義について定めるものです。

第3条は移住・定住の促進に関する基本理念について、移住・定住の促進は地域社会の維持及び発展を図る上で必要不可欠であるとの認識のもと、市、市議会、市民、地域、事業者及び団体は、ふるさと熊野市に誇りと愛着を持ち、協働して住みたくなるまち、かつ、住み続けたいまちを目指し、移住・定住の促進に努めるものと定めるものでございます。

第4条から2ページの第9条までは、基本理念に基づく市、市議会、市民、地域、事業者及び団体の役割についてそれぞれ定めるものです。

第10条は情報の収集及び発信等について、第11条は国・県その他関係機関との連携について定めるものです。

第12条は市長への委任を、附則は本条例案の施行日を公布の日からと定めるものです。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前地 林君） 次に、議案第2号について。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の3ページから4ページをごらんください。

熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の別表（第2条関係）の規則名、熊野市奨学金貸付規則の第1項の次に、若者の地元定住を促進するために、奨学金の貸し付けを受けた者が、貸与期間終了以降に市長が認める市内の事業所に就労し、一定期間以上

熊野市内に居住した場合に、債務の全部または一部を免除するというを追加しようとするものであります。

4ページをごらんください。

別表の最後に熊野市新規就農者経営安定支援金規則を追加し、その内容は新規就農直後の所得確保の支援として、国の青年就農給付金に上乘せして、新たに設けた熊野市新規就農者経営安定支援金の返還債務の免除について、融資を受けた者が死亡した場合などで償還が不可能と市長が認めた場合と、融資を受けた者が、融資の期間終了から5年後に認定農業者として農業を営んでいる場合で、熊野市農業への貢献度が高いと認めたとした場合に、債務の全部を免除することを追加しようとするものであります。

附則としまして、条例の施行期日を公布の日からと定めようとするものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前地 林君） 次に、議案第3号について。

建設課長。

（建設課長 仲森弘安君 登壇）

○建設課長（仲森弘安君） 議案第3号「市道の路線廃止について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案集の5ページから6ページをお願いいたします。

今回、市道1路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

廃止する市道大台平1号線につきましては、県事業による通常砂防工事に関連する市道つけかえが完了したため、飛鳥町大又字大台725番地先を起点として飛鳥町大又字北ノ谷1331番1地先の終点までの延長395.4mを市道廃止しようとするものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（前地 林君） 次に、議案第4号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議案第4号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算措置した事業で今回補正しなければ執行に支障を来すもの、特殊な事情により緊急を要するものなどによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては5,302万9,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ128億8,308万7,000円となります。

第2条は、地方債の変更を定めたものでございます。

2ページから4ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、6・7ページの第2表、地方債補正は、今回補正に伴う起債の限度額の変更について整理したものでございます。

9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

9ページは歳入の総括、10・11ページは歳出の総括でございます。

次に、12ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金274万1,000円の増額補正は、個人番号カード交付に係るもの。

款14県支出金、項2県補助金、目9災害復旧費県補助金552万5,000円の増額補正は林道災害復旧事業に係るもの。

次の款18、項1、目1繰越金1,143万3,000円の増額補正は、前年度余剰金のうち歳出に見合う必要額を計上したもの。

款19諸収入、項4、目1雑入183万円の増額補正は、スポーツ振興くじ助成金ほか1件に係るもの。

歳入の最後、款20、項1市債、目3民生債120万円の増額補正は児童福祉施設整備事業に係るもの、目5農林水産業債2,560万円の総額補正は水産業基盤整備事業に係るもの、目6商工債170万円の増額補正は観光施設整備事業に係るもの、目10災害復旧債300万円の増額補正は林道災害復旧事業に係るものでございます。

続きまして、14ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費42万1,000円の減額補正は、広報映像修正業務委託料を平成27年度2月補正で計上をいたしました地方創生加速化交付金事業で執行することに伴うもの、目6企画費461万7,000円の増額補正は、企画事業経費の地方創生先行型交付金事業の精算に伴う国への返還金の計上、過疎交通対策推進事業の自動車等借上料などの増額、移住定住促進・空き家活用事業の一部経費を地方創生加速化交付金事業で執行することに伴う減額、海岸部交通対策推進事業の海岸部乗合タクシー運行のための経費の増額によるものでございます。

項3、目1 戸籍住民基本台帳費274万1,000円の増額補正は、社会保障・税番号制度対応事業の個人番号カード等関連事務交付金、14ページから17ページ上段にかけての項5 統計調査費、目2 指定統計費は予算の組み替えによるもの。

16ページ中段の款3 民生費、項2 児童福祉費、目2 児童福祉施設費120万5,000円の増額補正は、入鹿保育所防球ネット改修に係る経費でございます。

款5 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費696万3,000円の増額補正は、保健福祉センターの修繕料及び紀和診療所事業特別会計繰出金。

16ページから19ページにかけての款5 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費468万2,000円の減額補正は、「新姫」特産品化推進事業ほか2事業を地方創生加速化交付金事業で執行することによるものでございます。

18ページ中段の項2 林業費、目2 林業振興費159万4,000円の減額補正は、熊野材を活用した特産品づくり検討事業を地方創生加速化交付金事業で執行することによるもの。

項3 水産業費、目2 水産業振興費105万9,000円の減額補正は、漁業6次産業化推進事業及び衛生管理型魚市場PR事業を地方創生加速化交付金事業で執行することによるもの、目3 漁港管理費14万1,000円の増額補正は新鹿海岸公園の樹木伐採に係るもの、目4 漁港建設費2,560万円の増額補正は磯崎漁港北防波堤の改良に係る経費でございます。

20ページの款6、項1 商工費、目2 商工業振興費392万9,000円の減額補正は、商店街チャレンジショップ支援事業ほか2事業を地方創生加速化交付金事業で執行することによるもの、目3 観光交流費602万円の増額補正は、鬼ヶ城センター複合施設に隣接するのり面の整備工事に係るもの。

款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費408万5,000円の増額補正は、防犯灯設置費補助金及び重機借り上げ工事に係る未払い金の返還金。

項5 都市計画費、目2 公園費103万8,000円の増額補正は、山崎運動公園内への移動式バスケットゴール設置に係る経費。

項6 住宅費、目1 住宅管理費17万9,000円の増額補正は、市営住宅第3所山団地の共用設備運営に係る経費でございます。

22ページの款9 教育費、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費187万1,000円の増額補正は、総合グラウンド駐車場への防球ネット整備及びソフトボール大会の会場設営用フェンス購入に係る経費、目2 海洋センター費132万9,000円の増額補正は、紀和B&G海洋センターのプールサイドへの浴槽設置に係る経費。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目2林道災害復旧費892万5,000円の増額補正は、本年4月の豪雨で被災した林道三和片川線の復旧に係る経費でございます。

24ページから27ページの給与費明細書につきましては、今回補正しました特別職の報酬及び一般職の職員手当について整理したものでございます。

最後に、28ページ、29ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正いたしました事業について追加、変更したもので、平成28年度末の起債現在高見込額は139億8,985万3,000円でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前地 林君） 次に、議案第5号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 坪井正登君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 議案第5号「平成28年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

補正予算書の31ページをごらんください。

今回の補正は、医師の契約変更に伴う増額補正であります。

第1条は、歳入歳出それぞれ638万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,241万8,000円と定めるものであります。

32ページから35ページは、歳入歳出補正予算書、事項別明細書の総括でございます。

36・37ページの歳入をごらんください。

款2繰入金、項1、目1一般会計繰入金638万9,000円を増額は、医師の契約変更によるものであります。

次に、38・39ページの歳出をごらんください。

款1、項1、目1診療所費638万9,000円を増額は診療所経常経費であり、主な内容は紀南病院医師派遣負担金の増額であります。

以上、議案第5号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前地 林君） 次に、報告第1号及び報告第2号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の10ページから11ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越すこととしております。今回繰り越す事業につきましては、主に国の補正予算を活用して事業をする事業となっております。

10ページからの記載の内容を申し上げますと、款2総務費につきましては情報セキュリティ強化対策事業のほか地方創生加速化交付金事業が2件、款3民生費につきましては子育て支援法改正対応業務、新婚新生活支援事業のほか地方創生加速化交付金事業が1件。

10ページから11ページにかけての款5農林水産業費につきましては、地方創生加速化交付金事業が7件のほか、土地改良事業、林道改良事業、林道開設事業及び漁港建設事業。

11ページの款6商工費につきましては、地方創生加速化交付金事業4件、款7土木費につきましては、急傾斜地崩壊対策事業及び防災公園整備事業、款10災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧事業ほか4件でございます。合計として事業件数が28件、金額が3億5,832万9,680円でございます。なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

続きまして、報告第2号「平成27年度熊野市土地開発公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の13ページをごらんください。

事業報告書の1、事業概要につきましては、27年度の用地取得事業がありませんでしたので、空白となっております。また、2には理事会に関する事項を、3には監査に関する事項を、14ページの4には役員に関する事項をそれぞれ記載しています。

次に、15ページの損益計算書についてご説明いたします。

1の事業収益、2の事業原価がともにゼロ円でございますので、事業総利益はゼロ円でございます。この事業総利益から3の販売費及び一般管理費13万8,351円を差し引いた13万8,351円が事業損失となります。この額に4の事業外収益（1）受取利息5,159円

を加えました差し引き13万3,192円が経常損失でございます。その他、利益、損失がありませんので、この額がそのまま当期損失となっています。

16ページは、販売費及び一般管理費の明細でございます。

次に、17・18ページの貸借対照表につきましてご説明いたします。

まず、資産の部のうち1の流動資産につきましては、現金及び預金が1,290万6,006円でございます。そのほかに流動資産はございませんので、流動資産合計が同額でございます。

2の固定資産につきましては、事務的な机、椅子など備品の取得価格である34万78円から減価償却の累計額29万6,028円を差し引いた残存価格4万4,050円が有形固定資産の額でございます。固定資産合計は4万4,050円となっています。流動資産と固定資産を合わせた資産合計は1,295万56円でございます。

18ページの負債の部につきましては、負債がありませんので、ゼロ円でございます。

次に、資本の部につきましては、1の資本金が公社の設立資金である1,000万円、2の準備金は前期繰越準備金308万3,248円及び当期損失の13万3,192円でございます。合計は295万56円でございます。資本金と準備金を合わせた資本金合計につきましては1,295万56円でございます。負債がゼロ円ですので、この額が負債資本合計となり、17ページの資産合計と合致しています。

次に、19ページから20ページは財産目録及び有形固定資産、長期借入金、資本金のそれぞれの明細書でございます。

21ページは準備金処分計算書でございます。18ページでご説明いたしました準備金合計を全額次期繰越準備金とすることを決定しています。

なお、22ページには監査意見書を添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（前地 林君） 次に、報告第3号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 坪井正登君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 報告第3号「平成27年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案の23ページをごらんください。

本報告は一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の平成27年4月1日から平成28年3月



31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

24ページは、事業報告書となっております。

1の事業の概要では、当期中における特産物加工販売や地鳥等の生産販売、観光サービス事業、鬼ヶ城センター事業など公社運営事業の決算額としまして、当期損益8万8,012円の損失を計上しております。2には理事会に関する事項、3には評議員会に関する事項、4には監査に関する事項を記載しております。

次に、25ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部でございますが、流動資産合計が1億3,393万5,626円で、その内訳の主なものには、現金預金が6,419万8,008円で売掛金が2,289万971円、商品が4,283万4,551円となっております。売掛金2,289万971円は、特産品や瀬流荘の宿泊代、鬼ヶ城センターの食事代等のエージェントなどからの未収入金でございます。商品4,283万4,551円は、期末時点における棚卸し商品でございます。

固定資産につきましては、基本財産が7,300万円、特定資産が1,280万7,881円、その他固定資産が建物から電話加入権までで2,898万9,062円となっており、固定資産合計が1億1,479万6,943円でございます。

繰延資産は開業費1,035万2,226円となっており、流動資産、固定資産、繰延資産を合わせた資産合計が2億5,908万4,795円となっております。

次に、負債の部でございますが、流動負債合計が3,481万3,275円で、その内訳の主なものは買掛金が1,178万1,375円、これは瀬流荘、鬼ヶ城センター等における土産商品、調理材料等の仕入れ代金であります。未払金1,452万3,480円は、期末時点で未払いとなった瀬流荘、鬼ヶ城センター等施設運営に係る燃料代、浄化槽の保守代、電気代などあります。預り金325万5,424円は、職員の社会保険料個人負担分等であります。

固定負債につきましては、退職給付引当金1,558万7,500円となっており、流動負債と固定負債の負債合計が5,040万775円となっております。

正味財産の部につきましては、指定正味財産が9,699万8,731円、一般正味財産が1億1,168万5,289円で、正味財産合計が2億868万4,020円であります。

負債及び正味財産の合計が2億5,908万4,795円となり、資産の部の資産合計と符合いたしております。

26ページは損益計算書であります。

営業損益は、売上高4億7,990万5,568円から売上原価の1億7,520万8,279円を差し

引きました売上総利益 3 億 469 万 7, 289 円から販売一般管理費 3 億 9, 299 万 117 円を差し引きました結果、8, 829 万 2, 828 円の損失となっています。

次に、営業外損益の部ですが、営業外収益が 9, 092 万 1, 532 円で、主に市からの委託料と補助金収入となっています。営業外費用につきましては、退職給付費用や負担金等で 343 万 6, 716 円となっております。

営業損益に営業外収益を加算し、営業外費用を差し引いた結果、経常損益はマイナス 80 万 8, 012 円となり、これが当期損益となっております。当期損益に前期繰越損益を加算しました当期末処分損益は 1 億 7, 296 万 5, 289 円となります。

27 ページには損益計算書明細表を、28 ページには財産目録を、29 ページには監査報告書の写しを添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（前地 林君） 次に、報告第 4 号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 報告第 4 号「平成 27 年度有限会社熊野市観光公社の決算について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書 31 ページの平成 27 年度有限会社熊野市観光公社事業報告書及び決算報告書をごらんください。

本報告は有限会社熊野市観光公社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

事業報告書 1 の事業の概要につきましては、当期中の活動概要でございます。本市への誘客のための営業活動などのほか、スポーツ・イベントの受け入れ業務や駅前特産品館、三重県立熊野少年自然の家、熊野市誘客・周遊拠点施設の運営を行っております。2 は取締役会に関する事項を、3 は株主総会に関する事項について記載しております。

次に、32 ページは平成 28 年 3 月 31 日現在における貸借対照表であります。主な事項についてご説明いたします。

表の左側の資産の部でございますが、流動資産は 1, 638 万 7, 954 円となっております。内訳といたしまして、現金 48 万 1, 013 円は 3 月末の特産品館及び少年自然の家、おもてなし館の売上金等であります。預金 1, 193 万 1, 013 円は普通預金であります。売掛金は 370 万 8, 024 円、これらは東紀州地域振興公社主催のピックアップツアーや市福祉事務所

主催の婚活ツアー、その他のツアー等に係る代金等であります。商品・原材料は25万7,542円、貯蔵品は1万362円であります。

固定資産につきましては537万3,458円で、器具備品及び差入保証金等であります。

続きまして、表右側上段の負債の部でございますが、流動負債は900万9,762円となっております。内訳といたしまして、買掛金127万9,583円につきましては、特産品館、おもてなし館の商品代金等で、期末時点において未払いとなった仕入れ代金であります。未払金572万5,152円は、市への補助金返還金等の未払い金であります。未払費用13万7,151円につきましては、期末時点で未払いとなった消耗品費等であります。未払消費税は152万8,251円、納税充当金9万4,900円は、今年度の法人税等の納付予定額であります。前受金14万9,900円は、神川桜まつり実行委員会等に対する前受金、預り金9万4,825円は所得税等の預り金であります。

下段の純資産の部でございますが、株主資本は1,275万1,650円となっております。内訳といたしまして、公社に市が出資した資本金300万円と利益剰余金975万1,650円、うち当期純利益1万6,888円であります。

33ページは損益計算書でございます。

営業損益の分の営業収入といたしましては、3,467万2,436円となっております。これらは、観光部門の手数料収入等に特産品部門及びおもてなし部門、自然の家部門の収入を加えたものであります。

営業費につきましては、8,956万1,044円となっております。これらは、各部門の商品原価、人件費のほか、その他経費等であります。

営業収入から営業費を差し引きますと、営業利益がマイナス5,488万8,608円となっております。

営業外損益の部の営業収入につきましては、5,505万5,497円となっております。内訳といたしましては、受取利息1,685円、補助金収入1,009万5,000円、県から少年自然の家及び市からおもてなし館への指定管理料として4,342万5,922円、集落支援業務委託料132万419円、雑収入は21万2,471円であります。

営業外費用につきましては、雑支出5万5,101円でございます。

この結果、経常利益は11万1,788円となり、今期の法人税等9万4,900円を計上いたしました結果、当期純利益は1万6,888円となっております。

34ページ、35ページは損益計算書の明細表でございます。

以上、ご報告申し上げます。

---

## 散 会

○議長（前地 林君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明14日から21日まで、議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、明14日から21日までを休会とすることに決しました。

6月22日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 00分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

平成28年6月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成28年6月22日(水曜日)

平成28年6月熊野市議会定例会会議録

平成28年6月22日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成28年6月13日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成28年6月22日（水）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	橋詰 寿人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	仲森 弘安 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- |     |      |                                |    |
|-----|------|--------------------------------|----|
| 1 番 | 9 番  | 岩本育久君                          | 27 |
|     |      | 1. 観光集客・誘致の観点から「徐福の宮」の位置づけについて |    |
| 2 番 | 11 番 | 山本洋信君                          | 38 |
|     |      | 1. 市内小中学校教員住宅について              |    |
|     |      | 2. 熊本地震への災害救援派遣について            |    |



	3.	資源プラスチックの収集回数と老朽化焼却施設について	
3 番	1 番	川口 朋さん	52
	1.	金山小学校、有馬中学校への通学路の安全対策について	
	2.	保育所の入所枠について	
	3.	熊野市民会館のエレベーター設置について	
4 番	12 番	中田征治君	65
	1.	楽しく生き、安心して死ぬ熊野市を・・・	
	2.	一向に進まない避難路表示	
5 番	1 番	川口 朋さん	79
	1.	小中学校教室へのエアコンの設置について	

---

午前 9時 00分 開議

○議長（前地 林君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 一 般 質 問

○議長（前地 林君） 日程第1 一般質問のうち、熊野市議会地域懇談会～語る会～の代表質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

9番 岩本育久議員。

（9番 岩本育久君 登壇）

○9番（岩本育久君） おはようございます。

議長の発言許可をいただきましたので、熊野市議会地域懇談会～語る会～の第1班を代表いたしまして市当局の見解をお伺いいたします。

私たち一般の議員5名が去る4月20日に波田須町へ出向き、地区住民と懇談を行い意見、要望を伺いました。特に、観光集客・誘致の観点から徐福の宮の位置づけについて熱い熱い思いを聞かせていただきましたので、地区住民の意見、要望に沿って通告に従いましてご質問させていただきます。

大きく1点でございますが、観光集客・誘致の観点から徐福の宮の位置づけについてお伺いいたします。

その前に、5月26日、27日に三重県で伊勢志摩サミット（主要7カ国首脳会議）が終了してはや1カ月を過ぎようとしております。同サミットにおいて東紀州地域の特産物が採用されるなど、経済効果等にPRが高まり、さらには本市として観光客の集客・誘

致に向けての方策に大きな波及効果を期待するものであります。その一つとして、波田須地区の徐福の宮を主にした考え方について3点お伺いいたします。

まず1つですが、本市は観光客の集客・誘致の一環として外国人客の集客・誘致を考えている中で、波田須地区にある徐福の宮が最近何かと注目を集めております。今後、どのように位置づけて取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

また、波田須地域の意見を反映させて、もっと整備していく必要があるのではないかとのご意見も伺っております。どのような対応をお考えでいるのか、お伺いいたします。

2つ目に、国道311号沿いの徐福茶屋から徐福の宮に向かう市道の橋のところの壁側が、今にも落石しそうで危険な状況にあるとの要望があります。落石注意の立て看板は設置されているものの、橋の拡幅を含めた安全対策についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

3つ目に、波田須地区の住民からは徐福の宮に多くの古道客が訪れていると聞き及んでおります。本市もしくは波田須地区としてシンボリックな徐福の宮の存在を考えると、徐福の宮のクスノキが余りにも大きくなって隣地の民家の日当たりが悪く、雨風などで小枝や葉っぱが舞い散ってくる状況にあることから、剪定するにも地域住民では技術的に手に負えない状況にあります。見る側には景観がいいと考えがちですが、枝の剪定に当たって誰もが対処することが可能なのか。徐福の宮の置かれている状況の考え方をお伺いいたします。

ひとまず質問といたします。

○議長（前地 林君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

岩本議員のご質問につきまして、まず総括的に私から申し上げた後、1番から3番に対する具体的な答弁につきましてはそれぞれ担当課長からお答えを申し上げます。

議員ご質問の徐福の宮でございますけれども、歴史的、文化的さらには観光面においても重要な地域資源と位置づけております。波田須地区では秦の時代の半両銭が発見されており、日本国内で半両銭が出土しているところは数少ないことから、中国徐福会の皆さんにも注目していただいているところであります。今後、徐福を通じた中国、韓国

や国内の徐福に係る地域との交流を一層深め、徐福に対する国内外の注目を集めていけるようにしてまいりたいと考えております。

これまでも、熊野徐福振興会の皆さんや関係者の方々とともに、徐福の活用に向けて案内板や駐車場の整備、パンフレット発行などの取り組みを行ってまいりました。5月に伊勢志摩サミットの効果により三重県への注目も高まり、外国人も熊野へ訪れていただく機会がふえることも考えられます。徐福につきましては、集客に向けてのさらなる活用や情報発信の方策について前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 岩本議員のご質問の1項目めの観光集客・誘致の観点から徐福の宮の位置づけについての①徐福の宮の位置づけ等について及び③徐福の宮のクスノキにつきましてお答えいたします。

まず、①徐福の宮の位置づけ等についてのご質問でございますが、現在、青森県から鹿児島県に至るまで日本各地に徐福に関する伝承が残されています。これら全国20カ所以上の伝承地の中でも、波田須では秦の時代の貨幣半両銭や茶わんのかげらなど非常に貴重なものが発見されており、徐福が渡来したという信憑性が高く、他の伝承地よりも優位性があると考えております。

このことから、市といたしましては、徐福の宮と言われる徐福神社を歴史的、文化的さらには観光面において重要な地域資源として位置づけており、これまでも地元波田須地区の皆様を中心として設立されました熊野徐福振興会の皆様や、熊野市の観光大使でもあります徐福研究の第一人者で国際文化博士の遠志保先生とともに、さまざまな活用に向けた取り組みを行ってまいりました。

平成15年度から16年度にかけては、徐福の里整備として案内板や駐車場の整備を行ったほか、平成22年には徐福の里の観光PRパンフレット「徐福伝説の里を訪ねて」を日本語、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）の4言語で作成いたしました。また同年には、徐福神社前に徐福にまつわる施設の整備についての検討も行いましたが、用地の確保などの問題等により実施には至りませんでした。

このほか、日本各地や中国、韓国の徐福伝承地との交流にも力を入れており、平成23年9月20日には、中国から中国徐福会の会長を初め12人の代表団の皆様が熊野市を訪問、

波田須を視察し熊野市及び熊野徐福振興会との交流を行うなど親交を大いに深めました。また、平成27年10月に中国の連雲港で開催された徐福国際シンポジウムや、先月5月に佐賀県佐賀市で開催されました第3回中韓日徐福文化国際研究協議会には、観光スポーツ交流課職員が出席し、また、佐賀市での会議には2名の熊野徐福振興会の皆様も出席され、日本各地はもとより中国や韓国の徐福伝承地との交流を深めるとともに、本市への集客のための情報共有を行ってまいりました。このほかでは、ことしの4月1日に、徐福文化を世界遺産に登録することを目的として新たに設立された日本徐福協会に加入したところでございます。

今後こうした日本各地の伝承地や、中国、韓国の徐福関係者との情報交換と連携を密にし、年々増加する中国人を初めとする外国人観光客誘客のための貴重な資源として、国内、海外からの誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、③徐福神社のクスノキについてでございますが、神社の敷地内に高さ20mを超える2本の巨木がございまして、敷地を越えて大きな枝が張り出しております。そのため、雨風が強いときなどに枝や葉っぱが散乱し、その対処に困っているためその対処方法は考えられないだろうかというご質問でございますが、日ごろは徐福神社及びその周辺の道路につきましては、地域の皆様のご奉仕により清掃の行き届いたきれいな状態になっており、大変感謝しているところでございます。

先ほども申し上げましたが、徐福神社は貴重な観光資源として今後もさらに活用していきたいと考えておりますが、一方、神社本庁が包括している神社でございまして、その敷地内のクスノキの剪定につきましても、政教分離の原則から市では剪定等実施できないものであります。

しかしながら、地域の皆様が大変お困りになっておりますので、市といたしましても、剪定方法の相談等につきましても可能な限り対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 建設課長。

（建設課長 仲森弘安君 登壇）

○建設課長（仲森弘安君） 議員ご質問の観光集客・誘致の観点から徐福の宮の位置づけについてのうち、2点目の市道の安全対策についてお答えいたします。

この道路は徐福茶屋から入り西波田須集落の中心部を經由し、国道311号線三重交通

西波田須バス停付近に接続する市道波田須線でございます。

まず、落石対策要望でございますが、現地調査を行ったところ、車両の通行は確保できているものの現地には小さな落石が確認でき、のり面にも高さ3mほどのところに浮き石状態となっている箇所を2カ所ほど確認いたしました。しかし、本格的な落石対策工事を行うには用地提供や高額な工事費が必要となることから、すぐには対応できない状況となっております。

市といたしましては、今後も雨天時などに道路の巡視を行い、道路の変化について確認するとともに、要望として、土地所有者の方の承諾を得て、特に落石の危険性の高い浮き石については早急に小割りにして除去を図るなど、道路の通行の安全を確保したいと考えております。

次に、橋梁箇所の拡幅要望についてでございますが、要望箇所の橋梁、矢賀5号線でございますが、道路の屈曲箇所にもかけられている幅員が2.7mの橋であります。この箇所を安全に通行できるようにするためには、橋や橋前後の山林部分までの工事が必要となり工事費も非常に高額となっております。このことから、事業課には市単独事業で行うことは難しく補助金の活用を考えていく必要がありますが、直ちに本要望に合致した補助金が確保されるわけではございません。また、市内においてほかにもたくさんの改修要望をいただいておりますことから、市といたしましては、補助金が獲得できるようであれば改良計画を立ててまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 詳細なご答弁ありがとうございます。

波田須地区の住民の方が、大変徐福の宮を中心にした、例えば新鹿のほうからのトンネルが地下に上って西行松の跡地、そしてそれをずっと歩いて鎌倉期の石畳、そして波田須神社、それからおりてきて徐福の宮、そして少林寺の中国の貨幣とかふすま、そして弘法大師の水跡とか、そして勘忍字の石碑とかいろんな周遊できる一つの熊野古道として、資源として自負をしております。

そういうことから、特に波田須住民が自負しております徐福の宮について、行政の担当課観光スポーツ交流課として、これからもっと徐福の宮というものを売り出していこうとする観点から、簡単に徐福の宮というものの由来というか、捉え方を、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 徐福の宮の由来ということでございますけれども、今から約2,200年前に秦の始皇帝の命により、徐福は不老長寿の仙薬を求めて大船団を組んで東方に向かって船出いたしました。途中台風に遭いまして、熊野の波田須の矢賀の里に流れ着いたと言われております。この帰国を断念した徐福は永住を決意し、やがて窯を設け地元の方に焼き物を教えたと言います。このほか、土木、農耕、捕鯨、医薬などの中国文明を広めたことから、当地では徐福を神とあがめ手厚く祭ってまいりました。

波田須では、秦の時代の貨幣、半両銭や茶わんのかげらなど非常に貴重な物が発見されておりまして、徐福の渡来伝承の残る全国20カ所以上の中でも信憑性が高く優位性があると考えております。徐福の宮の境内には徐福の墓がありまして、宮の傍らには徐福が探していたと言われる仙薬、天台烏薬が茂っております。これらが徐福の宮の由来であると考えるところでございます。

○議長（前地 林君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

私も以前に熊野古道の語り部の一人として、よく波田須を歩かせていただきました。今、課長の言われましたようなことの筋をいろいろ話したことは思い起こします。特に、天台烏薬というものの不老長寿のものを求めて来る方がただ多くあるようにお聞きもしております。

近年、波田須地区の住民も言われてますように、熊野古道客がかなり頻繁にツアーでもなくとも、個人のグループで徐福の宮のほうへよく来ている姿は、光景が見られておるとお聞きしております。そういうことから考えますと、平成26年度は多分熊野古道世界遺産登録10周年だったと思います。では、その当時に、もし集計しておればお聞きしたいんですけども、波田須の道あるいは大吹峠含めて何人ぐらい訪れておられるのかご存じでしょうか。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 峠別の熊野古道来訪者数値、推計値によりまして、平成26年度の波田須の道、大吹峠への来訪者数は1万3,546人となっております。

○議長（前地 林君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

私も類似したような資料に基づきますと、二木島の逢神坂峠から御浜町の横垣あるいは風伝、それから千枚田に通じる通り峠までの間の中で、松本峠を除いて次によく訪れておるのがこの波田須の道、大吹峠と私は理解しております。このように、やはり魅力を感じてそのポジションへ出向くというのが古道客の一つの狙いでありまして、そういうことから、今後ますますふえるように考えております。

次に伺いますが、先ほど答弁の中でもありました5月6日に佐賀県で国際研究会の会議に参加したとありましたが、どのような成果が見られたのか、また、今後どのようにこの会議に参加した経緯を踏まえて生かしていこうとするのか、お考えあればお聞かせ願います。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 5月6日に佐賀市で開催されました第3回中韓日徐福文化国際研究協議会には、観光スポーツ交流課の職員1名と地域おこし協力隊の職員1名、また波田須町から2名の熊野徐福振興会の皆様が出席されました。日本各地はもとより、中国や韓国の徐福伝承地との交流を深め情報交換することができました。

今後は、このときに築かれました日本各地の伝承地や中国、韓国の徐福関係者との情報交換と連絡を密にしまして、年々増加する中国人を初めとした外国人観光客誘客のための貴重な資源として、国内、海外からの誘客促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（前地 林君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

そういう線から、今後、徐福の宮あるいは波田須地域のために、あるいは本市全体のことを踏まえて積極的に生かしていただきたいと思えます。

次にお聞きしますが、波田須地区住民は、先ほど言いましたように、言葉は適切でないかわかりませんが、手前みそながら観光資源として豊富だという自負感を持っております。それだけに、先ほど答弁の中にありましたことし4月に設立された日本徐福協会に加入したことから、住民の意見を反映させて一層の徐福の宮を通したソフト面でのイベント開催など、今後地域活性化に向けた整備等をしていく必要があると考え、地元住民としても期待してると思えます。その点についてお考えがあればお聞かせ願います。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 波田須町には、先ほど言われましたように徐福



の宮はもちろんのことですけれども、世界遺産の熊野古道の大吹峠や鎌倉期の石畳のほか、弘法大師の御足跡水などの歴史や文化のほか最近では美しい風景が人気漫画の題材になるなど、自然にも大変恵まれているところでございます。

ソフト面でのイベント開催につきましては、ことし波田須町の振興、地域活性化を目的に地域おこし協力隊に採用されました隊員を中心といたしまして、4月に波田須小学校の校庭でピザづくりのイベントが開催されましたが、今後も地域内の観光資源等を活用し、地域の皆様とともにさまざまなイベントが開催されると思いますので、その際には市といたしましてもできる限り応援、協力してまいりたいと考えております。

○議長（前地 林君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

この件につきましては、いろんな組織を立ち上げてそれに加盟して、今後波及効果を大いに期待したいと思っております。

じゃ、次にクスノキの伐採についてお伺いいたします。

波田須地区としては、行政によって伐採していただければありがたいことですが、課長の答弁にもありましたように、政教分離の原則からできないとのことでございました。

では、住民としては、とにかく今の木が大きくなって生い茂っておる現状で、先ほど言いましたもろもろの条件を解消するために、または将来台風が来て、枝が折れたりして民家への危険性を排除する面、そしてある面では、やはりクスノキをシンボルとしたクスノキを残す方向で、住民としては管理をしていきたいとのことでございます。住民として、張り出している小枝を伐採することはできないものか。剪定に当たって、可能な限り対応していただけることを行政としてはある面では協力していただけるんでしょうか。その辺のことに総合的にお答えお願いいたします。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 壇上でもお答えいたしましたけれども、クスノキの剪定につきましては、政教分離の原則から市では剪定等を実施できないものであります。

しかしながら、地域の皆様が大変お困りになっておりますので、市といたしましても剪定方法の相談等につきまして、可能な限り対応させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（前地 林君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 住民のそういう願い、特に危険を及ぼさないような観点から、できれば伐採できる方法あるいは対応を、また行政で地域とも相談しながら対応していただきたいと思います。

次に、橋の拡幅について少し確認させていただきます。

課長も壇上から答弁されましたように、確かに工事すると金もかかることだし住民も十分それは承知しておりますが、これまでも市当局に拡幅等の、あるいは壁側の浮き石とかもろもろの対応について落石の注意の看板を置いてくれておるけれども、もっと本格的な解消をしてもらえないかという要望をしましても、費用対効果という文言が引き合いに出されて何ったということも伺いました。

確かに、時代の流れによって背景と環境が変わってきてることはそのとおりでございます。波田須地区に既に中央市の退職した方やあるいは天女座の方とかいろんな方を含めて7世帯の移住者が移住してるとお聞きもしております。それだけに区としては、費用対効果との面を何とか解消していこうと希望を持って努力はしておりますが、その点も十分行政としても理解してあげていただきたいと思います。

いかんせん高齢化が進んでおまして、これらの課題をどう対応していくか、どうしていけばいいのか、真剣にまちづくりを含めて考えておるとのことでございます。まちの発展のために、できることなら橋の拡幅、そして壁面の浮き石等の早期撤去等もろもろ含めて道路の安全性、せめてマイクロバスが通行できるようになればさらに徐福の宮を通じたまちの、波田須地区の振興につながるものと確信している願いから、行政として現状の要望箇所の対応策について再度建設課の対応をお伺いいたします。

○議長（前地 林君） 建設課長。

○建設課長（仲森弘安君） ただいまの点につきましてお答えいたします。

確かに公共事業を実施する上で、費用対効果について検討は欠かすことはできない点ではありますが、当然のことながら単にそれだけで判断ということではございません。地元の皆さんには、地域まちづくり協働事業などにおきまして徐福花の郷づくり事業や熊野古道活用活性化事業など、行政と一緒に地元の資源を生かし地域の活性化に長年お骨折りいただいておりますことはよく承知しております。大変ありがたく感謝を申し上げます。

過疎高齢化が進む中でも、このように頑張っておられる地元の皆さんには市としても

でき得る範囲のご協力、応援はさせていただくことが大事だと思っております。

ご要望いただいております橋梁につきましては、屈曲箇所であり幅員も2.7mとなっております。繰り返しにはなりますが、先ほど壇上でも申し上げたとおり、より安全に通行できるようにするためには橋とともに前後の山林までの工事等が必要であり、当然工事費も非常に高額となっております。市といたしましては、事業課には市単独事業で行うことは難しいことから補助金の確保が必要と考えております。また、市内においてはほかにもたくさんの改修要望をいただいておりますことから、優先順位等を考慮するとともに補助金の活用を考え、補助金が獲得できるようであれば改良計画を立ててまいります。

○議長（前地 林君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） じゃ最後に、市長にはちょっと確認させていただきます。

先ほど壇上でも答弁いただきました。今後、やはり外人客を誘致すれば徐福の宮が一番手近かと思えます。そういう徐福の宮の今後の振興について、もし思いがあればお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 壇上でも申し上げたことを繰り返すことになると思いますが、少し加えさせていただければ、先ほど、議員は波田須にはさまざまな、いろいろな、我々が認識はしておりますけれども我々として十分活用できてないさまざまな資源があるということでございまして、先ほどいろいろ、るるおっしゃっていただいた中でバクチノキというのが出てこなかったんですが、そういうものも含めて実は我々が、想定外という言葉はこの場合は使ってもいいと思えますけれども、我々が思っていない面で非常に人気を集めることが多々あります。

特に外国人については、日本人から見ればこういうものはそれほど注目を集めたり人気を博したりすることがないと思われるようなものまで、外国人には注目を浴びる、注目を集めることがありますので、やはり波田須については徐福の宮を中心にして、波田須地区が持っている、今議員がるる申されたようないろいろな資源を活用していくことがまずは重要であろうというふうに思ってます。

日本徐福協会に今回加盟をしたのは、やはり世界遺産になれば、余り日本の国内でも徐福という名前はそれほど知られていないというふうに私は思っております。熊野市では徐福は当たり前の名前になってますけれども、日本全国での視点で見たときに徐福と

いうのはそれほど知られてないんじゃないかと。そのためにまず徐福についての関心を高める必要があるということで、関係する地域で協会をつくって情報発信をし、うまくいけば世界遺産の指定を受けたいという考えで連携、協力体制を一つ前に進めたところでございます。

さらに、徐福はそもそも中国の人でございますし、韓国が入っているのは、当時の航海技術からすれば韓国沿岸沿いにしか船は航海はできなかった時代ですから、韓国にも恐らく徐福関係の資源がたくさんあるだろうということで、やっぱり中国、韓国と連携をします。連携をすることによって、インバウンドのお客さんがふえておりますけれども、徐福を通じたインバウンドのお客さんもふえいくことになるだろうということでございます。

以前から活用についてはいろいろ考えておりますが、何分、波田須地区は土地の確保は非常に難しいということがございまして、今後、中国、韓国そして日本国内の徐福にかかわる地域との連携、協力を進める中で、どのようなものを市として新たに徐福資源として整備をできるか、情報発信の手段としてどういう内容のものを使えるか、こういうものを十分に研究しながら情報発信をし、今後も土地の確保、例えば徐福館のようなものをつくとすればどうしても土地が要るわけですから、土地の確保についても引き続き検討して徐福を中心に波田須地区のいろいろな観光資源を活用して、波田須地区の観光集客や活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

市当局の徐福の宮に対する熱い思いが、多分波田須地区の住民の皆さんに通じたのではないかと私は確信しております。どうか、波田須地区の住民が熱い思いを寄せている徐福の宮を中心にしたまちの活性化について、議会等の一人としても協力もしたいし市ぐるみで応援できるようにしていただきたいと思います。

徐福の宮、そしてその通じる橋の拡幅、それから壁面の浮き石等の早期撤去、解消につなげていただけますよう代表質問として終えたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（前地 林君） これにて岩本議員の代表質問を終了いたします。

○議長（前地 林君） 午前9時55分まで休憩いたします。

（午前 9時 40分）

---

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 55分）

---

○議長（前地 林君） 代表質問を続行いたします。

11番 山本洋信議員。

（11番 山本洋信君 登壇）

○11番（山本洋信君） 先ほど来、9番議員のほうから地域の熱い、強い思いを訴える代表質問をしていただきました。

ことしも、私たち議員による地域懇談会が市内6地域で開催されました。それぞれ1班、2班、3班と毎回各地域からさまざまな要望や課題が市民から出されておるところであります。私たち3班においては、5月19日松原地区、5月23日には五郷町寺谷・和田地区で開催をし、多くの要望や提案があった中で、今回大きく3点ほどを代表質問として取り上げさせていただきました。

それでは、通告に従いまして、まず1点目の市内小中学校教員住宅の処分についてであります。

第3班が実施した、井戸町松原地区、五郷町寺谷・和田地区における熊野市議会地域懇談会～語る会～において、両地区から、老朽化した教員住宅が廃屋化し危険であり防犯上においても問題となっていることから、早急に撤去されるよう要望がありました。市内においては、同様の状態にある教員住宅が多数放置されている現状も確認されており、両地区から要望があった物件だけでなく、その全ての物件について対応が求められていると考えます。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

1点目、要望のあった井戸町及び五郷町の教員住宅についての対応について。

2点目、その他の同様の施設についての対応について。

以上、2点ほどお伺いさせていただきます。

○議長（前地 林君） 1項目めの質問について執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 山本議員のご質問に総括的にお答えをさせていただきたいと思いますが、大変恐縮でございますけれども、答えの順番が変わりまして、通告されてる3項目めのうちの2項目めについて簡単にお答えを申し上げ、1項目めと3項目めをまとめてお答えをさせていただきたいと思います。ご理解をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、熊本地震で亡くなられた方々に衷心よりお悔やみ申し上げますとともに……。

○議長(前地 林君) 山本議員。

○11番(山本洋信君) 今回、私、今1項目めの市内小中学校教員住宅についてお伺いしております。熊本地震においては次の項目になろうかと思っておりますけれども。

○議長(前地 林君) 市長。

○市長(河上敢二君) じゃ、1項目めのことについて総括的にお答えを申し上げますが、1項目めの内容につきましては3項目めと重なる部分がございますので、3項目めの質問に対しては基本的に担当課長より申し上げたいと存じます。

危険な老朽施設への対応ということでございますけれども、市では現在使用しておらず、また今後も使用する可能性がない施設で、かつ老朽化して危険であると判断した施設については、基本的に解体または売却を考える必要があると認識をしております。ただし、規模が大きく費用が高額になる場合などにおいては、解体費用に対する国の補助の有無などを見ながら考えてまいりたいと思っております。

いずれにしても、財政的理由等ですぐにはできるかどうかという点について、十分に考えながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(前地 林君) 教育長。

(教育長 倉本勝也君 登壇)

○教育長(倉本勝也君) 山本議員ご質問の1項目めの市内小中学校教員住宅についてお答えします。

熊野市議会議員懇談会においてご意見をいただいておりますように、現在使用されていない教員住宅につきましては老朽化が進んでいるものが多くあり、近隣の皆様にはご心配をおかけしているところでございます。

まず1点目の、地区からの要望がございました井戸町及び五郷町の教員住宅のうち五

郷町の教員住宅の一部につきましては、現在解体費用相当額を見込んだ形での売却に向けて手続を進めているところでございます。また、井戸町松原地区にございます教員住宅につきましても、同様の方向で進めていきたいと考えております。

次に、2点目のご質問につきまして、教育委員会が管理する学校を初めとした多くの施設の対応につきましては、既に調査を行っている内容をもとに、本年度はさらに施設の現状と照らし合わせ整理を進めているところでございます。

近年の事例で申し上げますと、平成26年度には教員住宅の解体が2件、教員住宅跡地の売却が1件、平成27年度には社会教育施設敷地内の老朽化施設の解体が1件、教員住宅の売却が1件、そして1点目のご質問で申し上げました五郷町の教員住宅が1件売却予定という状況になっております。その中には、議員の皆様から情報提供いただき対応させていただいたものもございます。

教育委員会といたしましては、地方創生の観点からも有効活用できるものは安全性等を確認しながら全国から活用のアイデアを募集するなど、さまざまな方策について市長部局と連携して進めているところでございます。また、危険な建物解体につきましては、多額の予算を伴うものも多くありますので、今後も引き続き優先順位をつけ、取り壊しの予算化を行ってまいりたいと思います。

さらに整理を進めている中で、売却可能な物件であっても境界等が確定できていないものなど手続に時間のかかるものも多くございます。その一つ一つについて確認を行いながら、売却できるものから進めてまいりたいと考えております。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 撤去と売却と両方の観点から進めておるといふような答弁をいただきました。特に先ほどの教育長の答弁の中で、五郷町の教員住宅につきまして具体的に手続を進めておるといふことでございます。その場合に、売却を前提に進めているということなんですけれども、撤去を含めた、解体を含めた売却ということはいわゆる取り壊しに係る費用を差し引いた金額を想定した中で、いわゆる土地を結局売っていくというふうな考え方なんでしょうか。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 五郷町の住宅の一部につきましては、取り壊し費用を相殺した形での売却の形で進めております。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君）　ということは、例えば土地の単価が想定されます、その地域の。そこに撤去費用が当然加算されます。そうなりますと、土地を求める人が撤去費用とそれを相殺するというふうな考え方で、例えば土地の費用が高ければその分の追いは打たんならんし、逆に土地の値段が高ければ撤去費用と相殺して撤去する人が追いを打つというふうなことも含めた中で、五郷に関しては早期に解体する方法として、今教育委員会としてはそういうことを考えておるといふことよろしいですか。

○議長（前地　林君）　教育長。

○教育長（倉本勝也君）　現在、土地の評価額から取り壊し費用を相殺したその上で、購入いただいた方にはある一定の期間内に取り壊していただくという条件がつけられる形で進めております。

○議長（前地　林君）　山本議員。

○11番（山本洋信君）　ありがとうございます。

松原地区に関しては、まだ具体的な方法というのはまだ示することはできないのでしょうか。

○議長（前地　林君）　教育長。

○教育長（倉本勝也君）　松原地区につきましては現地確認を行いました。中の住宅の状況も確認した上で、現在どのような形が一番よいのかということを進めておりますが、私が考えておりますのは購入者が購入しやすいような形ということを考えております。

○議長（前地　林君）　山本議員。

○11番（山本洋信君）　松原地区に関してはまだ具体的な方法は示すことができないという判断でよろしいですね。はい、わかりました。

次に、有効活用2項目めのほかの施設についての撤去も含めた中で、有効活用とかというところの中で、恐らくこれ教員住宅、今回教員住宅を中心に質問をさせていただいておりますけれども、そこには学校のいわゆる空き校舎となった学校の再利用ということも当然教育委員会としては考えていくべき課題としてあるのではないかなというふうにして思います。

そういった中で、先ほど地方創生の観点から空き校舎を有効利用できるようなアイデアを、いわゆる地域外からもそのアイデアを募集するというふうなことも答弁をいただいておりますけれども、現に今、神上中学校においては地域まちづくり協働事業の一環として地元がそういった事業に着手して、今るる利用、活用を考えていろんな具体的な



実施に踏み切っております。特に、木造校舎に関しては割とリニューアルし、そして再利用しやすいことがあるのかな、他県においてもそういった木造校舎を再利用して、そして地域の活性化に寄与しているというふうなところが多々あると思うんですけれども、簡単でいいですからそこらあたりの具体的な考え方があればお示しいただければというふうに思います。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 学校施設は、地域住民にとっての身近な公共施設であり、またその校舎などは地域のシンボリック的存在になっているものがございます。地域文化の拠点であったり防災の拠点であったりする状況がございます。休廃校となった後も、できるだけ地域コミュニティの拠点として生かすことが重要であると考えております。

また、現在休校となっている校舎は小・中学校合わせて13校ございます。校舎の活用については建物の状況や地域の利用状況、さまざまな条件を考えながら、より有効的な活用方法について市長部局と連携して考えてまいりたいと思っております。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） ありがとうございます。

いわゆる全国からいろんなアイデアを募集するというのも大変結構なことかと思えます。ましてや地域おこし協力隊が各地域に入っております。そういったところでの、その人たちが、いわゆる外からのアイデアなのか地域のアイデアなのかは別としても、今後地域から出てきたさまざまなアイデアとかそういったことに対して、しっかりと向き合って具体的な活用方法というものを考えていただければというふうにして思います。この項はこれで終わります。

続きまして、2項目めのいわゆる熊本地震への災害派遣についてであります。

本年4月14日に発生した熊本地震は、本当に目も覆いたくなるようなひどい災害になっております。また、一昨日の豪雨によって甚大な被害が出ている報道がなされております。地元の人たちにとっては大変な苦勞を強いられていることと思えます。心からお見舞いとお悔やみを申し上げたいというふうにして思います。

また、この私たち3班が五郷町寺田に和田地区の懇談会の席上、この熊本地震への災害支援、救援派遣が御浜町などで第2次派遣まで実施されているにもかかわらず、熊野市においては実施されていないことについて、市民から、住民から疑問が呈されました。くしくも、そのときまたまその前日オール熊野世界No. 1 フェスティバルが地方紙に

大きく取り上げられた、そういったところで第2次派遣がまた記事として載ったということもあったかなというふうにして思っております。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

当地震への災害派遣要請はあったのか。また、あったとしたらなぜ派遣されなかったのか。

2点目として、今後派遣される予定はあるのか。

以上、2点ほどお伺いします。

○議長（前地 林君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（河上敢二君） 先ほどは質問の順序について、事務的に十分な連絡調整ができなくて大変申しわけなかったと思っております。

熊本地震に対するご質問でございますけれども、まずは地震で亡くなられた方々に衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、早急な復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

市におきましては、発災直後から復旧支援に関する職員派遣の意向を全国市長会等に示してきておりましたけれども、このたび全国市長会を通じた要請に応え、6月20日でございますけれども、20日から職員を益城町に派遣をしております。詳細については担当課長から申し上げます。

○議長（前地 林君） 総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） それでは、山本議員ご質問の2項目め、熊本地震への災害救援派遣についてお答えをいたします。

災害派遣の要請につきましては、4月14日の発災以降4月16日の日本水道協会三重県支部から派遣照会に対しまして、1 t 給水車1台と職員2名の派遣の意向を伝え、また4月22日の三重県県道整備部からの照会に対しましては建築技師1名の派遣の意向をお伝えいたしました。さらに、5月初旬の三重県健康福祉部からの照会に対しましても、保健師1名を派遣する意向をお伝えいたしました。しかし、その後、それぞれ派遣日数が充足したとの連絡があり、派遣には至りませんでした。

全国市長会からも4月20日と5月19日に派遣の照会があったため、事務職員2名の派遣の意向をお伝えし、要請があればすぐにでも派遣できる用意をしておりました。これ

に対し、5月24日に家屋被害認定調査、第2次調査に従事する専門職職員の派遣の要請がありましたので、派遣に向けて調整に入りました。しかし、翌日には派遣人数が充足したと同会から連絡があったため、これも派遣には至りませんでした。

それ以後、具体的な要請はございませんでしたが、6月10日に罹災証明に係る家屋被害認定調査に従事する専門職員の派遣要請があったため、派遣に向けて6月20日から6月27日まで建築技師1名と事務職員1名の計2名を益城町へ派遣いたしたところでございます。

また、6月27日から7月4日までの予定で、現在派遣中の職員と交代する形で別の建築技師1名と事務職員1名の2名を派遣する予定としております。

今後の派遣につきましては、全国市長会等から具体的な要請があり、かつ当市の職員を派遣できる状態であれば、改めて検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） ありがとうございます。

この代表質問をしようとしたときは5月23日でした。それから約1カ月足らずの間にこういった形の中で、市としてまず第1次派遣を行っている。また第2次派遣として1週間ぐらいですか、のを行って、ただその交代でその派遣を計画しておるということでございます。

また、恐らくこれは今回は地震対応だと思えるんですけども、一昨日の緊急なことだと思えるんですけども、先ほど市長のほうにもありましたけれども、この土砂災害における災害も、恐らく我々も平成23年の土砂災害というのを経験しております。そういった観点からいきましても、第2次、第3次というふうなことも必要になってくるんじゃないかなというふうにして想定するんですけども、そこらあたり緊急のことなんですけれども、そこらあたり市長、どういう考えでしょうか。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 基本的には、我々としては派遣要請があればそれにお応えする用意をしなければならないというふうに考えております。したがって、壇上でも申し上げましたように、派遣の意向については、全国市長会等に当然示した上で市長会の調整を通じて受ける形を今後もとってまいりたいと思っております。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） こういった全国的ないわゆる派遣、民間のボランティアと違って行政の場合ですと、独自に各災害を受けたその市町のほうに直接その問い合わせをして行くというふうなことはないんですか。あくまでも市長会とかいわゆる町村会とかそういったことを通じてしか派遣というのはいけないものなんではないでしょうか。

○議長（前地 林君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 今回の派遣におきましても、受け入れ側の職員が1名つくということでもありますので、こちらから行っても相手方の受け入れ態勢もある程度整わないといけないということで、やはり市長会なりの調整をしていただいで行かせていただくということが中心になるかと思います。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 私が今聞きたかったのは、特にうちの河上市長に関しては長年市長をやっております、全国的にもさまざまな会合とかそういったところへ出かけておると。

実はこの5月19日のいわゆる懇談会のときに、地区のほうから副市長やいわゆる臨時職員に対してのいろんな質問もございました。そういった中で、恐らく河上市長の多忙な日程というものも私たちはいろんなところで知り得てます。そういう中で、市長の役職というのは一体どれくらいあるのかなというふうなことを市長公室を通じて教えていただきました。実に多くの代表や役員やまた会員やというところでやっていますね。だからこれを見ると、大体170団体のところで、いろんなところでかかわっておるというふうな。

そうなりますと、やはり全国に名を知れた多分河上市長だと思うので、だから待ちの姿勢ではなくて、今言うのは勝手に行けいうんじゃないで、あくまでも各市町に対してどうなんだろう、うちはこういうことはできますけれどもというふうなことはできないんじゃないかなということを知りたいんです。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほども申し上げましたように、基本的な考え方としてはやはり当然要請があればということになるわけでございます。というのは、調整を踏まえた要請というふうに理解をしていただきたいと。というのも行政としては、一般のボランティアの方々が入られるような支援ではなくて、やはり先方の行政ニーズに応じた行政的な支援というものが自治体としては好ましいのかなというふうに思っております。その

辺は一般のボランティアの方とのやっぱり線引きをした上で、我々はやはり行政に関する知識でありますとか経験がありますから、その部分での不足に対する支援に対しては、これはやはり積極的に支援をしていかなければいけないだろうということでございます。

全国市長会等でいろんな各市の市長さん等々とのつながりは私も当然持っておりますが、大変言い逃れのように聞こえるかもしれませんが、今回の対象地域には非常にそういう個人的なおつき合いをしている市長さんはいません。そういう意味では、個別に熊野市長さん助けてくれというような要請は伺っておりません。したがって、全国市長会等を通じた調整をした上での要請に応えることとさせていただいております。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 市は市としての立場で対応せざるを得ないということは十分理解できます。

先ほどから市長会と言いますが、今回派遣されたのは益城町ということなんでしょうけれども、先ほど熊野市に関しては市長会からのいろんな打診とか要請とかというのが多分。そうなりますと、益城町は町村会ではないんですか。だから、益城町へ結局派遣をするといういきさつだけちょっとお願いします。

○議長（前地 林君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 確かに、最初のほうはやはり市が中心に全国市長会から派遣要請があったわけですが、この段階におきまして、やはりおきているところということで向こうから町名も指定をされまして、ここへ行ってほしいという具体的な要請が今回出されて、その要請に応えたということでもあります。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 全国市長会と全国町村会との調整による支援要請だというふうに理解をしています。

というのは、例えば熊本市などにおいては政令指定都市ですので、非常に力を持っている政令指定都市の間での支援が行われているというふうに聞いております。市町の数で言えば町のほうが被災を受けているというふうに認識をしておりますし、特に益城町でありますとか南阿蘇村については町村に限らず市の支援も行われているということでございまして、全国町村会と全国市長会の調整による熊野市への要請だというふうに理解しています。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 理解しました。

市長会と町村会のほうで調整をした中で、熊野市としたら益城町のほうに派遣を今行っており、またこれからも引き続き行っていくということでよろしいですね。はい、ありがとうございます。この項に関しましては以上です。

続きまして、3点目の資源プラスチックの収集回数ともう1点、老朽化焼却施設についてであります。

本年、資源プラスチックの分別収集が4月から始まって、ごみの減量化が顕著にあらわれていることと思います。しかしながら、市民からはプラスチックごみの収集回数を何とかふやしてほしいというふうな要望が出されております。このことについて当局の見解をお伺いいたします。

もう1点、五郷町の懇談会において老朽化した五郷町焼却場の解体についての切実なる願いが私たち議会のほうにありました。このことについての答弁もよろしくお伺いいたします。

○議長（前地 林君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

（環境対策課長 栗須廣也君 登壇）

○環境対策課長（栗須廣也君） 山本議員ご質問の3項目め、資源プラスチックの収集回数と老朽化焼却施設についてのうち、まず1点目の資源プラスチックの収集回数につきましてお答えいたします。

熊野市では、ごみ減量化やリサイクルを推進するために、本年4月から資源プラスチック類の分別収集を始めました。市民の皆様にはご協力いただき、本年4月、5月ですが、ごみのステーションでの燃やせるごみの収集量は約612 tで、前年同期の比較で約133 t、18%減少しております。一方、資源プラスチック類の収集量は約15 tでしたので、燃やせるごみの量が大幅に減っております。これは、2カ月という短期間での比較ですので、取り組みの結果の判断は半年程度様子を見守ってからのしたいところですが、現時点では大きく減少しております。市民の皆様のご協力に本当に感謝申し上げます。

現在、資源プラスチック類の収集日は各地区とも月2回とさせていただいております。しかしながら、今年5月の資源プラスチック類の収集日が祝日と重なった関係で、井戸

地区、有馬地区、飛鳥地区においては月1回の収集となってしまいました。保管場所等にご苦勞をおかけしたことに對して本当におわび申し上げます。

今後は、資源プラスチック類の収集日が祝日と重なった場合でも、各地区各2回の収集日の確保に努めてまいります。

熊野市では現在、各地区で曜日を変えながら燃やせるごみは一部の地域を除きまして原則週2回、空き缶や瓶類、紙類、布類などの資源類は2週間に1回、4月から始めました資源プラスチック類は2週間に1回の収集体制を確保しており、収集日に空きがない状況でございます。そのため、現状の人員数と収集車両数を変えずに資源プラスチック類の収集回数をふやすためには、燃やせるごみや他の資源ごみの収集日を組みかえたり減らしたりすることを検討する必要があります。つまり、全体の収集体制を見直しする必要があるかと思ひます。

ご存じのとおり、資源プラスチック類の収集は4月から始まったばかりで、ようやく2カ月が経過したところでございます。今後の資源プラスチック類の収集量や燃やせるごみを初めとする他の資源ごみの収集量の変化の様子を見ながら、来年度に向けて収集日の組みかえ等を検討してまいります。

市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、資源プラスチック類を分別する際は袋類は小さく結ぶ、容器類は重ねたり細かく切り刻んだり、足で踏み潰したりするなど、かさ、容量を小さくしていただくことをお願いしたいと思ひます。また、分別していただいた資源プラスチック類は有馬不燃物処分場に直接持ち込んでいただければ回収しております。

市民1人当たりの家庭ごみの排出量が県内ワーストワンである熊野市において、資源プラスチック類の分別収集は燃やせるごみの量を減らすために有効な手段の一つであると考えます。引き続き資源プラスチック類の分別を初め、市が推進しているごみの減量化や資源化の推進にご協力をいただきますようお願いいたします。

続きまして、2点目の老朽化焼却施設につきましてお答えいたします。

五郷焼却場は、昭和58年4月に完成した処理能力1時間当たり6tの焼却施設で、有馬町にあります熊野市クリーンセンター焼却処理施設が完成した後、平成8年3月に休止し、現在まで解体されずに残っている施設です。解体が進まなかったのは、焼却場を解体するとき発生するダイオキシン類の飛散や作業員の暴露防止の対策等に莫大な費用を要するためでございまして、五郷焼却場の解体の場合、およそですが1億円の費用

がかかると見込んでおります。

このことに加えて、解体に係る国の補助は施設の解体に合わせて新たな廃棄物処理施設を整備する場合のみ対象となっており、解体後更地にするような場合には対象外であることから、これまでも実施計画策定の際には予算措置についての検討を続けてまいりましたが、現在でも解体実施には至っておりません。同様な事例は全国各地でも数多く存在しており、全国市長会等でも廃棄物焼却施設の解体工事費に対する財政措置を国に対して要請を行っているところでございます。

熊野市においても、引き続き国の財政措置の動向も見ながら予算措置についての検討を続けていくとともに、倒壊などの危険性を回避する対策工事等についても必要に応じて検討してまいります。

以上です。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） ありがとうございます。

まず、資源プラスチックについて、ちょっと二、三再質問させていただきます。

資源プラスチックを分別したことによって、長年懸案であったごみの減量化にある程度は現時点までは効果をすごい出しているのかなというふうにして思います。

そこで、プラスチックの用途、いわゆるリサイクルするのか。市の説明でいきますと、工場の燃料としてリサイクルされますというふうになっておりますけれども、どのような用途をしているのか。これ、市民からもこのことを聞いていただきたいというふうなことがありましたので、簡潔にお願いします。

○議長（前地 林君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） 集めました資源プラスチック類は、流れをちょっと説明させていただきます。集めた資源プラスチック類は直接処理業者に搬入しますと、処理業者で1辺1.5m程度に圧縮してキューブ、立方体化しまして大きな専門処理業者に搬送、その後いろいろな工場のボイラーの燃料として搬送され、細かく切断して再利用されております。

以上です。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） ありがとうございます。

いわゆるリサイクルの燃料として結局利用されておるということでよろしいですね。



はい、ありがとうございます。

この細かく切つてというのは、僕も初めてプラスチックを分別して家の中で見るとかなりかさばるんです。倉庫とかそんなのあるところはええんですけれども、例えば狭いところで住んどる人とか小さい子供を抱えておるところとかというのは、もう本当にすごい量のプラスチックになってくると思います。その場合にも細かく刻んで出してもらったらいいいというんですけれども、どの程度まで、大体何cmぐらいまでというのがありますか。

○議長（前地 林君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） プラスチック、余り小さく切り刻まれますと袋から破れて出てった場合とか飛び散った場合がありますので、約5cm角程度でお願いしたいと思います。もともと小さいものはそのまま出していれば構わないので、できれば折り畳んでいただくなどして小さくしていただきますようよろしく願いいたします。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 続きまして、収集日に関してなんですけれども、収集回数をふやしてほしいという要望なんですけれども、今本当にいっぱい状態の状態で収集しとるというふうな説明をいただきました。

ただ、こんなこと言ったら失礼なんですけれども、パッカー車が生ごみを収集して、また資源ごみはいろんなものを回収して、そしてその終わる時間とかその曜日によって、いわゆるパッカー車が終了する時間というのがまちまちでないかなと、みんな一定ではないと思うんです。ただ、勤務時間が8時半から多分5時か5時15分ぐらいまでだと思うんですけれども、その間で何とか対応できることもひとつ検討課題として入れていただければなというふうにして思います。よろしく願いいたします。

次のこの焼却場の解体の要望なんですけれども、少なくとも現地を見る限りにおいては、ダイオキシン云々よりもスレートの屋根と壁が相当朽ちてます。恐らくスレートの場合、ダイオキシンというよりもスレートのほうのアスベストの関係も、それが含まれるかどうか私は素人なんでわかりません。だけれども、恐らくそういったことも有害物質の飛散を心配しているという市民の声とするならば、少なくともスレートの屋根とそのあれが朽ちとるのが危ないんだなと。

それともう一つは、いわゆる煙突です。あの煙突の高さ、あの支えとる鉄骨も相当さびてます。いわゆる廃止してから20年、先ほどの平成8年から結局休止しとると。とな

りますと道路が横にあります。林道があります。その横に川があります。そうすると、その川にいろんなものが浸透していく可能性もあります。そういったことも踏まえて、総合的に、一遍に1億もかけてやるのではなくて、年数をかけてできる範囲の中で少なくとも一番危険と思われるあの煙突ぐらいは、まずは撤去する方向で検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前地 林君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） 確かに、林道のはたにはございます。川のはたでもございます。ただ、国道309号から約100m程度入ったところで山中に入ったところでございまして、施設はごみ投入庫の屋根とか壁とか崩れかかっております。ただ、地震等で倒壊した場合でも近くに人家がなく、また緊急車両等の交通に支障を及ぼすことがないと思われまます関係上そのまま残しているところでございますが、言われておる徐々に撤去すればという話でございます。

したいところでございますが、煙突等は高いため横倒し、そういうのはかなり費用がかかってしまう関係上……。

○議長（前地 林君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 言わんとすることはわかります。

ただ、いわゆる地域住民の要望として、近くに民家がないのは重々地域住民のほうを理解しております。国道から100m入るところがどうしても、危険なものは危険なんです。ましてやこれだけ地震が頻発しとる中で、あの高いあの煙突が倒れたときのことを想定してみてください。だから、全体で1億円かかるとするならば、少なくとも部分部分でやれば、年間を一年一年ちょっとずつでもやっていけばその危険は回避できると思います。そういった観点から、ぜひ住民の要望に応えるような予算づけをしていただきたいと思えます。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（前地 林君） これにて山本議員の代表質問を終了いたします。

---

○議長（前地 林君） 午前10時55分まで休憩いたします。

（午前 10時 39分）

---

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（前地 林君） 代表質問を続行いたします。

1番 川口朋議員。

（1番 川口 朋さん 登壇）

○1番（川口 朋さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、代表質問をさせていただきます。

私たち第2班、前地林議長、前田桂之助議員、下田克彦議員、濱重明議員、そして私川口で5人で開催いたしました金山町、有馬町での地域懇談会～語る会～で地域の多くの方より要望されました地域の課題について何点か質問をさせていただきます。

まず、1項目めは金山小学校、有馬中学校への通学路の安全対策についてです。

金山町内は保育所の移転や住宅の増加、さらには近年のさまざまな施設整備の影響により、交通事情は大幅に変化しております。また、今後も防災公園の整備、東紀州くろしお学園の新校舎建設など、ますます交通量の増加が見込まれます。交通安全対策は、まずは歩行者や自転車及び自動車の運転手が気をつけることが第一ですが、危険がわかっていることは事前に対処していくのが行政の仕事です。また、防犯の面でも大変に重要なことです。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1点目は、有馬中学校への通学路となっている国道311号について、路肩が狭く危険との意見をいただきましたが、危険箇所の今後の対応についてお伺いいたします。

2点目は、現在、学校や家庭において児童生徒の登下校の安全に対する指導も行っていると思いますが、その環境整備の一つとして、昨年10月に金山地区からも要望が出ていると聞いております通学路の街灯をふやしてほしいとの声があることにつきましてお伺いします。

3点目は、本市の通学路交通安全プログラムの取り組みにおけるその対策の実施についてお聞きいたします。

○議長（前地 林君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 仲森弘安君 登壇）

○建設課長（仲森弘安君） 川口議員ご質問の1項目め、金山小学校、有馬中学校への通

学路の安全対策についてのうち1点目、有馬中学校への通学路となっている国道311号の危険箇所の今後の対応についてお答えいたします。

有馬中学校の生徒さん等が通学によく利用している有馬町平地内の国道311号平交差点から金山町地内の金山交差点までの延長約2,200mの区間につきましては、大部分が歩道のない2車線道路となっております。このことから、道路を管理している熊野建設事務所が整備可能な場所においてあんしん路肩の整備を進め、通学生等の安全確保を図ってきたところでございます。このあんしん路肩の整備とは、既存道路の路肩部やのり面部を有効活用することにより、早期に歩行空間の確保を行おうとするものであります。

熊野建設事務所によりますと、この区間の整備につきましては、平成23年度で左右両側とも完了したとのことでした。今回、路肩が狭く危険とのご意見をいただきましたが、今後通学路の安全対策としてさらに事業要望を展開していくには熊野市通学路交通安全プログラムに基づき、警察や学校関係代表者、道路管理者、教育委員会などのメンバーで行っている合同点検をこの路線で実施していくことが有効であると考えております。

また将来的には、熊野道路の整備により一段とこの付近の通行量も増加することが予想されることから、合同点検の実施結果や交通量の変化を見ながら、さらに改良が必要と判断される箇所や内容について市からも県へ強く事業要望してまいりたいと考えております。

また、危険な箇所として、特に金山トンネル有馬町側で車道と路肩を分ける路面の外側線等が非常に薄くなっている箇所がございます。熊野建設事務所へはこれまでも外側線等区画線の計画的な維持、修繕について要望を行っていますが、この付近につきましても状況を伝え、修繕を要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目の通学路の街灯をふやしてほしいとの点についてお答えいたします。

まず最初に、道路を管理する者が設置している道路照明施設についてご説明申し上げます。

道路照明施設は、夜間などにおいて道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視界を確保し、道路通行の安全、円滑を図ることを目的に設置するもので、具体的な設置場所などについては道路照明施設設置基準により定められております。このような道路照明施設は本来全ての道路に設置されるのが望ましいものですが、設置及び維持管理に要する費用が決して少ないものではないことから、道路または交通の状況などから見て照明灯の設置により交通事故の減少が図れる箇所など、特別な事情がない限り新規

設置を行っていないのが現状でございます。

次に、防犯灯の設置につきましては、久生屋町内から金山小学校への通学路を初め市内の多くの地区から要望をいただいておりますが、新規の設置につきましては原則自治会等をお願いさせていただいているところです。

なお、防犯灯につきましては自治会等に対し、新規に設置する場合や少しでも電気代の負担の軽減が図れるよう既設の防犯灯をLED電球に改修する場合に、1基につき設置費用の3分の2、ただし最高1基当たり1万5,000円として防犯灯設置費補助金を交付しております。特に、近年、自治会等に多く利用していただいている補助金制度ですので、今後ともこの制度を活用していただくことを広く周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 川口議員ご質問の1項目めの3点目のご質問についてお答えします。

本市の通学路交通安全プログラムの取り組みにおけるその対策の実施についてでございますが、まず、通学路交通安全プログラムについてご説明申し上げます。

これまでも本市では、市民保険課が所管する熊野市交通安全連絡協議会において、関係機関が連携し市内の道路における交通安全環境の整備を進めてまいりました。そのほかにも、通学路に関して三重県警察や公安委員会が主体となり、次世代支援のための道路交通環境整備事業において、道路管理者、学校関係者を含めた関係機関が連携し、毎年通学路を含む市内の道路の合同点検を行うとともに、交通安全環境の整備を進めてきております。

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、本市でも同年8月に各小学校の通学路を対象として、関係機関が連携して緊急合同点検を実施し必要な対策内容について協議を行いました。その活動を継続、発展させ、通学路のより一層の安全確保を図る目的で、平成26年12月に国・県・市それぞれの道路管理者、警察、学校、教育委員会等関係機関で組織した熊野市通学路安全推進会議において、熊野市通学路交通安全プログラムを策定いたしました。

このプログラムの基本的な考え方として、子供たちがより安全に通学できる環境を確

保するため、危険箇所の把握、合同点検の実施、対策の検討、対策効果の把握、対策の改善・充実という安全確保のためのP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図るものです。

通学路合同点検では、市内9小学校を3つのグループに分け、各校区3年に1回行います。昨年度は初めて新鹿、木本、井戸小学校の通学路の点検を実施いたしました。本年度は、有馬、金山、入鹿小学校の通学路の点検を実施する予定です。

昨年度の点検では、車道、歩道が狭いところや路面の損傷、停止線、歩道との境界線、信号の周期、設置状況の不備などが運転者、歩行者の視点から指摘され、幾つかの対策が実施されました。具体的には、木本小学校前の歩車分離信号機のシグナル部分をフードで囲み、見切り発進による事故を未然に防ぐように改善したり、天理教前の停止線、サイドラインを新たに引き直したりしました。これらも通学路安全プログラムによる合同点検の成果の一つとして挙げられます。

費用や地権者の問題から直ちに改善が難しいものもございますが、教育委員会といたしましては、今後も各学校における交通安全教育の充実とともに、ハード面においては関係機関と連携し、児童生徒の通学の安全性の確保を図ってまいります。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、1点目の国道311号の危険箇所についてであります。

教育長にお伺いいたします。現在、311号を通学している児童生徒は何名いらっしゃいますか、教えてください。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 現在手元に人数を持っておりませんので、後ほどお知らせさせていただきます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） よろしくお伺いいたします。

それでは続けて質問いたします。市民保険課長にお伺いいたします。通学路での交通事故、把握されていたら何件ございますか、教えてください。

○議長（前地 林君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲 俊光君） 国道311号有馬町立石南交差点から金山町金山交差点までの区間における交通事故件数につきまして、熊野警察署交通課の調べによりますと、

過去3年間で人身事故が6件、物損事故27件となっております。過去3年間の人身事故6件のうち、歩行者、自転車がかかわった人身事故はゼロ件とのことでございます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

交通事故、歩行者がかかわっているのはゼロ件ということですが、金山地区は人口が増加しております。今後、子供の数がさらに増加することは明らかです。交通事故、今、子供たちを含めたものは起こっていないということでしたが、自動車の運転手も通学している子供もこれまでもはっとするような危険な思いをしたという声をよく聞きます。

我々も、先日の金山町の懇談会～語る会～の開催場所へ行く際にも、中学生が自転車を引いていてカーブのところなど特に危険だなどと思うところがたくさんありました。子供たちが安全・安心に通学できるようにすることは行政の務めであります。国道311号には歩道がありませんので、道路の線形を振ることにより片側だけでも歩道として利用できないものか、さらにお伺いしたいと思います。

○議長（前地 林君） 建設課長。

○建設課長（仲森弘安君） ただいまの点でございますが、先ほども壇上でお答えさせていただいたんですが、311号を所管しております熊野建設事務所さんのほうへ、外側線、いわゆる道路の白線でございますが、そこが実際金山トンネルから有馬町側に向かって、センターラインも含めてですが、かなり消えておりますので、その部分につきましてはもう既に口頭で改修のお願いをさせていただいております。

また、文書による要望も毎年8月ぐらいには県単の要望の機会がございますので、文書においてもその点お願いしてまいりたいと考えております。

線形につきましては、具体的にはなかなか金額等も大きくなると考えられますので、その点につきましては今後また考えてまいりたいと思っております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 線形を振ることによって片側だけでも歩道にしてほしいというのは、住民の皆さんの強い願いであります。事故が起こってからでは遅いのです。311号の有馬付近に今後高速道路のインターができるとも聞いております。これから先、交通量がさらにふえると思いますので早急に対策が必要です。ぜひとも、片側だけでも安全に通学できるよう強く要望いたします。

また、歩道の整備がされるまでの対応としまして、現在通学路になっているフルヤ1号線等も含めて、スクールゾーンとわかりますようにグリーンのラインを引くなど対応できるところはしていただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（前地 林君） 建設課長。

○建設課長（仲森弘安君） 所管する建設事務所のほうへ地元の皆さんのご要望は伝えさせていただきたいと思いますが、先ほどお答えもさせていただいたんですが、県におきましても整備可能な部分につきましては、あんしん路肩の整備ということで整備を進めていただいておりますので、そういうことも含めまして建設事務所さんのほうへ要望はしてまいりたいと思っております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） よろしく願いいたします。

では、1点目から3点目までの関連の再質問を続けます。

これまで、緊急合同点検、対策箇所、先ほどもおっしゃっていただいておりますが、これは公表はされていますか。教育長、お伺いいたします。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 教育委員会から公表はしておりません。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 公表していただくよう要望したいと思います。

現在、登下校時などに見守り運動が多くなされております。中にはPTA関係者だけではなく、地域の方々も参加をいただいております。そこに住んでいる方がその地域のことを一番よく知っているのも、大変ありがたい限りでございます。また、地元の皆さんも防犯灯を設置するために大変ご尽力いただいているところであります。

しかし、熊野市通学路交通安全プログラムの熊野市通学路安全推進会議のメンバーに現在地元地域の住民が入っておりません。また、保護者も入っておりません。ほかの自治体なんですけれども、その名張市なんです、の自治体は保護者やPTA代表者が入っております。今のままでは地域との連携がとれませんし、情報もお互いに入っていないです。地域のことを一番よく知っている人をなぜ入れていないのか。会議のメンバーの見直しをしていただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 熊野市通学路安全推進会議は国土交通省、県熊野建設事務所、



熊野市建設課、熊野市警察署、鵜殿警察署、市市民保険課、市教育委員会、市小学校長代表で組織しています。これは道路管理者、警察、行政、学校現場の代表という構成ですが、その考え方として、通学路の安全性を高めるため関係機関が密に連携するということで進めてまいりました。

この中に、各地区の区長さん、また保護者の方を入れるということは、地域住民の方の視点を入れるという点で意義のあるものだと考えております。複数の主体で組織されていることや何人の区長に入っただかくか、誰に入っただかくかなど課題もあり、教育委員会だけでは判断できないことをご理解ください。今後、開催される推進会議の場でご意見として出させていただきます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ぜひよろしくをお願いします。

今年度、まだ始まっていないと思いますので、今年度よりしっかりと取り組んでいただきたいとお願いいたしまして、この項を終わります。

次に、2項目めの保育所の入所枠についてであります。

現在、待機児童問題が社会問題となっており、厚生労働省も認可外保育や保護者からの相談を受ける保育コンシェルジュの設置促進に向け、交付金などを上乗せ支給する方針を決め、4月14日までに都道府県などに通知をしております。

本市においては、今までは定員オーバーで保育所に入れなくてほかの地域の話だと思っておりましたが、今年度の金山保育所の入所状況をお聞きいたしますと、昨年度の入所者163名に対し、平成28年度現在は定員180名中176名が入所中であります。

今後さらに入所申し込みがふえた場合には抽せんとなると思いますが、できるだけ保護者の希望がかなえられるための取り組みを今後どのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（前地 林君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 川口議員の代表質問、保育所の入所枠に関するご質問でございますが、私から基本的な考察、支援を含めた考え方について申し上げまして、詳細の答弁については担当所長より申し上げたいと存じます。

子育て支援につきましては、若い世代の産み育てたいという願いをかなえられるよう

に子育てに対する経済的不安を軽減するため、平成28年度から、今年度からでございますけれども、熊野市こどもは宝・未来への希望基金により県内でもトップとも言っているような手厚い支援を開始したところでございます。

保育所の入所枠につきましても、保育を必要とする児童の入所希望ができる限りかなえられるよう取り組みを進めなければならないと考えております。市といたしましては子供は市の宝であると考えておりますので、今後も、先ほどのご質問の子供たちの交通安全の確保を初め、子育て支援など子供たちのための取り組みをさらに一層前進させてまいりたいと考えております。

○議長（前地 林君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 室谷隆也君 登壇）

○福祉事務所長（室谷隆也君） 川口議員ご質問の2項目めの保育所の入所枠についてお答えいたします。

まず、市内の保育所に入所していただく際の手続につきまして、簡単に申し上げます。

翌年4月から保育所への入所を希望される場合、10月ごろに1カ月間入所を希望される保育所について第1から第3希望まで記入することができる利用申込書を初め、必要書類を福祉事務所に提出していただきます。その後、提出された申込書の内容について、保育の必要性など入所基準を満たしているかどうか審査を行い、12月上旬から中旬にかけて、入所を希望する保護者、保育所長及び福祉事務所担当者の3者で入所面接を行います。これらの審査終了後、翌年2月ごろ入所決定を行い、入所可能となった方に4月から入所をしていただくという流れになっております。4月入所以外にも随時入所受け付けをしており、同じ流れで手続をして保育所と調整の上、随時入所していただくことができます。

議員ご質問の保護者の希望がかなえられるための取り組みにつきましては、市といたしましてもできるだけ保護者のご希望に沿えるよう、お申し込みの際に第1希望から第3希望まで希望する保育所を記入していただくようにしております。

平成28年度の入所につきましては、一部の方で第2希望となった場合がございますが、基本的にはほぼ全ての保護者に第1希望の保育所に入所をしていただいております。

保育所は、保護者が働いている場合や病気などの理由で、家庭で保育ができない場合に乳幼児を保育する児童福祉施設であります。保育を必要とする児童の入所はできる限り希望に沿った入所ができる保育所運営に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

現在、それでは金山保育所には市外からの入所者、広域入所とといいますか、いらっしゃいますか。

○議長（前地 林君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 現在、金山保育所には広域入所受託児童は3名おります。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

先日の金山地区での懇談会～語る会～で実際お聞きしたお話ですけれども、兄弟で金山保育所を希望していましたが、上の子供さんは金山保育所に入所できたが、下のお子様のクラスは定員がいっぱいだったためほかの保育所へ入所になりました。入所希望の時期が過ぎていたという経緯等があったのではないかとはいえますけれども、小さな子供が兄弟で別々の保育所へ行かなければならなくなったので、運動会等も重なり、どうしてもよいものかと悩んでおりました。

これまで、募集期間中に希望されたら大体希望どおりに入所できるということでしたが、現在金山保育所入所児童の大半が金山地区、久生屋地区、有馬地区に住む子供たちが多いと思うんですけれども、今後金山地区の人口増加、若い世代の人口増加に伴い子供の数がふえることから、この地域の子供たちが募集期間中に希望しても入れないケースが出てくると予想できます。例えば、金山保育所の隣の夢が丘に住んでいるのに金山保育所に入れなかったなんていうことも出てくるのではないかと危惧します。

今年度より3歳児以上、市長も先ほどおっしゃってました保育料無料化、子育て支援はとても市民から本当に喜ばれているという声をよく聞きます。一方で、希望した保育所に入れず不自由な生活環境を送られている方がいるのも現状です。

現在、広域入所が3名いらっしゃいます。本市からも広域で市外へ入所していますよね。広域入所につきましては、ほかの自治体と持ちつ持たれつ、そういった関係は理解できますが、やはり地元としては地元優先にしてほしい、そのように要望いたしますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（前地 林君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 10月の1カ月間の入所申請につきましては、他市町村か

らの広域入所児童よりも市内の居住児童を優先させていただくこととなっております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） また、今回のように兄弟が別々の保育所に通う場合は、所長会議等も定期的には実施されていると思いますので、可能な限り運動会とかそういった保育所で行われるイベント等の日程を調整していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（前地 林君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 今後そのようなケースが出てきた場合は検討してまいります。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） よろしく願いいたします。

将来を担う子供たちが、明るく元気に過ごせる環境づくりを推進していただきたいと要望いたしまして、この項を終わらせていただきます。

次に、3項目めの質問をさせていただきます。

熊野市民会館のエレベーター設置についてであります。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー新法が平成18年に施行され10年が経過しました。三重県では、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、日本一のバリアフリー観光を推進する県であると宣言しております。

しかし、私たちを取り巻く環境には、現在でもさまざまなバリアが存在し、全ての人々が円滑に社会活動に参加しているとは言いがたい状況であります。

その中でも、近年、多彩な催しが開催される熊野市民会館にはエレベーターが未設置のため、見に行きたいけれども階段の上り下りが苦痛を伴い出かけたくないと聞きます。階層のある公共施設である熊野市民会館には、今後バリアフリーの見地から障害者等の動線を短縮し、ストレスの軽減を図るようエレベーター設置は不可欠であり、急速に進む高齢化社会に対応したハード面の整備を図るべきだと思いますが、本市の見解はいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（前地 林君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（倉本勝也君） 川口議員ご質問の3項目めの熊野市民会館のエレベーター設置についてお答えします。

熊野市民会館のバリアフリー化につきましては、市民の皆様の要望も踏まえて継続的に行ってまいりました。ハード面では、1階から3階まで椅子に座ったまま移動ができる階段昇降機の設置、1階への多目的トイレの設置、ほぼ全ての階段への手すりの設置などでございます。また、今年度は1階奥トイレ洋式化を図る予定です。

しかしながら、これらハード面で対応できない場合は、職員の人的介助などで補っているところでございます。例えば、足のご不自由な方が1階から大ホールに移動される場合、職員付き添いのもと1階から2階あるいは3階まで階段昇降機にて移動していただき、2階あるいは3階フロアから大ホールまでは職員等の介助で移動していただいているところでございます。

足の不自由な方の2階から大ホールまでの移動をより容易にしていく対応がまず必要と考えており、エレベーター設置はその後の課題として対応を検討してまいりたいと考えております。当面は、必ずしもスムーズな移動とは言えませんが、現状のとおりハード面とソフト面で対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

職員さんが介添えといいますか介助していただいていることはとても感謝しております。しかしながら、介助してほしいとも言えない方がたくさんいらっしゃいます。階段昇降機については怖いという声があります。活用のしにくさもありますが、利用頻度はどのくらいあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 階段昇降機の利用頻度でございますが、各種大会、例えば市民文化祭、老人福祉大会、連合婦人会の新春チャリティー祭など、この際には4人から5人の利用がございます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

現状では、階段昇降機はあったほうがよいと思いますし否定はしておりませんが、やはり活用のしにくさはあると思います。

ハード面の整備となりますとコストがかかりますので、今まではいずれは整備しなければとか今後改修する際にという答弁もいただいたこともございますが、現状超々高齢

化社会になった今では、今やらなければならぬのではないのでしょうか。以前から市民会館のエレベーター設置の要望はあると思いますが、設置するとなれば費用はどれぐらいになるのでしょうか。また、場所なんですけれども、耐震をしていますので施設内に設置できるのか外づけなのか、どのあたりにお考えでしょうか。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず階段昇降機ですが、私、実際使ってまいりました。議員がおっしゃるように、体のご不自由な方にとっては快適ではないということはよく理解しております。

また、エレベーター整備に係る費用でございますが、概算ではございますが工事費は約5,000万円程度であるということでございます。また、設置場所でございますが、仮に設置するのであれば、あくまでも案ではございますが、駐車場側の出入り口付近などが考えられます。

耐震工事の件でございますが、耐震工事をしたからといってエレベーター設置は困難ということではないということでございます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

コスト、費用は概算で5,000万円ほど、それと外づけではなくて中に取りつけるのが可能だということですね。

では質問いたします。現在、介助が必要な小学生、中学生は何人いらっしゃいますでしょうか。また、小学生、中学生以外の方でわかれば教えてください。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） その数字も手元にありませんので、後ほど出させていただきます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） よろしく願いいたします。

恐らく行政で把握する人数よりも多いのが現状だと思います。市民会館は市民のためのものです。ほかの自治体の公共施設はどうなっているか、ご存じだったら教えてください。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 詳しくは認識していない状況がございます。ただ、近隣の市町

の施設で、新しく建設されたものについてはエレベーターが設置されているということ  
は伺っております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 南郡、熊野市でイベントをする際に、バリアフリーではないので  
場所選定で選ばれないときがあります。また、市民会館へ行きたくても行けない方がた  
くさんいらっしゃいます。非常に残念なところだと思います。一方で、昨年度よりバリ  
アフリー推進委員会も活発に活動いただいているところだと聞いております。

そこで、今後エレベーター設置についてどのようにしていくのか、計画等も含めて最  
後に市長にお伺いしたいと思います。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 基本的には教育長が申し上げたとおりでございまして、仮にエレ  
ベーターを設置するとしても、2階のフロア、3階のフロアへの移動となります。した  
がって、大ホールへの移動については相変わらず問題が残るわけございまして、当面  
は大ホールへの、例えば2階のフロアから大ホールへの移動については職員が数名がかり  
で持ち上げて移動の支援を行っている。まずはこの状況を改善しなければ基本的に  
同じ問題が残るわけございまして、費用等のことも考えて、まずこの点の解決策を検  
討し、エレベーターについてはその後の課題として考えたいと思っております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

今、本市ではどれだけの人がエレベーターを必要としているか、先ほども手元にはな  
いとおっしゃってましたけれども、障害を持ってる方とかそういったエレベーターが必  
要な方がいらっしゃいますので、そういった方たちの人数もきちんと把握していただき  
まして、今後計画を進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。これで2班の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（前地 林君） これにて川口議員の代表質問を終了いたします。

---

○議長（前地 林君） 午後1時まで休憩といたします。

（午前 11時 36分）

---

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（前地 林君） 教育長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

教育長。

○教育長（倉本勝也君） 失礼いたします。

先ほどの川口議員のご質問で、私のほうから未回答2点について回答させていただきます。

川口議員ご質問の金山小学校、有馬中学校への通学路の安全対策についての中で、国道311号を通学路として利用している児童生徒数について申し上げます。全員で31名であります。そのうち、小学生が2名、中学生が29名であります。

次に、市民会館のエレベーターの設置についてのご質問の中で、市内でエレベーターでの移動が必要と思われる児童生徒を除いた市民の方の人数でございますが、障害のある方の人数は、福祉事務所調べで、介護保険の要介護3から5の認定を受けておられる方、障害支援区分認定4から6を受けている方などが約700名おられます。ただ、この700名の方全てがエレベーターが必要ということにはならない状況であります。

また、介助が必要な児童生徒数については、教育委員会調べで、小学生4名、中学生はゼロ名であります。ただし、4名の小学生のうち3名の児童につきましては、階段の昇降は自分自身で行うことができる状況にあります。残り1名につきましてはバギーを使用しておりますので、こちらはエレベーターが必要な対象児童となるということでございます。

以上でございます。

---

○議長（前地 林君） 一般質問を行います。

12番 中田征治議員。

(12番 中田征治君 登壇)

○12番（中田征治君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問のトップとして質問させていただきます。

通告してあるのは2項目ですけれども、1項目めは、どうも質問する本人もちょっと範囲が広過ぎてどうしたものかなというふうなんで、答えるほうも難しいかと思っておりますけれども、行政の根幹にかかわる面でもありますので、これから先の課題としてお互い



に考えていきたいという半分提言みたいなもんですので、よろしくお願いします。

まず、楽しく生き、安心して死ぬ熊野市をということですがけれども、生きるという側面からですと、過疎・高齢化そして国全体の人口減少というとんでもない現実を前に、いろんな施策が全国で展開されています。

熊野市でも、産み育てることから子供の成長、よその町からの移住・定住、そして健康な老後までいろんな面でのサポートが計画されています。

生きるというほうでは徐々に行政も住民のほうに手を伸ばそうとしています、地域社会の疲弊は想像以上に早く進み出しています。

まず1番目として、住民のニーズを酌み上げるためにシステムを構築していただきたい。

今はやりのワンストップ窓口も、便利そうでも、まだ受け身行政です。さらに一歩進め、行政自体が住民の中に飛び込んでいく必要があるのではないのでしょうか。区が、町内会が、社協が、ではなく、行政本体が積極的に酌み上げていかなくては実態は伝わらないのではないのでしょうか。

このところですがけれども、ちょっと補足させてもらいますと、確かに社協とかヘルパーさんとかいろんなところから市民のニーズというか、嘆きは、その部署では聞いているんです。それを集約して一本化する場所がない。それが集約して一本化することがなければ今の状態と同じで、本当の意味で行政の中核へは物が伝わってこない。だから、今の制度では、国の制度とかではなしに、市独自にそういうような協議会でも団体でもつくって、ヘルパーさんやいろんな人が酌み上げてきたものを一本化するような組織がつかれないかということをございます。

それから2番目は、楽しく生きるとなるとイベントなんて発想も多いものですが、周辺部の住民は、さほどその恩恵には浴しておりません。年とり過ぎて出てこられません。

集落の維持ができなくては、とても楽しくなどという実感は湧きません。集落の維持のために、例えば村祭りなどの維持に、ささやかでもよいから助力していただきたい。ただ、宗教絡みという問題が出てくるかもわかりませんが、文化財とか無形文化財とかそういう扱いにすれば、六方行列へ補助を出したように十分いろんなサポートができる。それは金の問題ではなくて、いろんな行事に市の職員が動員されてますけれども、ああいう形ででも住民のためにそういう施策ができないかという、半分提言、お願いです。よろしく。

これ、分かれてないんで、次もやらなあかんですね。

死ぬという側面からですけれども、最近はいろんな面から人生の最期ということが語られるようになりました。テレビなんかでも随分この特集がふえてます。これは、この社会が、単に高齢者がふえたというだけではなく、一人一人が孤立してしまったことを自覚し始めたからではないでしょうか。

行政は、単に生きることの手助けだけをしていけばよいのではないと思います。宗教的な意味を抜きにして、人間が人間らしく生き、そして死んでいけるところまで手を差し伸べられるなら、最高の社会ができるのではないかと思います。

独居老人、孤独老人の増加に対応し、成人後見をさらに進めた互助制度をつくれなにか。東京足立区には、それに近いような組織もつくられております。これは、加入権がめっちゃめっちゃ高かったりというので、果たしてここで払える人がおるかという問題もあるんですけども、そういうものも既に動き出しているところもあります。

それに伴いまして、①遺産の寄附等により、老後の資金として受託活用できないか。このままでは、相続放棄、相続人不明で固定資産税の徴収不能がふえると思われまして、さらに各種公共事業なども支障が生じると思われます。公・準公の受け皿で、遺産を引き受ける方法を考えてほしいと思いますがいかがでしょうか。

そして2番目として、地縁・血縁が薄れてしまうことが予想されます。行政に求められる市民への最後のサービスは、完全孤立老人、いや老人だけではなく完全孤立住民の野辺の送りというか、死んで骨になるまでを面倒見ることではないでしょうか。

難しいかと思えますけれども、ご答弁お願いします。

○議長（前地 林君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） 中田議員ご質問のうち、私のほうからは、1項目めの（1）の①と（2）の①についてお答えをいたします。

まず、中田議員ご質問の1項目め（1）の①住民のニーズを酌み上げるためのシステムの構築についてお答えをいたします。

職員が日常的に市民の皆様と接する機会は多く、通常業務を通じて常に市民の皆様のご意見をお聞きしたり、その際に他の課の業務に関することがあれば、必ず担当課におつなぎをしております。それ以外にも、市民のご意見やご要望をお聞きするシステムと

いたしまして、市長への手紙や市民なんでもダイヤル、市民なんでもボックス、若者・女性による元気な熊野市懇談会等により、誰もが簡単に市に対してご意見、ご要望をおっしゃっていただけるよう取り組んでおります。

昨年度の実績といたしましては、市長への手紙が52件、市民なんでもダイヤルは79件、市民なんでもボックスは6件でございました。

一方で、議員がおっしゃられるように、市民からのご意見を待つだけではなく、健康・長寿課が取り組んでおります高齢者サロン事業や元気見守り事業、元気確認ふれあいノート事業等では、単に安否確認をするだけでなく依頼事や困り事などがないか、積極的にお声がけをさせていただいております。さらに、各出張所で行っております、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対応した高齢者訪問におきましても、安否確認だけではなく困り事がないかなど、積極的にお声がけをさせていただいております。この高齢者訪問の昨年度の実績は、延べで7,899件、1日当たりにしますと32件以上訪問をしていることとなります。

また、平成27年度は、8回にわたって開催をしました地方創生に関する元気な熊野市懇談会では、若者や女性を中心に地方の創生に関する多くのご意見等をいただきました。

そのほか、毎年行っている取り組みとしまして、住みやすさや定住意識、市の施策に対する満足度や重要度、身の回りのことについて市民がどのように考えているかを把握するため、まちづくりアンケートや市民満足度調査を行っており、その結果を評価、改善する仕組みも構築をしております。

今後もこうした取り組みを中心として、市民の皆様が市政に対して何を求めているかを積極的に把握できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、中田議員ご質問の1項目め(2)の①遺産の寄附により老後の資産として受託活用できないかにつきましてお答えをいたします。

ご提案の趣旨は、高齢者の居住する土地や建物を担保に市が生活費等を融資する、いわゆるリバースモーゲージ制度のことをおっしゃっているのかと思われます。

当該制度は、日本においては昭和56年に東京都武蔵野市が武蔵野市福祉資金貸付制度として制度化し、続いて神戸市など主に都市部の自治体や信託銀行などで導入をされておりました。また、厚生労働省が、平成14年から都道府県社会福祉協議会を実施主体として、低所得者の高齢者を対象に類似の制度を創設するなど、高齢化社会に対応する事業を展開しております。

しかしながら、バブル経済後の地価の下落や中古住宅市場が活発でない日本において当該制度の活用例は少なく、現段階においても本格的な普及には至っておりません。一般的に地価が高い都市部において当該制度が停滞している現状を踏まえ、地価の低い地方都市において高齢者福祉の支援策として当該制度を導入したといたしましても、制度の運営は大変難しいものと考えております。武蔵野市でも市税投入の効率性や高額所得者優遇などの批判もあり、平成26年度をもって制度が廃止をされました。

この制度が必要とする土地評価や金融などの高い専門性や貸付金減資等財政上の課題を考えますと、この導入には慎重な検討を要するものと思えます。なお、リバースモーゲージは、一般的に利用者の死亡などをもって担保不動産を処分することで融資の返済をする制度でございますが、対象となる土地や建物の境界や権利関係など、何も争いがないということが前提となることは申し上げるまでもございません。

中田議員ご指摘のとおり、土地利用の側面からも高齢者の方の支援を充実させ安心して暮らしてもらうことは、市の責務と十分認識をしております。しかしながら、現段階において高齢者福祉と土地利用を連携させた当該制度の実現は難しく、また一方で、熊野市のまちづくりを推進するには、担保となる土地や建物を有効活用できるものでなければならないと思っております。人口減少、高齢化の進展に伴い、将来にわたって不動産の活用や維持管理につきましてはいろいろな問題が生じつつあり、長期的課題として市における高齢者福祉並びに土地利用のあり方について、さまざまな角度から研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 中田議員ご質問の1項目めの（1）生きるという側面の②集落の維持についてお答えをいたします。

市の基本的な考えでございますが、住みなれた地域で若者や高齢者もともに生き生きと活躍できるまちを目指し、集落の維持に努めているところでございます。これまでも、地域の取り組みを支援していくため、市内18地区において地域まちづくり協議会を組織し、それぞれ地域の皆さんが必要であるとする協働事業に対して支援を行っているところです。また、地域の皆さんが主体となって実施されているイベント等につきましても、事業への補助や地域出身の職員が自主的、自発的に参加し、協力しているところで

す。

中田議員からも高い評価をいただいております乗り合いタクシーや公共交通空白地有償運送の事業につきましては、高齢者など集落に住む方々が住みなれた地域でいつまでも住み続けるために、自宅から移動する手段として買い物やお医者さんへの通院をするなど、多くの方に利用されているところです。さらに、10月からは市内全ての住民の方々が自宅から移動する手段を持つことができるよう、準備を進めているところです。

地域の維持強化を図っていくことにつきましては、地域おこし協力隊を市内の中山間地域や海岸部に優先的に配置しております。この制度の活用は、三重県下で最も早く、そして最も多くの13人の協力隊員が活動しております。活動の内容につきましては、まさしく集落の維持活性化に関すること、移住交流の促進に関することなどで、人口減少対策の一翼も担っております。特に高齢者の多い地域では、地元の皆さんと一緒にやって見回りなど、日々その地域に根差した活動を行っております。

このように、地域の皆さんのより主体的なまちづくりへの参加やご尽力、ご協力をいただき、市としてもしっかりと支援させていただきながら、ともに地域で安心して暮らせるよう集落の維持を図ってまいりたいと考えております。

○議長（前地 林君） 健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

○健康・長寿課長（松本 健君） 中田議員ご質問の1項目めの楽しく生き、安心して死ぬ熊野市の（2）死ぬという側面からの②についてお答えいたします。

ご提案いただいておりますように、亡くなられた方を自宅から墓場まで、地域の方や親族によって葬列を組み最後の見送りをを行う野辺の送りは、各地域の風習として古くから受け継がれてきておりましたが、最近では、ほとんど目にすることがなくなってきております。

その原因として考えられるのは、その方がお住まいになっていた集落の人口減少や高齢化によって、自宅や集会所などでの葬儀が困難となってきたことや、これ以上地域の方にお世話をかけたくないという、お亡くなりになられた方ご本人の意思や親族の方のお気持ちがあるのではないかと思います。そのような要因があり、現在では、近代化された葬祭センターなどでの葬儀が多くなっていったのではないかと考えております。

ご指摘いただいた東京都足立区の社会福祉協議会では、高齢者あんしん生活支援事業として、身寄りのないひとり暮らしの高齢者などを対象とする事業を行っております。

この事業は、身寄りのない高齢者の方々が元気なうちに社協と契約を行い、預託金や年会費を納めることにより、生活支援サービスや生前に聞き取りした内容と公正証書遺言に基づいて、死後のお手伝いを有料で受けることができるというものでございます。なお、この事業は公的制度に基づくものではなく、足立区社会福祉協議会独自の事業として行われているものでございます。

熊野市におきましても、地域包括支援センターを設置し、介護予防、ケアマネジメント事業を初め、包括的・継続的支援事業や総合相談、権利擁護事業を実施しております。誰もが住みなれた地域でいつまでも元気に健康で、また、介護状態になったとしてもその人らしく暮らしていただくために、介護予防を中心としたさまざまな事業を展開しているところでございます。

また、高齢者の皆さんの生きがいつくりや、ひとり暮らしの高齢者の方を地域の皆さんと一緒にあって見守り、支援していくための事業につきましても、高齢者福祉の最重要課題の一つとして取り組みを推進しているところでございます。

ご質問のありました、身寄りのない方のために葬列を組むような、いわゆる野辺の送りを行政が行うことにつきましては考えておりませんが、一方で、納骨を受け入れていただける墓地の取り決めに従って簡易な葬儀を行っているところでございます。

納得のできる人生の終末期を迎えていただくために、地域包括支援センターでは、権利擁護事業の一つとして、エンディングノートの書き方講座を実施しております。このエンディングノートとは、人生の終末期を迎えるに当たり、ご自身の思いや希望を家族、親近者などに確実に伝えるためのノートでございます。記入いただく内容は、病気や介護が必要となったときに希望することや、財産、貴重品に関する情報、葬儀に関する希望などとなっております。もしもの際の本人の意向がはっきり示されることから、存命中や亡くなった後に世話をされる方々の負担を軽減する上で、遺言書とは異なりますが、非常に有効な手段の一つでございますので、今後も普及啓発を行っていきたいと考えております。

また、身寄りのない方の支援といたしましては、熊野市身寄りのない者の取扱要領に基づきまして、市内で身寄りのない方の情報を収集し名簿化するとともに、必要に応じて市が施設入所の身元引受人となることや、お亡くなりになられた際には簡易な葬儀により埋葬などを行っております。

かつては、どの地域でも多く行われておりました亡くなられた方を地域で見送る野辺

の送りのような地縁社会の風習は、確かに薄れつつあると言われております。当市においてもそうした風習は少なくなっていると思いますが、お隣同士や集落での支え、助け合いの精神はまだ残っていると感じております。単に身寄りがないとか、家族からの支援が十分でないというだけで公的な支援に結びつけるのではなく、まずは地域の方々やお隣同士で困り事に気づいた方に少しでも支援いただくことが大切なことではないか、また、ご本人にとっても気心の知れた方の支援のほうが心が安らぐのではないかと考えております。

本来、野辺の送りは、通常の葬儀と同様に親族の方や地域の方で行っていただくものと考えておりますが、先ほども申し上げましたように、身寄りのない方については、熊野市身寄りのない者の取扱要領によって、また、何らかの事情により親族の支援が得られない方などについては、成年後見制度によりまして市が申立人となり、後見人を選任して埋葬までを行っているところでございます。このような特別な状況にある方に対しては、今後も亡くなられた場合に埋葬を市が行うことになると考えております。

市といたしましても、各地域で実施しておりますさまざまな介護予防事業や相談などの支援体制をさらに充実し、皆さんが住みなれた地域で安心して暮らしていただけるよう努めてまいります。

○議長（前地 林君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

何せ間口が広いとか範囲が広いんで、答えてもらってメモとったんですけれども、どこから再質問していいかわからん状況は状況なんです。

生きるというほうでは、本当は徐々に浸透してきて、それでもなかなか市民の方は市がやっていることを、僕も知らんですけれども、僕以上にわかってもらえんのです。だから、まちでこんなどんなんじゃろと聞かれたら、常識的なことでも伝わってない。だから、それだけに市のほうも全職員にそういうのがあったら全部聞いてこいという指示は出てるようなんですけれども、さらに進んで、そしてそれが集まって、集まってとか、その意見が最終的に公室に届くんやら福祉に届くんやら長寿課へ届くんやら、長寿課と福祉はちょっと受け持ちが違うし、それで総務は総務、墓の管理は総務やと思うけれども、公室は公室。それで、結局集まってきて、本当に集まるとるかよという、僕の言うのはそれを集めた、会の名前はどうでもいいですけれども、そういう定期的に月に一回ぐらい、おい、新しいのとかややこしいのいかよというような、聞き取りい

うたらおかしいけれども相談するような会を、ひとつつくってもらいたいなど。

それによって、本当に上がった意見が役所の中で生かせるんじゃないかと。そんなに金のかかることじゃないし、どうせしまいはせんならんのやったら、本人が生きとるうちにやれるように、これはお願いします。どうこう言うもんじゃないけど。

それと、あとは同じようなことなんですけれども、こういう施策に関して全て、これ、ぼけという言葉を使うたらあかんのかな、認知が始まってからでは遅いんです。だけど、若い、始まっていない人に言うと怒るんです、俺はそんな年じゃないと怒るんです。それで、始まってきたら、書いてもろても効力がないんです、はっきり言うて。

非常に難しいんですけれども、やっぱりいろんな面から、特に今ヘルパー制度でヘルパーさんが密着している年寄りが多いですから。こんな人が使うんかいうような人でもヘルパーさん使うてます。逆に言うたら、ヘルパーさんが一番身近な親族みたいになってる人が多いです。だから、よそで悪いことするのもおるけど、でもその人間関係を利用して、本当に吸い上げてきてもらいたい。それを、あそこあたりで下のさらに全体で取り上げなならんものは、さっき言ったような会議へ持って来る。そして、どうするんならよと。

これ本当にむちゃくちゃ広い範囲でむちゃくちゃ大変なことを言うてるんですけれども、行政の根幹にかかわることなんで、ぜひご検討いただきたいということで、ほとんど要望になっちゃいます。今答えよと言うても、市長でもニーズはわかると思うんです、市長さんも。でも、今これします言うてできるもんでもないと思います。

ただ、酌み上げていかんことには、あと5年もすると飛鳥あたりも人が半分になるんじゃないかな、もう。今の男やったら65、70近い人間が、あと5年じゃない、10年たったら半分おらんです。そうなってからでは遅いんで、そうなる過程で、さっき言うたような無縁さんに預けんならんのか、いっぱい今からどんどんふえます。だから、そういう意味では、ぜひ取り組んでいていただきたいなど。

それから、もう一つは、村祭りと書きましたけれども、地域での、こう申様でも何でもいいんです、何かあるときに、さっき言うたように地域の職員さんが自主的に行ってもらっていると。それを、まあ言うてみれば、もっと積極的に行けるような雰囲気、極端な話言うたら年給を取っていても構わんぞというぐらいのサポートをしてやっていただきたいなど。山崎公園あたりで、ようけうろついてますけれども職員が。あれできるんやったら地域のもできると思うんだよね。それは、人事のほうでは無理ですか。



○議長（前地 林君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） どういう形で職員に待遇できるかというのは特にございませんけれども、一般的には地域に職員はかかっているという認識をしております。

○議長（前地 林君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ぜひ、だんだんやわらかくして、していただきたい。

金山なんかもふえてるんです、人口が。でも下のほうの団地とあれとなかなか融合できなくてますけれども、そういうのなんかも、特にあそこなんか市の職員がようけおるし、だからそういうのが仲立ちして、せっかく若返ってきた地域を活性化していくとか、そういう方向で。とんでもないことばかり言いやるようやけれども、これやっただけでくれんことにはどの地域もやってけんようになってくるし。

人口の分布図、前にもらって分析してるんですけども、本当10年たったら大変なんです。10年たったら僕おらんもんで、別にどうなっても構わんようなもんなんやけれども、そうはいきませんので、この仕事してる以上は次の世代までちゃんとした熊野市を渡していきたいしということで、そういうお願いばかりしてます。

市のほうも、野辺の送りという言葉、あんまり該当する言葉がないもんで使うたんですけれども、本当はみんなで手を合わせて、お骨にして寝てもらおうと。そこまでこれを制度というか、これを熊野市がきちんとしますよと。今やっているのもほとんどの人が知らんです。市長が責任者になってやってもらってるのを知らんです。これ、教えたらみんな葬式まこし込んでくるんじゃないかいうほど、まだそこまで熊野市は都会じゃないんであれやと思いますけれども、それそういうこと。

生きてるときは大分助けてくれるようになった、それで死ぬときのことは頼めばノートにつくってくれて、死んでからそれ見せて面倒見てもらえる、それで最期は本当にかかあも子もおらんでも一応焼いて骨にして手を合わせてもらえると。そこまでわかれば、それが市民にわかるようにすれば市民は安心すると思うんです。安心させたらぼけるといふ説もありますけれども、やっぱり精神的に安定せなんだら、年寄りでも結構鬱じゃ何じゃ半分昔で言うノイローゼみたいになってる人、結構多いですよ、これから先どうなるんやろうというて。

それを救うためにも、行政は不可能はないんです、違法じゃない限り。それで、金むちゃくちゃかかるものは財政的に無理かと思っておりますけれども、こういうソフト面、それ

は、あっちは1,000、2,000万の金がかかると思いますけれども、でも市民の3分の1超えてもう半分近く年寄りになってきやる、現に50代の人でも自分が死んだらどうなるんやろうと。そのときうちの集落はもう誰もおらんと、俺が最後なんやと。なら、俺の葬式は誰がするんやというて50代の人でも考える。

そこまで来てますので、ぜひこれ、本当に要望ばかりで申しわけないんですけども、取り組んでいただきたいんですけども、市長、僕の趣旨おわかりいただけますか。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 非常に今回の質問については、正直言って抽象的なお話でございますので、どういう答弁がいいかは、各課においても相当知恵を絞らせていただいたところでございます。

やはり、中田議員の、多分全体を通じたご質問の重要なポイントというのは、高齢化が進むにつれて地域で住まわれております、特に海岸部や山間部、この市街地も含めてだと思っておりますけれども、そういう支援が必要な方への、行政のこれまで以上の支援を考えていくべきではないかということではないかと思っております。

それを前提にして、例えば介護や福祉の支援が必要な方については、包括支援センターが今後、包括支援マネジメントというシステムを構築して情報を一元化して、サービスについても一元化した情報をもとにいろんなことができないか、こういうことを今、進めているところでございます。

一方で、そういったレベルまでの支援は必要ではないけれども、行政がどういうサービスを行っているか知らない人も多いのではないかとのご指摘がございますが、基本的に今の段階では、行政のサービスというのは市民の皆さんからの申請主義に基づくサービス体制となっております。ただ、やはり申請主義では、必要な支援が受けられない方も出てくるという思いもございますので、行政としてはプッシュ型、プル型ではなくプッシュ型の行政ということも今後考えていかなければいけないだろうという認識は、高齢化の進展とともに十分認識をしているところでございまして、そういう意味で、スピードが速いか遅いか別にして、いろいろな高齢化に対応した取り組みを進めているところでございます。

いずれにしても、現在の申請主義による行政サービスの提供ということには限界が来るというふうに思っておりまして、そのためには、やはり、行政がこういうサービスをやってるといふこととともに、総務課長が申しあげましたように、行政の側からも市民

の皆さんのいろんな現状把握をさせていただいたり、情報や要望、ご意見、こういったものを積極的に酌み上げていくことが必要ではないかというふうに考えておきまして、高齢化に向けての取り組みについては、やはり市政の最重要課題の一つとして取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（前地 林君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 本当にありがとうございます。

本当にこれを持ち出しておきながら、大変なことを持ち出してしまったなど。

ただ、これに至る過程として集落の集約とか交通問題、買い物弱者とかずっと取り上げてきて、集大成的というか最終的にはここへいくであろうと。それを積み上げていくことによってだんだん解消されていって、最後はここへ来ると。そして、それを積み上げていく間に、住民とのコミュニケーションがもっと密になったら、本当に住民のニーズが役所へ届くようになると思いますので、市長、難しいと思いますけれども、ぜひよろしくをお願いします。

それから、2番目に移ります。

一向に進まない避難路表示。何度もお願いしておりますが、一向に避難所への誘導看板・誘導表示設置が進みません。必要ないとお考えなのか、財政上の問題なのかお伺いします、ちょっと嫌み半分なんですけれども。

県条例とかで、道路の脇にのぼり立ててもあかんという条例がありますね。それで、行き先表示の道路標識とか以外は出せない、自分ところの家の店の看板は別として出せない。そういう条例もありまして、それがひっかかるんかもわかりませんが、避難誘導路、避難所こっちなんていうのは、そういう広告物でも何でもない、命にかかわる普通の分岐点の標識より大事なもんなんです、もう少し、わかるところわかるところへ、要所要所へ、こっちと矢印、よそのまち行くと結構あるんです。

熊野市にもあるんですよ。あるんですけれども、僕も何カ所か知ってますけれども、あるけど、あることも探さな知らんと。うちの職員でも、近所にあるの知らん人もおらんんじゃないかなというぐらいわかりにくいんです。だから、それをわかりよいようにするということの計画は、今のところないんですか。これは、防災かな。

○議長（前地 林君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 中田議員ご質問の2項目め、一向に進まない避難路表示についてお答えします。

避難路表示につきましては、津波避難誘導標識を、地震発生時に津波から速やかに避難する態勢の整備や、市民及び観光客の津波に対する意識の向上と避難に必要な情報を提供することを目的として、平成15年度から平成27年度まで延べ152枚、2基設置しています。

内訳としましては、甫母町から大泊町までの海岸部の高台の避難場所付近に57基、木本から久生屋町にかけての市街地についても81基、平成27年度は有馬町の津波避難タワー等に14基設置しています。平成28年度も15基分、290万4,000円を予算化しています。

今後も避難路や避難場所の整備に合わせて計画的に設置していきたいと考えています。

また、平成27年度に山崎運動公園内に避難場所及び避難路経路図をA3サイズでラミネート加工して作成し、23カ所に掲示しています。観光客対策として、市内の宿泊施設のうち津波浸水予測地域の4施設に避難場所、避難経路図をラミネート加工して作成し、全客室内及び玄関等へ掲示していただいています。今年度は、花窟神社とお綱茶屋に避難場所、避難路経路図をラミネート加工して作成し、掲示していただく予定です。

誘導看板や標識は、観光客等土地カンのない方には有効と考えますが、地域住民の方には避難誘導看板に頼らずとも、地域の避難場所に避難していただくことが重要と考えています。

そのため、三重大学の川口淳准教授をアドバイザーに迎え、地域に出向いて避難訓練やワークショップを行い、一人一人の津波避難計画づくりを平成24年度から取り組んでいます。これまで、有馬町芝園地区、中の茶屋サントウン地区、志原尻地区、木本町親地町地区、二木島二木島里地区、木本町自主防災会5班、7班の7地区で実施してきました。今年度も5月29日日曜日から井戸町松原地区で実施しています。今後も取り組みを広めていきます。

以上です。

○議長（前地 林君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

山崎は前に言うてラミネートしたのを張ってくれたというんですけれども、駐車場のほうへ出てきて、ぱって山のほう見たら、あそこすぐ真っすぐ山へ行く道ないんですね、一つの例ですけれども、駐車場からぱっと山へ行く道はない。スタンドへ逃げるんなら

別ですよ、スタンドへ逃げるんじゃないし駐車場から山のほうへ行こうと思ったら、真っすぐ行く道はない。どこ行っていいんか、地元の人でも飛鳥の人やったらわからんと思います。

それでは、だめなんです、やっぱり。ああやって集客を呼んだら、駐車場とかあっちぱっと出たときに、こっち来いという看板がオレンジ沿いになればだめなんです。それが、少なくともぱっと見てわかる看板がないです、ぱっと見たときわかる程度の。そのラミネートのやつとかは意味がわかるんですけども、大きい、よそでいうこんな看板です、道路標識みたいな看板。あれがないことには、来ている清宮君でも逃げ場所わからんと思います。体力あるから走れるけれども、行き先がわからなんだら。あの山もどこでも登れるわけではないです、あそこの山も。そういう意味で、そういうのが欲しい。

せっかくタワーを建てても、地元の人、私たちは知ってます、シリンダーも。でも、古道歩いてる人、たまにあっちまで歩く人もおります。それとか買い物に来た人、主婦の店なんか横に大きな建物があって、あそこへ逃げれんかしらと思うかもわからんけれども、ほかのホームセンターとかにおる人は、わからん人いっぱいいます。それだけに、もっとわかりよいのをつくってください、これ、金かかるのはわかります。

だから、ぜひもっと積極的にやっていただきたい。そして、地元は本当訓練ずっとやっていただいていますんで、わかると思います。ただ、観光立市、スポーツ交流、そうやって人を積極的に呼ぶんであれば、最後まで面倒見てよということなんです。だから、そんなに難しいことではない、金の問題なんですけれども、あとは、さっき言うたああいう看板も野立て看板扱いになるんですか。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 県条例のことはちょっと理解しておりませんが、県関係のところにつける場合は、申請はしております。

あと、国交省関係は国交省へ出して、今まで申請して却下されたことはございません。

○議長（前地 林君） 中田議員。

○12番（中田征治君） あの条例、結構邪魔なんですよね、はっきり言うて。邪魔言うたら怒られるけれども。

許可がおりるんやったら、少なくともこれはおりんというのはおかしいですけども、もしおりんのやったら大問題なんで、普通の分岐点の標識でさえがぐだぐだ言われるの

に、これもがたがた言われたんでは本当に大問題なんで、もう一回調べ直しててください、県のほうで。もしそれが、許認可がぐだぐだ言うようやったら、また改めて教えてください、それから考えます。

ということで、これは本当、これも要望なんですけれども、そういうふうに、ぜひ皆さんにわかるようにお願いします。

以上です。

○議長（前地 林君） これにて中田議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（前地 林君） 午後2時まで休憩いたします。

（午後 1時 45分）

---

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 00分）

---

○議長（前地 林君） 一般質問を続行いたします。

1番 川口朋議員。

（1番 川口 朋さん 登壇）

○1番（川口 朋さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。川口朋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

小中学校教室へのエアコンの設置について、1項目ですが、お伺いしていきます。

厚生労働省において働く場の環境を規定した事務所衛生規則では、室温が17℃以上28℃以下となっているのに対し、文部科学省の学校環境衛生基準によると、教室等の温度は夏は30℃以下が望ましいが、児童生徒に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、夏は25℃から28℃であるとされている。

日本の年平均気温は、長期的には100年当たり1.16℃の割合で上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が多くなっております。また、熱中症による救急搬送も全国的に増加しています。

今後、さらに温暖化が予想される中で、子供たちに学習環境を保障する観点から、小・中学校全教室にエアコンの設置を求めますが、本市の見解をお伺ひいたします。

○議長（前地 林君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 倉本勝也君 登壇)

○教育長(倉本勝也君) 川口議員ご質問の、小・中学校教室へのエアコンの設置についてお答えします。

川口議員ご指摘の文部科学省が推奨しております、児童生徒の学習環境として最も望ましいとされる温度につきましては、認識しているところでございます。

現在、小・中学校の普通教室につきましてはエアコンは設置されておりましたが、各学校においてそれぞれの学校の置かれている地理的条件等に応じた暑さ対策を行っているところでございます。

具体例を挙げますと、扇風機の使用により体感温度を下げたり、教室の廊下側の窓を開放し、教室の外側の窓と廊下の窓を開放することにより通気性を確保し、教室内の室温の上昇を抑えたりすることなどで工夫をしております。

また、平成23年度までに、全小・中学校の保健室にエアコンの設置を行いました。さらに、パソコンの使用により室温の温度が高くなるパソコン教室においても、エアコンの設置を進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、エアコンの設置は望ましいことであると認識しておりますが、子供たちの安全確保を第一という視点で、さきの熊本地震でも課題とされております天井や照明などの非構造部材の落下防止対策を初め、特別教室などが未整備となっております飛散防止フィルムの貼付など、子供たちが安全に学校生活を送るための施策を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

また、暑さへの対策につきましては、各学校の実態をより把握する中で、現在の取り組みに創意工夫を重ねながら進めてまいりたいと思っております。

○議長(前地 林君) 川口議員。

○1番(川口 朋さん) ありがとうございます。

少し確認したいのですが、保健室は全室、またパソコンルームに設置しておりますが、職員室はいかがでしょうか。

○議長(前地 林君) 教育長。

○教育長(倉本勝也君) 職員室の設置でございますが、現在、小学校で2校、中学校で3校、エアコンを設置しております。

○議長(前地 林君) 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 職員室は5校設置しているということです。

では、設置していないのは子供たちの普通教室だけですが、生徒も教師も一日の中で一番多く利用するのは普通教室ですが、職員室と生徒1人当たりの利用頻度が少ないパソコンルームへのエアコンを、普通教室より先に設置している理由をもう一度お聞かせください。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず、パソコンルームの設置でございますが、パソコンの使用によりハードのモータの熱であるとかが非常に上昇いたします。また、機材を守るという視点からもエアコンを設置しております。

また、職員室につきましては、夏期休業中等で非常に高温になったときに使うことはあっても、ほとんどがスイッチを入れる回数は少ないのが現状でございます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

私が調べましたところ、日本で観測史上最も暑かったのは2010年の夏とされていますが、2016年、ことしは海や大気の様子が2010年に似ていることから、ことしの夏は猛暑になると予想されております。2010年はどのような夏であったかと申しますと、1898年以降6月から8月の平均気温が最も高く、全国で35℃以上の猛暑日が最も多かった年がありました。

本市については、昨年の2015年が、最高気温34.3℃、また気温が30℃以上の真夏日というのは34日ありました。2010年は、最高気温が36.4℃、真夏日は67日ありました。倍あったわけでございます。参考までに2013年は、最高気温37.1℃を記録しております。

また、暑いときに湿度が高いときには、体感温度がさらに上昇します。私たちの体温は平均36℃ほどですから、体感温度が上昇すると常に子供たちは高熱を出している状態になりますので、健康被害が出てきます。

そこで、お伺いいたします。本市は海岸部から山間部まで本当に広い地域ですので、学校の立地場所により、先ほどもおっしゃられましたが、違いがあると思いますが、現在の室温は測定されていますでしょうか。わかれば、夏はどれぐらい室温が上がるのか教えてください。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 各学校における教室内の室温につきましては、夏期休業中を除



く7月から9月の期間において、子供たちが活動している昼間における教室内の室温を測定した記録はございません。

ただし、平成27年度、養護教諭が記録しております保健日誌によりますと、例えば晴天の7月14日火曜日の各学校における昼間の保健室内の室温は、測定時刻の差異はありますが、25℃から33℃の間で記録されており、平均室温はおおよそ30℃前後となっております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

全てにおいて調査していないということですが、平均温度はそうなんですけれども、25℃から33℃というと、全然1℃で変わってきますので、しっかりと調査していただきたいなと思います。

文科省の学校保健法の規定で、学校環境衛生基準というのがしっかり定められております。小学校でのプール利用前には、気温と水温の測定を実施しておると思います。屋外だけではなくて、屋内の計測もすぐにも実施していただきたいなと思います。

また、調べましたところ、平成26年と平成27年、この2年間で熱中症や熱中症の疑いで救急搬送されたのは、2歳の子供から97歳の方でありましたが、24件ございました。これは、本市についてです。そのうち、屋内で熱中症になった方は13件であります。半数以上の方が、屋内で熱中症で搬送されています。また、時期については、6月の前半から10月後半にわたっております。この調査した以外でも、救急車を呼ばず周りの人が病院へ連れて行ったケースがあると聞いています。

今は昔とは違う暑さだということは、実感としてお持ちではないでしょうか。我々の小学生のときは、夏休みの宿題なんかは朝の涼しい時間にしましようと言われてましたが、今は朝から暑さで起きますし、暑いですし、夜は熱帯夜で暑い。しかも、その暑さが10月後半まで続くことがあります。

さらに、ちょっと教育長にお伺いしたいのですが、児童生徒が熱中症や、熱中症の疑いなどで保健室を利用した人数をわかれば教えてください。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 授業及び業間においては、外遊びで体調を崩して保健室を訪れた児童生徒はありました。ただし、熱中症と診断された児童はいないということで認識しておりますが、学校によっては、昨年度のデータが十分に把握できていない学校もあ

ります。その中で、わからないと答えた小学校が3校ありますが、外遊び後、気分を悪くした児童が4名、屋内で気分を悪くした児童が3名ございます。

また、部活動において体調を崩した児童が、こちらは生徒でございますが、学校で体調を崩した生徒が6名、大会で体調を崩した生徒が1名ございます。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

しっかり調べていただきますと、もう少し高い数字が、人数が出るのではないかと思います。このような状況ですので、学校での子供たちの健康管理や良好な学習環境を整える手段といたしまして、普通教室へのエアコン設置を求めたいと思います。

また、防災の面からもお伺いいたします。防災対策推進課長にお伺いいたします。

災害時の避難場所として学校が指定されているところ、あると思いますが、普通教室も利用することは想定されておりますでしょうか。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 学校として指定させていただいておりますので、校舎も含めて教室も含めて指定しております。

ただ、熊本地震でも問題になりましたが、学校の再開に向けての考えも必要かなと考えておりますので、教室をどこまで使うのかとか、そういうのを事前に取り決めをしたいと思っておりますし、現在、金山小学校で避難所運営マニュアルづくりをやっております。例えば学校の1階だけを、1階の教室は避難所として使う、災害の規模によりますが、そういったことも検討しております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

いつ起こるかわからない災害であります。猛暑の時期かもしれませんし、または冬の寒い時期かもしれませんので、やはり居住環境改善の観点からも学校は避難所として使う、そしてふだんは学習する場としてエアコン設置は重要だと考えます。

そこで、教育長、お伺いいたします。

市内の普通教室全てにエアコンを設置した場合の費用、また設置後の電気代等ランニングコストをお伺いしたいと思います。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず、空調機器の設置工事につきましては、個々の学校、施設

により室内機、室外機の設置場所の有無、配管の長さ、受電設備等の条件が異なり、大きく工事金額が変わるため、総工事費用を算出するためには時間と労力がかかるような状況でございます。この点をご理解いただきたいと思います。

一応の目安として、他市の状況をもとに担当が机上で計算した結果を申し上げます。仮に、小学校、中学校全ての普通教室、全91教室にエアコンを設置するとした場合、1教室当たりのエアコンの購入費用が約45万円、設置工事費用を約55万円といたしますと、総事業費は9,100万円となります。この費用は、受電設備の改修がないと仮定した場合でございますので、受電設備の増設や取りかえも必要となる学校においては、さらに高額な工事費が必要となります。

また、電力使用料金に関しても、個々の学校により条件が大きく異なることが考えられ、受電容量の変更により基本料金や電力単価が変わるため、大まかな工事費について試算した不確定な金額であることをご理解いただきたいと思います。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） たしか国の交付金、学校施設環境改善交付金というのがあったと思います。この事業を活用できないものか、お伺いします。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 文部科学省の国庫補助事業メニューとして、学校施設環境改善交付金があります。交付金の算定割合は、3分の1でございます。対象工事費は、下限を400万円とし2億円を上限としています。三重県内のエアコン設置補助について採用状況ですが、大変厳しく、申請してもほとんどが採用されない状況にあると聞いております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

エアコンを設置するまでいろいろあると思いますが、現在も扇風機などを利用しているだけだと思っておりますが、全ての学校のクラスに、教室に扇風機はついておりませんよね。本当にことしも暑くなると予想されていますので、そういったことをまず検討していただきたいなとお願い申し上げます。何度も言いますが、昔とは暑さが違います。

現在本市では、全ての保育所にエアコンが設置されておると聞いております。また、高等学校においても設置されていると聞いています。保育所と高等学校にエアコンが完備されていて、しかしその間の機関の小・中学校はなしということでもあります。ほかの

自治体の小・中学校では、エアコンを設置することで勉強に集中できて、学力向上を目指す学校の事例もございます。教育長は、現場というのが一番わかっておられると思いますが、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） エアコンの設置は好ましいということは、先ほど申したように認識しております。学習効率も上がるという点もよくわかります。私自身も夏期の教室の状況については認識しているところでございます。

そんな中で、発達段階で、高学年、中学生になれば体温調節機能もついてまいりますが、低学年にとっては非常に暑い状況であるということも理解しております。できる限り子供たちに水分摂取をこまめにさせる、そして扇風機等で体温を下げる、そういった工夫をできる限り進めてまいりたいと思っております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

こういったエアコンを設置することで学力を目指している学校の事例があると言いましたが、このことに関連してちょっと質問したいのですが、このようにほかの自治体では環境をよくし、子供たちの学力を伸ばそう、少しでも涼しい環境で学習しやすいようにと実施しています。

しかしながら、先日、地元新聞で拝見しておりましたしてショックを受けましたが、この地域の教育者の会合があったと書いてあります。その中の記事を読みますと、全国学力・学習状況調査、道徳の教科化、土曜授業など、子供の権利や豊かな学びを脅かし現場が求めているものとは違うというふうに書いてありました。子供たちは、学力テストや道徳、月にたった1回の土曜授業で脅かされているのでしょうか。私はそのように感じませんが、教育長の思いはいかがでしょうか。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 私自身も川口議員と同じ思いであります。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

市長にお伺いいたします。今年度の熊野市総合教育会議の重点施策として、学力向上の推進、豊かな心の育成、安全で安心な学校環境づくりなど5項目挙げられております。本市では、全国でもトップクラスの子育て支援をしていただいております。保護者も大変喜

ばれております。

ですが、さらに一步進んだ取り組みとして、本市の宝である子供たちのために、健康管理と学力向上と災害時の避難施設という観点から、エアコン設置をしていただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 教育長が答弁申し上げますように、エアコンの設置の必要性については我々も十分に認識をしているところでございます。教育長の答弁と重なりますけれども、まずは総合教育会議でも教育長みずからがおっしゃっておられたように、子供たちの命の安全・安心の確保、これがまず第一優先だということ。それで、そのときに、やはり健康であるとか快適さということも当然考えなければいけないということになるのではないかとこのように思います。快適さの確保は、議員が言われるように学力向上にもなるわけでございます。

そういう意味では、やはり小学校、中学校の校舎、体育館については、全て耐震化、子供たちが通っている学校の校舎、体育館については耐震化が終わっておりますけれども、非構造部材についての確認が、以前は大丈夫ということで報告を受けましたけれども、再度調査をしたところ、対応が必要なところが出てきているということもございませし、ガラス飛散の防止フィルムをまだ全ての教室や廊下の窓に張ることができてない状況でございます。

そういう意味では、当面はまずはこれを優先してまいりたいというふうに思っています。その上で、健康の管理や快適さの向上、学力向上に向けた快適さの確保、さらには避難場所としてのあり方、こういう面についても計画的に必要な国・県等の支援の確保を図りながら進めていく必要があるのではないかとこのように思います。

繰り返しになりますけれども、まずは子供たちの命の安全の確保を第一優先して取り組ませていただきたいと思っております。

○議長（前地 林君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

計画的に今後検討する課題の一つだということを認識いたしました。本格的な暑さはこれからですので、家庭でも子供たちの健康管理をきちんとやりますが、行政でもしっかりと学習環境の整備を早急に取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（前地 林君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

---

## 延 会

○議長（前地 林君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明23日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会します。ご苦労さまでした。

午後 2時 26分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

平成28年6月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成28年6月23日(木曜日)



平成28年6月熊野市議会定例会会議録

平成28年6月23日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成28年6月13日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成28年6月23日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	橋詰 寿人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	仲森 弘安 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 3 番 3 番 久保 智君…………… 92
1. 地域内循環経済の構築について
  2. 基幹産業における後継者育成について
- 4 番 8 番 下田克彦君……………109
1. 今後の地域まちづくり協働事業のあり方について

- 2. 工事金額の不払い問題について
- 5 番 14 番 前田桂之助君……………127
  - 1. やはり新たな総合体育館は市民、本市にとって必要である。一刻も早い整備を望みたい。
- 6 番 2 番 端無徹也君……………140
  - 1. 平成28年熊本地震を受けて、本市の取り組みの再確認について

---

午前 9時 00分 開議

○議長（前地 林君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 一 般 質 問

○議長（前地 林君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

3番 久保智議員。

（3番 久保 智君 登壇）

○3番（久保 智君） おはようございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2項目について質問をさせていただきます。

最初に、今年度、地方創生に関する諸事業が実施されることとなり、その成果、効果に大きな期待が寄せられているところですが、市議会から提言させていただきました若者定住に関する諸事情や、今回提案をさせていただいております定住に関する基本条例を、執行部のほうで取り上げられたことにつきまして、まずもって敬意を表したいと思います。

その上で、地方の活性化、地方創生に大きな意味を持つとされる地域内循環経済の構築について、お考えをお伺いいたします。

地方創生が地方活性化の最後のチャンスとされ、全国各地で多種多様な施策が実施されようとしている今、地域内循環経済の構築が地域経済の活性化の重要な要素であると言われております。特に、熊野市のように人口減少が著しい地方においては、地域内経

済循環を高めることが人口定着や雇用確保に大きな意味を持つとされております。

そこで、地域の自立を図るために、地域内の経済、暮らしをより地域内で循環させる、すなわち第1次産業、医療・介護・福祉、教育・次世代育成、環境・エネルギーを連携・連動させる施策が必要であると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（前地 林君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 久保議員ご質問の1項目め、地域内循環経済の構築についてお答えをいたします。

人口減少が著しい地方において、地域経済の活性化を図るためには、議員ご指摘のとおり、地域内でお金や物の流れをつくる地域内循環経済と、地域外から資金を獲得する輸出と集客の取り組みが必要であると考えます。

地域内循環経済の取り組みにつきまして一例を申し上げますと、熊野材の利用促進と熊野材の活用を通して建築関連産業の活性化を図ることを目的にした、木造住宅建設促進対策事業費補助金を整備し、内装材に基準以上の熊野材を使うなど一定条件のもと建設された住宅に対して、今年度は最大100万円のレインボー商品券の支給を開始いたしました。

また、水産業につきましては、平成25年度に衛生管理型の魚市場を建設するとともに、水産物の高度衛生品質管理や生け締めなど、安心・安全で高品質な熊野ブランド水産物の供給を支援しております。また、漁業の6次産業化を支援し、水産物の消費拡大に努めているところでございます。

さらに、市内の消費喚起と地元商店での買い物を促進して地域経済を活性化させるため、昨年度の20%プレミアムつきスーパーレインボー商品券に引き続き、今年度は10%のプレミアムつきレインボー商品券プラスの販売を、商店連合会と連携して取り組むこととしております。

輸出と集客につきましては市の重要施策として施政方針でもお示ししておりますが、輸出については、農林水産物の高品質化・ブランド化を初め加工品など新商品開発を支援するとともに、都市部での物産展や商談会、京都府木津川市や大阪市内の商店街で実施している営業拠点販売実証事業などにより、販路拡大の支援に取り組んでいるところでございます。

集客につきましては、世界遺産熊野古道等を初め、豊かな自然と歴史、文化など豊富な地域資源や、これまで整備してきました鬼ヶ城センター、花の窟活性施設を初めとした拠点施設を最大限に生かした観光集客をさらに進めるとともに、スポーツによる集客におきましては、防災公園への野球場整備など施設の充実を図りながらソフトボール・野球を初めマリンスポーツなど、年間を通してさまざまな種目による集客を今まで以上に進めてまいります。

また、近年増加している訪日外国人観光客の誘客を図るため、海外への情報発信の強化や市内飲食店や宿泊施設における受け入れ体制の整備を促進してまいります。

一方、地域内循環経済における自然エネルギーの取り組みにつきましては、平成14年度に、市と三重大学とで風力発電等の可能性を探る共同研究事業を実施したことがございました。また、複数の民間企業も風力発電の設置調査を行っておりますが、いずれも採算面の問題等の理由で風力発電の設置は困難とした経緯がございます。

また、木質バイオマスにつきましては、最近では、市内及び近隣の民間事業者と三重大学とが連携して、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のバイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業に応募をいたしました。採択の審査を通過することができませんでした。しかしながら、民間の事業者と三重大学は引き続きバイオマスエネルギーの活用について取り組む意思を示されておりますので、市といたしましても必要な支援を行い、エネルギーの地産地消ひいては地域内の経済循環に努めていきたいと考えております。

今後も、人口減少は避けられない問題であると考えております。このような中、本市としましても議員ご指摘のように地域内経済循環を高めることを強く意識しながら、これまでも市の最重要課題と位置づけておりました輸出と集客、そして働く場の創出につながる取り組みをより一層進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

それでは、少し重複するところもあると思いますが、いくつか再質問させていただきます。

まず、地域内循環経済、地域内経済循環とも言いますけれども、市外から輸入するものやサービスにより市外に流出した資金を、宿泊施設や飲食店、学校などでの地産地消

の取り組みにより地域内で循環させる仕組み、というふうに文献によりますと載っています。そのための手法は、地産地消の推進、それから市内で生産されるものの付加価値化、その輸出による地域外の資金の獲得、都市との交流による事業・施策の充実等々ありまして、最後に自然エネルギーの活用などが述べられております。

ご答弁の中でもいろいろ触れられておりますが、少しその詳細についてお伺いをいたします。

まず、市内産の商品の充実についてですが、現在どのような状況にあるのか、まず農業振興課長にお伺いします。

米でございますが、もっとこの熊野市産の米というのが市内で流通してもよいのではないかと思うんですけれども、その流通状況についてはいかがなものでしょうか。

○議長（前地 林君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 米の流通につきましては、議員もご存じのとおり、個人売買も行われているため、数値として把握することは非常に難しいと思われまます。あえて数値を用いるのであれば、熊野市内の農地の作付面積が約150haあり、平均反収420kgを掛けますと約630 tの米が生産されていることが想定されます。

一方で、農林水産省が公表しています直近の1人当たりの年間の米の消費量は57kgです。熊野市人口で単純に計算しますと、1,026 tの米が必要となり、市内で生産されている米では賄い切れない状況だと想定がされます。

市内では、米を含めてさまざま農産物が生産されていますが、近年ではJAが運営しているほほえみかんでの販売品目、販売量ともに増加傾向にあることから、地産地消が徐々に定着してきているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

私も、ほほえみかんはよく利用させていただいてまして、野菜やかんきつ類、そしてもちろん米などもそこで販売されております。まさに地産地消を地で行っているのかなとは思っております。

ただ、これだけではこの農業分野で考える地域内循環経済のごく一部であって、もっと流通を図る手段というのはいろいろあるかと思ひます。例えばJA南紀では、熊野の米を標榜する商品を扱っているのか、また市内の飲食施設で、これは熊野でとれた米で

すといって皆さんに提供しているところがどれだけあるのか、そういうところにちょっとヒントがあるのではないかと思います。

農業振興課長、JAさんは、市内で今とれた米の流通というか、その販売というか、そういうのをどのように流通させているのかわかりますか。

○議長（前地 林君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） JAに買い取られてる米のうち3割、これは栽培基準が定められたブランド米であるサンサンマイ、キワマイですが、この3割全てが市内で流通していると聞いております。

残り7割ですが、これは一旦県内に集められて、その後に市内に流通しているんじゃないかというふうに聞いております。

以上です。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） サンサンマイ、初めてお聞きしました。勉強不足で申しわけございません。

市内の米の流通、これはJAさんをお願いするしかないのかなというふうなことなんですけれども、私は、今、山間部で進められております集落への、これが各地域で組織化されていけば、その組織により熊野米という——サンサンマイといっても、今、私も知りませんでしたけれども、これが熊野の米という意識が多分出てこないんじゃないかなと思いますので、その熊野市で自主流通していくことも可能かと思ってますし、また商店を通して米屋さんとかも通してそれも販売できるんじゃないかなというふうに思います。付加価値もつけると思いますので、ぜひ地消頼みではなくて、市がイニシアチブをとって市への流通を図っていただきたいと思います。これは要望です。

次に、林業でございますが、建築用資材として、先ほども少しあったんですけれども、製材された製品については熊野材の利用促進における支援ということで、これは功を奏しているというふうにお聞きしました。数字的にはどれほどのものなのか、また新築家屋の家に、これはわかるかどうかわかりませんが、どれだけの割合で熊野材を使った家となっているのか、もしわかれば、林業振興課長、お願いします。

○議長（前地 林君） 林業振興課長。

○林業振興課長（橋詰寿人君） 熊野産材の流通状況についてお答えをいたします。

平成26年度におきましては、熊野原木市場の取扱量は3万4,977m<sup>3</sup>でございました。



市内の製材所からの聞き取り調査によりますと、製材され市内外に住宅建築用として販売された量は、平成26年度は5,400m<sup>3</sup>でありまして、そのうち市内で住宅建設用として流通した量は810m<sup>3</sup>で、製材時の歩どまりを考慮しますと熊野原木市場の取扱量の約4%となっております。

市では、地元木材の利用促進を図るため平成13年度より木造住宅建設促進対策事業を実施し、また、平成23年度には熊野市公共建築物等木材利用方針を策定し、あわせて地元材の利用促進を図っております。

26年度に市内で新築された戸数は、27戸というふうに把握しております。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

人口が減っていく中で、なかなか新築家屋というのは建たない、それは重々承知しております。ただ、その土地の風土に合っているのは、やはりその土地の木を使った家というふうにも言われています。今後とも支援策を充実させて、また利用促進を図っていただきたいと思ひますし、外貨獲得の一つの資源として付加価値化を高めていただきたいと思ひます。

次に、水産業でございます。

ちょっと質問しにくい部分もあるんですけども、先ほどご答弁いただきましたように、市におかれましては衛生管理型魚市場による安全・安心の水産物の供給を図られるなど、力を入れていただいております。

しかし、市内への地魚の流通、特に飲食店で地魚がどれだけ食されているのかについては、まだよくわからないところがあります。そこで、もし把握しておられるのであれば、その状況について教えてください。

○議長（前地 林君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 熊野産地魚の市内流通状況につきましては、遊木町の衛生管理型魚市場において取引をする買い受け人、市内23業者と市外3業者計26業者に加え、熊野漁協さんと三重県漁連を通じた流通が大部分を占めております。

ただし、その後、市内のスーパーや魚店への流通は、一部確認はしておりますが詳細については把握しておりません。

以上です。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

その辺の、よくよそから来たお客さんに言われるのは、地魚を食べさせてくださいといっても、なかなかそれがありますと言うところと、これは勝浦のもんですとか、どこそこのもんですというふうに違うところの商品を言われる方、そしてまた全くわからないところというふうのも聞いております。

以前、先ほども少し答弁の中にありましたけれども、生け締めのお店というもののペナントを作成したりして、その流通を図ったことがございましたが、現在もそれは続いておりますか。

○議長（前地 林君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 熊野活〆流通促進事業ということで実施した事業だと思っておりますが、熊野のブランドの構築として平成24年度から鮮度保持のため生け締めをした魚にブランドのタグをつけて市内飲食店に流通する事業で、現在も継続して行われておると聞いております。

以上です。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ぜひ、多分、外に向かって発信するときにタグというのは結構な効果を発揮するというふうにお聞きしました。

ただ、市内に流通させるときに邪魔になるという声も聞かれたという話もありますので、その辺のことも含めて、ぜひこれからも強く進めていただきたいなというふうに思います。

市内で魚が食されると、その飲食店はもとより、それにかかわる買い受け人、卸売業者さんなんかへの経済効果も上がってきますし、またその流通が盛んになると魚価の向上にもつながります。まさに地域内循環が果たされることになりますので、ぜひ今後とも積極的な取り組みをお願いします。

さて、ちょっと話は別のところへいくんですけども、地産地消というのが地域内循環経済の一つの柱かと思えます。

以前、先輩議員からもご質問がありました。学校給食における地元食材の活用ということがあります。教育長、現在の市内小・中学校給食における地元食材の活用について状況を、もしわかれば教えてください。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 学校給食における地元食材の使用状況であります。子供たちに安心して安全な給食を提供するために、地産地消を念頭にして、可能な限り地元の食材を使用し調理を行っております。

しかし、数量や時期的に地元での調達が無理な食材もあります。地元産の食材を調達できないときは、できる限り三重県産の食材を優先的に調達しております。野菜や魚についても、旬の時期に給食のメニューに積極的に取り入れる工夫をしているところでございます。

また、学校給食に使用する米についても地元産米の使用を目指しておりますが、平成27年度産は収穫量が少なく、現時点では供給量や価格の面で調整がついておりません。学校給食における地元産米の使用については、今後も実現に向けて継続的に取り組んでまいります。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） コストとか量の面からも確保は難しいということも重々承知しておりますが、食育の面からも、そして子供たちにふるさとの味というのを記憶していただくという面からも重要なことだと思いますので、この場をおかりしまして、できる限り地元食材を活用していただけるようお願いをいたします。

次に、これは農業振興課長にお伺いしたいんですけども、販路拡大等々で、今、木津川への出張販売や、それからリピート効果を狙ってだと思っておりますけれども、相模女子大との交流事業なども実施されております。リピーター、サポーター確保のためには、市外への物産販売とか、こういう学との連携というのは大変重要なことと思っておりますけれども、ここ数年実施されてきました相模女子大との交流、これについてどんな効果があったかお願いします。

○議長（前地 林君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 相模女子大との連携は、平成20年度に国の「田舎で働き隊！」事業で学生を受け入れたことから始まっています。平成21年度からは、現理事長や教授等が千枚田のオーナーとなり、毎年田植えの集いや稲刈りの集いに多くの学生が参加しています。継続した連携活動の中で、卒業後に個人で千枚田のオーナーになった学生もいらっしゃいます。

平成27年度までの参加人数は398名で、そのうち4割以上が2年にわたり参加してい

ます。複数回にわたり参加している学生の多くが、大学で熊野地鶏、新姫など熊野の特産品を用いたメニュー開発やメニューの売り込み等に取り組んでいただいております。その効果として、小田急ホテルセンチュリー相模大野のレストランや小田急レストランシステムが経営する箱根そば等で、実際にメニューが提供されています。また、小田急電鉄の駅構内へのポスターの掲示、電車内へのつり広告、掲示など、熊野市の特産品のPRにも多大な貢献をいただいております。

以上です。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 効果があるということでしたら、大変結構なことだと思います。

私も長年、大学生たちとの交流事業にかかわってまいりました。その間、一貫して意識してきましたのは、これも市長からも言われたことなんですけれども、自主性を尊重する、大学の自主性を尊重する、そして構え過ぎないということでした。

この種の事業は、やり方を間違えると、ただの体験旅行や遠足、そして大学のイベント参加的なものに終わってしまうかと思えます。過度の接待やサービスはかえってそのリピート効果を失ってしまうことになりますので、うまく運用されて効果的なものに育てていかれるように、これからもご期待をしております。

次に、自然エネルギーの活用についてですが、実証事業へのエントリーが採用されなかったこと、採択されなかったことにつきましては、大変残念でございました。バイオマス発電につきましては、今後とも注視してまいりたいと思います。

工法コストやランニングコストの面でなかなかペイできないということも言われてますが、近ごろでは、その用途に合わせたより安価な発電設備や燃料の製造機器が開発されてきております。群馬県の上野村の例を出すまでもないと思うんですけれども、しっかりペイできている事例もありますので、当市におかれましても民間との連携を図っていただけて研究を続けていただきたいと思っております。

また、一つ、これは事例なんですけれども、小水力発電でございますが、水量が安定することが必須ということで、熊野市においては少し難しいという話もお聞きをしております。

しかしながら、富山県のある大学の先生から、先日おもしろい話をお聞きしました。それは、常時水量が確保されるものが必ずどこの自治体にもあるということでした。それは何かと言いますと、水道管でございます。既に実証実験をしております

が、そのときは飲料水の中にモーターを入れるということに少し違和感を感じたんですけれども、そのアイデアを大阪の企業と連携して富山県のある自治体がもう既に実験を始め、この10月ぐらいにはその結果が出るというふうにお聞きしています。その自治体では、暖房機器についても木質ペレットを燃料としたストーブを市の支援により普及させるなど、地域のエネルギー資源の活用による地域内経済の循環を進めておられました。またこのことについては、次の機会に発言をさせていただきたいと思います。

最後に、市長にお伺いします。熊野市におきましては、先ほど公室長から答弁いただきましたように、地域内経済の循環を意識しながら輸出と集客、働く場の創出につながる取り組みをされていくということでしたが、やはりそれぞれがリンクしたものでないと、より高い効果は得られないものなのかと考えます。今後の施策について市長の考え方をお伺いします。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 非常に間口の広い質問でございまして、地産地消を含めた地域内循環ということでは言わせていただければ、例えば先ほど熊野市の米を学校給食で使うというお話もありましたし、熊野市の産品をなるべく市内で使って消費していただくという事は、非常に重要なことではないかというふうに思っております。

一時的に、消費者の皆さんに地元を応援してくださいということで、そういう消費拡大を図ることは可能ではないかというふうに思いますが、恐らくそれは短期的には可能であって、長期的には消費者の皆さんというのは、やっぱりおいしくて品質がよくて安いものを買いたがると、どうしてもそういうふうになってくるのではないかというふうに思います。

流通業者の視点で言えば、しかも安定供給が図れるものでないとなかなか流通にのせられないということがございます。つくる側は、やはりそういう視点を踏まえて供給・生産体制を構築する必要がありますが、何分熊野市内のいろいろな業種においては規模が小さいわけでもございまして、全てのものについて地産地消ができるというふうには到底考えられませんけれども、可能な品目等については、やはりなるべく地元で消費していただけるような仕組みづくりについて、行政としても応援をさせていただきたいと思っております。

その一つの例が、生け締めによる魚の流通ではないかというふうに思いますし、今後そういう取り組みをさらに拡大をして、一つでも地産地消、地域内循環に結びつけるよ

うにしていきたいと。

一方で、集客であるとか輸出についても、基本的に安くておいしいものができれば、しかも安定供給できれば輸出も可能ではないかというふうに思っておりますし、集客が、今、高速道路の効果等々によって、スポーツに加えて観光面でもふえてきております。やはり集客の経済的効果を一層高めるためには、宿泊者数を伸ばすだけではなくて、外から来るお客さんに地元のをなるべく食べていただくという、ものづくりの分野との連携も必要ではないかというふうに思っております。そういう視点での取り組みもさらに力を入れていかなければいけないというふうに思っております。

いずれにしても、安くておいしいもの、品質がいいもの、しかも安定供給を一定程度できる、そういう品目の生産、流通体制の構築に向けて、さらに努力をしてみたいと考えております。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと、こんな言葉を見つけました。地域のよいところ、悪いところ、ありのままに受けとめ、その上で何ができるかを地域で考え行動する。それを人に伝え、人を巻き込み、人に来てもらう。人が来れば交流が生まれ、アイデアが生まれ、ニーズが生まれ、仕事生まれる。そしてまた新しい人がやってくる。これが地方創生の基本、まさに循環型社会をあらわすのかと思ひます。

これからも、いろんな情報に耳を傾けていただいて、各地の種々の取り組みや、また地域や職員から出されるアイデアについて可能性を探っていただく姿勢で、このことに取り組んでいただきたいとお願ひして、この項の質問を終わります。

次に、2項目めの質問に入らせていただきます。

それでは、2項目めの基幹産業における後継者育成についてお伺いをいたします。

熊野市において基幹産業とされる農林水産業においては、担い手となる後継者不足が深刻な状況となっております。これまで、市においては、いろいろな施策をもってこれに対応してきたところですが、その状況は改善される兆しがありません。この問題の解決のため、今後どのような施策を検討していかれるのかお伺いをいたします。

○議長（前地 林君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

(農業振興課長 尾中弘明君 登壇)

○農業振興課長(尾中弘明君) 議員ご質問の2項目め、基幹産業における後継者育成についてお答えいたします。

農業分野における後継者不足については全国的な傾向であり、当市においても後継者となる担い手の育成確保が喫緊の課題となっております。

当市においては、意欲ある担い手を確保するため、都市部などで開催されている就農フェア等に積極的に参加し、人材確保に努めています。直近5年間の就農状況を見ますと、経営品目は異なりますが、夫婦を含め9名の方が新たに就農し、地域農業の核となるべく活躍されています。

今後、これらの担い手が安定経営を行うためには、担い手自身が主体性と創意工夫を発揮した経営を展開する一方、行政として経営の安定対策の推進や農地の集積・集約などへの支援が重要と考えています。

まず、経営の安定対策については、新規就農者に対し年間150万円を支給する国の補助による新規就農者確保事業費はもちろんのこと、市の独自施策でI・Jターン者へ家賃を補助する農業担い手対策事業費補助金があります。また、施設園芸をなりわいとして開始される方に対し、施設整備費の一部を補助する新規就農者施設園芸費補助金などの支援策を用意しています。さらに、150万円の新規就農者への補助金に加えて、市が推進する品目を主たる経営品目として組み込むなどの場合は、年間50万円を上乗せ支援する新規就農者経営安定資金も用意しており、合わせて年間200万円を支援するなど、他の自治体にはない優遇策となっております。

この制度は、就農時の経営が不安定な期間の5年間を支援するものであり、受給終了後、認定農家になれば返還免除となる優遇措置もあります。市としましては、可能な限り生産者の経営状況を把握し、生産技術や販路開拓など生産者にとって必要な支援を行い、早期の自立を推進します。

次に、農地の集積・集約については、地域の人と農地の問題を一体的に解決していくため、集落や地域における話し合いを通じて地域農業を担う経営体や農地利用の将来像等を示した人・農地プランを、市内10地区に分けて作成しています。このプランに基づき利用権設定などを活用し、担い手への農地集積につなげていくこととしています。

その他、担い手不足が深刻な地域やタカナなどの特産品の生産体制強化のため、地域おこし協力隊制度を活用し、現在3名の方に委嘱し、将来的に地域農業の核となるべき

人材育成に努めています。さらに、地域事情によっては、地域ぐるみで農作業の共同化や機械の共同利用による経営の効率化を目指す集落営農に向けた取り組みも進めています。

このように、基幹産業である第1次産業の担い手確保を喫緊の課題と認識し、国の支援や独自施策を組み合わせることにより、他の自治体との差別化を図り、引き続き意欲のある担い手の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 林業振興課長。

（林業振興課長 橋詰寿人君 登壇）

○林業振興課長（橋詰寿人君） 久保議員ご質問の基幹産業における後継者育成についてお答えいたします。

林業におきましては農業などとは異なり、山林を取得し林家として新たに林業を仕事として始めるようなケースがないため、新規就業を希望される場合は、市の林業の中心的な役割を担っております三重くまの森林組合での受け入れが主となっている状況でございます。

まず、近年の森林組合の新規就業や雇用の状況についてですが、過去5年で11名の就労者がおり、そのうち5名が現在も在籍しております。内訳につきましては、平成23年度は2名、24年度はおられませんでした。平成25年度4名、平成26年度3名、平成27年度は2名となっております。

受け入れ体制につきましては、新規就労希望者より市に相談があった場合、詳細をお聞きした上で森林組合を紹介し連携をとっているところでございます。また、森林組合では、年2回開催されております三重県農林水産支援センター主催の三重県農林漁業就業・就職フェアにおいてのPRの実施や、地域の高校生を対象に就業体験の受け入れを毎年行っております。

また、高校生対象の就業体験につきましては、昨年は10名の生徒に山林に入って森林整備作業を体験していただき、地元での就職についてPRを行っております。なお、森林組合では、必要に応じて地元での人材確保を目的としてハローワークを通じて求人を行っている状況でございます。

森林関係の今後の課題と施策についてですが、今後も継続的な担い手確保と後継者育成が課題であり、市に新たに転入した第1次産業に従事する方に対し、家賃の一部を2



年間にわたり助成する熊野市第一次産業新規就労者住宅手当を引き続き実施してまいります。

また、林業振興を図ることが就業者をふやすことにつながると考えられますので、引き続き林道整備などの基盤整備、森林作業道開設の支援、国・県などの支援を通じた森林の整備、森林組合への高能率機械購入支援などの支援等を実施してまいります。

今後も三重くまの森林組合等との情報交換や連携をとりながら、担い手確保及び後継者育成に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（前地 林君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 下和田貞明君 登壇）

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 久保議員ご質問の2項目め、基幹産業における後継者育成についてのうち、漁業における現状と今後の施策についてお答えいたします。

まず、市の漁業における担い手の現状として、熊野漁協の組合員数の平成23年3月末日から平成28年3月末日までの過去5年間の推移を申し上げますと、204名の組合員が175名と、29名減少しており、その内訳は25名ふえる一方で54名減っております。また、現在の組合員の平均年齢は63歳と高齢化が進んでおります。

漁業の担い手の減少と高齢化が進む中、市の漁業における担い手対策といたしましては、平成13年度からI・Jターン者を対象に家賃補助を行う漁業担い手対策事業費補助金や、平成23年度からは一本釣り等の個人漁業形態新規就業者を育成するため、熊野漁協が行う自立支援策を補助する漁業新規就業者自立支援事業費補助金を創設し、新たな漁業担い手の確保と定着のため取り組みを進めてまいりました。

漁業担い手対策事業費補助金につきましては、平成13年度から現在までの14年間で大型定置網漁業経営体への雇用者を中心に、制度を利用した43名のうち16名が現在も漁業者として定着している一方で、漁業新規就業者自立支援事業費補助金につきましては利用実績がなく、雇用される漁業就業者と異なり、新たな個人漁業経営者の確保は難しい現状にあります。

そのような中、個人漁業経営者を育成するため、平成26年度から地域おこし協力隊を活用した取り組みを進め、現在都市部から甫母町に移住した1名の協力隊員が、将来市内に永住して個人漁業経営者としての独立を目的に、地元漁業者のもとでイセエビ刺し網漁、サンマ棒受け網漁、はえ縄漁など、各種漁法や養殖漁業などを学んでおります。

ことし2月には、熊野漁協の正組合員の資格を取得し、協力隊任期満了後の独立に向け頑張っていたいております。

また、このような地域おこし協力隊を活用した後継者対策につきましては、熊野漁協からも今後とも継続してほしいとの要望もあり、今年度はサンマ漁業の後継者を育成するため新たな地域おこし協力隊を採用し、将来のサンマ漁業のあり方の検討とあわせて後継者の確保を図っていく予定でございます。

さらには、市と熊野漁協、三重県、三重県漁連とが連携した初めての取り組みとして、遊木地区の将来を担う漁業者候補を探すため、熊野市遊木漁師塾と題して地区の漁業を体験する3泊4日の短期研修を6月4日から7日に実施し、都市部から5名を受け入れ、棒受け網漁と定置網漁を体験いただいたところでございます。

いずれにしましても、漁業における後継者育成に係る施策につきましては、受け入れ漁業者の協力が不可欠であり、地元と連携した取り組みとして進めていく必要があります。一方で、地域外からのみでなく地域内からも漁業就業者を確保していくためには、漁業者の安定収入の確立などを含め、漁業が魅力ある産業となる必要があると考えております。今後とも熊野漁協を初め、関係者と協議し、地域おこし協力隊を活用した後継者育成も含め、漁業者の確保と育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

それぞれ、就業された方の数等々いただきました。多分、農業者がどれだけ減少しているのかとか、林業にかかわる人がどれだけ減少しているのかという数字を出すと、多分どんどん減少していった傾向なのかなと思います。

水産のほうについての、先ほども少し課長が触れられてましたけれども、増の中の内訳というのが多分、養殖業者さんと、それから定置網という企業体的なものでないとなかなか後継者がいないという事実もあるかと思えます。大変、これは全国的な問題でございますので、当市だけの問題ではございませんが、深刻な問題であるのかなというふうに考えます。

林業について、少しは対応が違ってくるんですけれども、1点目の質問の際もお聞きしたんですけれども、集約化ということが第1次産業については必要じゃないかなというふうに思えます。集約化して組織化することにより、従事者が少なくても安定的に収

益を確保できることにもなりますし、また給与面等の安定も図れるのかなと思います。

農業については、既にその動きが始まっておられると思いますが、現在の進捗状況というのは、もう簡単で結構ですので、お願いします。

○議長（前地 林君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 組織の集約、集約で農業をやる、いわゆる集落へのことだと思うんですが、現在の進捗状況ですが、五郷町で現在、集落営農を実施しております。そしてまた、昨年度と今年度に飛鳥町で1地区、集落へ向けた取り組みを今現在実施しております。

引き続きいろいろ、やはり行政が一生懸命先導するというよりも、やはり地元の方がこの農地を何とかしようということで頑張っていただけることが非常に重要ですので、若干時間かかってますけれども、きっちり目標を決めてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ぜひとも安定的にということで、先ほどの経済循環の話にもいくんですけども、ぜひ進めていただきたいなと思います。

水産・商工課長、ちょっと時間が余りないんですけども、漁業の組織化、船団化という動きがあることをご存じかと思います。その船団化のことについて、もしお考えがあればお聞かせください。

○議長（前地 林君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 船団化、いわゆる効率よく漁獲量を上げる、ふやすということの一つだと思うんですけども、漁業者が協力して船団方式等で集約化を図っていくことにつきましては、関係者の協力また関係者のご意見をお伺いしながら研究してまいりたいというふうには思っております。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） たしか山口県の萩が最初の取り組み事例だと思うんですけども、船団をつくって漁価の向上につなげているところもありますし、また担い手の確保というところもしっかりやっているとところもございます。また、その辺についても、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

少し話は変わるんですけども、熊野市は今、積極的に地域おこし協力隊の採用を行

って、市内各地に派遣をされております。彼らの任務、活動状況について、これはもう簡単に結構ですので、もしわかればお願いします。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 地域おこし協力隊につきましては、現在13名を採用して、各地域あるいは各産業で活動していただいております。内訳を少し申し上げますと、特に山間部や海岸部の集落の活性化、地域の振興等を目的にして、地域担当としては5名、また移住を専門として担当しているものが1名、それから農業が3名、漁業が1名、観光が2名、マリンスポーツを担当しているものが1名というようなことでございます。いずれも集落の担い手として、あるいは1次産業の後継者として、任期終了後も活躍していただくことを期待しているところでございます。

○議長（前地 林君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

この方々を、そのまま定住をしていただくというところで考えれば、契約期間中にそれなりの作業なり、それから先食べていけるための知識や技術を身につけていくことが必要であることと思います。そうでないと、任務終了後すぐに生活に困るということにもなりますので、そのあたりの配慮も含めて、ぜひうまく使い方とは変ですけども、そういうふう育て上げていただきたいなというふうに思います。

協力隊が地域産業の担い手ということの事例がありますので、少しご紹介します。

これ、今年度から始まったということで、まだ実績も何もないんですけども、岩手県遠野市における地域おこし協力隊の活用事例です。遠野スタイル6次産業推進事業という事業の中で実施されている遠野ローカルベンチャースクールというものが 있습니다。これは、地域おこし協力隊の制度を活用して起業、就労支援を行っていくというもので、受け皿としてまちづくり会社を設置し、これに採用されたメンバーは、地元住民や企業と協同で育成プログラムに励みノウハウを身につけた上で3年後の自立を果たすというものです。

今年度は、10のプロジェクトメニューにそれぞれ1名を採用し、地域資源を活用した人材の育成を目指すことになっています。そして、それぞれの分野で起業、就労を果たしていくことで、6次産業化を視野に入れた後継者の育成も果たしていくことを描いたものとなっております。

この手法が熊野市にマッチするとは思いませんけれども、少なくとも一つの方向性を

示してくれるのかと思います。熊野市においても、このようなやり方がそれぞれの後継者育成の手がかりになるのではないかと思いますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

担い手の育成は、一日にしてできるものではないということは言うまでもございません。担い手育成のためにいろんな制度の充実はもちろん必要かと存じますが、それが産業の活性化と一体化された取り組みでなければならないと考えます。今後、熊野市の出した産業の担い手施策が、より強く講じられることを期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前地 林君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（前地 林君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 54分）

---

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

---

○議長（前地 林君） 一般質問を続行いたします。

8番 下田克彦議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） 議長の発言許可をいただきましたので、今回は大きく2点質問させていただきます。

まず1点目、今後の地域まちづくり協働事業のあり方についてであります。

本市における「市民が主役、地域が主体のまちづくり」というまちづくりの基本理念を実践する取り組みである地域まちづくり協議会の活動については、補完性の原則で取り組む、地域住民の創意工夫で行う、市職員で形成するコミュニティ形成推進チーム、いわゆるアドバイザーを派遣するなど、地域の問題、課題の解決に向け、これまで一定の役割を果たしてきたと思っております。

しかしながら、近年、その理念や本来の目的達成のための事業にそぐわない地域まちづくり協働事業があるとの声も聞かれます。

そこで、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目、現在までの効果の検証について。

2点目、18地区の事業に対し、どのようにまちづくり応援基金が活用されてきているのか。

3点目、事業経費について公平性が保たれておるのか。

4点目につきましては、コミュニティ形成推進チーム、いわゆるアドバイザーの派遣のあり方についてであります。

以上、ひとまずの質問とさせていただきます。

○議長（前地 林君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 下田議員ご質問の1項目めの今後の地域まちづくり協働事業のあり方についてお答えいたします。

地域まちづくり協働事業につきましては、熊野市のまちづくりの基本理念である市民が主役、地域が主体のまちづくりを実践するため、平成17年度より事業を開始しまして、市内18地区において住民の皆さんみずから自分たちの地域をどのようなまちにしていくなかを議論していただき、各地区において地域まちづくり総合計画を策定した上で、その計画を実践するために各地区とも創意工夫を凝らした特色ある事業を計画、実施していただいております。

議員ご質問の1点目、効果の検証についてでございますが、平成17年度の事業開始以来、各地区において教育、文化、健康福祉、産業振興、生活環境など、あらゆる分野においてさまざまな活動を行っていただいております。平成27年度までの11年間で実施された地域まちづくり協働事業は、延べ294事業を数えます。

これまで実施していただいた294の事業は、地域の皆様がお住まいの地域の将来について考え、地域をよりよくするためにたくさんの汗を流していただいたたまものであり、また市民が主役、地域が主体のまちづくりを実践していただいていることから、市としても大変ありがたく、住民の皆様にご心より感謝を申し上げます。

294の事業のうち、例えば育生地区では、平成17年度より多くの皆さんが手作業を含めて大変な労力を払い、とこね広場の整備に取り組み、さらに整備された広場の活用を図るため、昨年より地域のにぎわい創出と地域外との交流を目指したイベントを開催しております。

遊木地区では、みえの防災大賞の奨励賞を受賞するなど、他の自治体の自主防災組織から視察もあるほど、地域を挙げて防災対策に熱心に取り組んでいただいています。

五郷地区でのお茶やカブラ菜漬けなどを商品化する産業振興の取り組みなど、地域の創意工夫に満ちあふれたこれらの事業は、他地区でもぜひ参考にさせていただきたいすばらしい事業であると評価しております。

今後も地域まちづくり協議会が主体となって、みずからが考え、実行するまちづくりをさらに進めていただけるものと期待をしております。

次に、2点目の18地区の事業に対しどのようにまちづくり応援基金が活用されているかにつきまして、平成23年度から地域まちづくり協働事業全体の財源としてまちづくり応援基金を活用しており、平成27年度までの5年間で累計で2,700万円のまちづくり応援基金を活用させていただいているところであります。

続いて、3点目の事業経費について公平性が保たれているかにつきましてお答えいたします。

まちづくり協働事業の対象事業は、地域まちづくり協働事業補助金交付要綱において、地域まちづくり総合計画に基づく事業のうち公助として実施する事業と定められておりまして、計画で公助に該当する事業のうち、住民の皆さんが労務を提供するなど汗を流して取り組む事業に対して、1地区原則200万円を上限に補助金を交付しております。

補助金の交付に当たりましては、公平性を保つために対象となる事業及び経費を要綱で定めているほか、事業の採択に当たり一定の基準を設け、事業計画を精査しております。事業計画において、住民の皆さんが作業を担う、汗を流して取り組む事業であるかを慎重に精査をしており、住民の皆さんが作業を担う割合が少ないと判断される事業につきましては補助対象外としているほか、対象経費につきましても、公金という性質上、飲食に関する経費や宗教に関連する経費を対象外とするなど、一定の基準を設けております。

最後に、4点目のコミュニティ形成推進チーム、いわゆるアドバイザーの派遣のあり方についてお答えいたします。

市では、地域まちづくり協議会の運営について、全市職員で構成するコミュニティ形成推進チームを全18地区に設置しておりまして、各まちづくり協議会に毎年3名から6名の職員をアドバイザーとして派遣し、まちづくり協議会の活動を支援しております。

議員ご質問のコミュニティ形成チームの派遣のあり方につきまして、アドバイザーの

役割はまちづくり協議会活動を円滑に進めるため活動を側面的に支援することであり、まちづくり協議会の活動の中心はあくまで地域住民の皆さんであります。まちづくり協働事業の計画や実践は、地域の住民の皆様積極的に取り組んでいただいております。アドバイザーは事業を円滑に進めるための助言や、地域の皆様にとってなじみのない補助金の申請手続などが大きな負担とならないよう、関係書類の作成を初めとする事務を行うなど活動の側面支援を行っております。

今後も地域住民の皆さんが中心となってまちづくり協議会活動を進めることができる環境を整え、地域の皆様の思いを形にできるよう、担当アドバイザーによる側面支援を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

冒頭、さまざまな問題も出てきておるといってお話しさせていただきましたけれども、それについては市長公室長からは何のご答弁もありませんでしたので、まず検証を。294事業もやっていただいておりますということですが、上限200万、その中で今ちょっとわかるとれば教えていただきたいんですけども、その294事業で使った予算の金額、わかたらちょっと教えてください。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 平成17年度から27年度までの294事業に対しまして、1億3,652万5,884円の補助をいたしております。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 公金でございます。

18地区、今年度も18地区で37の事業がされるということでもあります。また、まちづくりの応援基金も募ってこの経費に充てるといことです。

それで、事業経費についてでありますけれども、公平性というお話をさせていただきました。ちなみに、先ほど公室長が説明された協議会の設置要綱の第5条2に、市長が別に定める基準に従い、熊野市地域まちづくり協働事業補助金を交付するというふうにありますけれども、これは補助金の交付要綱ということだと思っておりますけれども、基本的にはということなんでしょうけれども、1地区1事業の原則を初め、経費について補助対象とする事業経費というのは、最終的にはどなたがお決めになつとるのか、ちよっ



と教えてください。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 少しこの補助金の交付を決定するまでの流れについてちょっと説明をさせていただきますと、まず各地区で地域住民の皆さんが主体となってまちをよくしていこうということで、どういった事業をするかを議論し計画をしていただきます。それに対して、アドバイザーの助言も含めて事業計画、予算を計画いたしまして、事業説明書、もちろん事業の経費の積算資料も含めて、大体11月ごろ市のほうにまちづくり協議会から提出をしていただきます。いただきましたものにつきまして、ヒアリングを担当課と市長公室のほうで受けさせていただきます。

その際に、この要綱にかなっているか、このまちづくり協働事業の趣旨にかなっているか、そういったことを精査させていただきますと予算を編成し、最終的には市議会に提案をさせていただいてご審議いただき決定をいただいているということでございます。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） そういう経緯をたどって、きちんと議論をされて議会に上がってきているものだというふうに認識をしていましたけれども、近年さまざま、これ、おかしいんじゃないのというご意見が、市民からもですし、まちづくり協働事業をされておる方からもそうですし、市役所内部からお聞きをすることがあります。

ちょっとその要綱の中で、まずは継続的な消耗品の購入は3年の期限つきとしておりますけれども、例えばこれは新規事業になった場合は、新たに今後3年間という認識でよろしいでしょうか。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 継続的な消耗品の購入についてということでございますので、3年間の期限つきといいますのは、考え方といたしましては、基本的にまず事業を立ち上げたとき、ある程度軌道に乗るまでの間は一つの目安として3年でございますけれども、これは支援をさせていただくということでございますと、新たに新しい事業が起こったときに、ある程度軌道に乗るまでの間3年間支援していただくということで、新規事業が起こったらその都度そのような対応をさせていただいております。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 事業によっては経年で継続的に、当然その事業の内容にもよって

くると思いますけれども、基本的には私も継続をしていくことが大事ではないかなというふうには思いますけれども、しかしながら、中には、事業の内容によってはまちづくり協議会の予算でやるべきものではないんじゃないかなというものがあります。本来ならば、例えば、事業名を細かく言いませんけれども、防災関連でやればいいんじゃないか、災害復旧でやればいいんじゃないかというような予算が、他の事業予算でやるべきものがあるんじゃないかなというふうに思っております。

その辺も公平性、また見直しの部分だなというふうに、今後の課題だなというふうに思っております。

それと、アドバイザーのお話もございました。側面的支援、助言というお言葉がありましたけれども、まずこの役割分担についてこの要綱等々を読みますと、書いとるわけなんですけれども、現実はその側面的支援といいながらも全面的にアドバイザーがやるとという状況があるんじゃないかなというふうに思っております。事業をやるに当たって、この事業の検証、やった後のチェック、これは担当課がやるのかアドバイザーがやるのか、これはどちらですか。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） ご質問の中で、ふさわしくない事業があるんじゃないかということのお話がありましたので、その例として、防災、災害復旧に当たるというようなお話もありましたので、ちょっと先にその点についてお答えをしたいと思います。例えば災害復旧事業として国の補助金を受けられるとか、そういったような事業として認められるような事業については、当然災害復旧で行われるものだと思いますが、そういうことでない、もしそういうものでないもので、もともと地域のまちで維持管理なりされている事業については、このまちづくり協働事業で自分たちのそういったものをまたよくしていこうということで取り組むことについては、妥当なものではないかというふうには考えております。

それから、検証の部分です。検証の部分をどのようにしているのかということでございますけれども、まずこの検証につきましては、そもそもこのまちづくり協働事業、まちづくり総合計画、5年間ごとの計画を住民の皆さんが議論をして立てて、毎年の事業についても住民の皆さんがみずから主体的に考えて、事業計画を立てて、実施をまたしているものでございます。

当然、その次の年の事業計画をする際には、各まちづくり協議会で住民の皆さんが前

年度にやった事業についてどうだったのかというような議論も当然あるわけでございます。その際には、アドバイザーの助言も含めて各まちづくり協議会みずから検証して、さらによい事業に取り組んでいくというのが、まず基本でございます。

市といたしましては、それに加えて実績報告をいただく際に——これは補助金の実績報告でございますけれども——事業ごとの評価シートを提出していただいております。少し具体的に申し上げますと、その行った事業について事業実績の内容を踏まえ、どのように評価をしているのか、これを検証する書類でございます。これを、事業の担当課と市長公室へいただいておりますけれども、中身に少し触れますと、補助事業の経費やそういった精算額、事業の目的や内容、それを踏まえた事業の成果及び評価、また、その評価を踏まえて今後どのように実施計画を立てていくのか、そういったようなことを書類に記載していただいております。市としても各事業の検証はさせていただいているところでございます。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 朗々と言っていただきましたけれども、根本的なことを言っていないような気がするんですけども。

じゃ、そしたら、例えば我々議員がその事業のことについて詳細を詳しくお聞きをしたいと言った場合は、アドバイザーに聞くんですか、担当課に聞くんですか、どちらですか。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 市といたしまして、まず総括的に市長公室が担当しておりますので、総括的なことであれば市長公室に、個々の事業の詳細につきましては担当課に問い合わせをいただけたらありがたいと思います。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 事業が確定をして市長公室で取りまとめをして、それが事業内容によって担当課になるわけですね。それにアドバイザーが、言葉は悪いかもしれませんが、割り当てられるという中で、本当にアドバイザーの人たちも大変に苦勞を、アドバイザーの人たちの肩を持つわけではないですけども、苦勞をして、アドバイザーの方が非常に非難を受けるということで、かといって、議会が、例えば視察に行ったときは誰が対応するかというと、その担当課やと。それで、担当課とアドバイザーの連携が余りなされてないと、わからないというようなこと。決めたのはアドバイザーさん

たちと地元の人たちですよということで、非常に担当課の人も困惑をするというような状況がありますので、私個人的にはアドバイザー制度もやめて、担当課でその対応をされたほうが、僕はスムーズにいくんではないかなというふうに思っております。

それと、スムーズにいくということとその役割分担についてですけれども、第1次熊野市総合計画の後期基本計画にも地域コミュニティ活動への支援ということで、さまざま書かれております。そういった中で、目標として地域まちづくり協議会での協働事業数は達成をされとるんかなというふうに思いますけれども、主な事業について、事業と同時にまちづくり協議会の連絡会議というのをやりますよということになつとるんですけれども、現在までにどの程度まちづくり協議会の連絡会議が行われとるんか、お聞きをします。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 今年度につきましては、6月に各地域まちづくり協議会の会長さんにお集まりをいただいて連絡会議を開催させていただいております。

過去については、開催している年としていない年はございますが、情報の共有あるいはいろんなご意見をいただいて、今後の事業をよりよくしていくための場として位置づけて開催をさせていただいてるところでございます。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 今年度は6月3日ということですがけれども、やってない年もあるというのは、やってない年というのはどういう理由でやってないんですか。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 理由については、直接的なことは把握はしておりませんが、私の考えでは必要に応じて開催をしてきたということだと思います。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） これ、協働事業を、この会議を進めるメインは市長公室ということだと思うんですが、じゃ、今年度6月3日に行われましたと。そこで、このまちづくり協議会のやられとる市民の皆様方から出たご意見、主なものがあれば、今わかっとればちょっと教えてください。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 本当に長時間にわたっていろんな議論をいただいて、ご意見をいただいたところですがけれども、一例を挙げますと、まちづくり協働事業も10年た

ってやってきました。もう一つ上のステップに一段上がるべきじゃないかと。そのためには、各地域だけでやってるんじゃないじゃなくて地域間の連携も必要じゃないか、そういう地域間でも連携をしてさらに効果的な事業をやっていったらどうかというようなご意見もいただいたところでございます。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 公室長、ありがとうございます。

ありがとうございますんですけども、まあそうええ意見ばかり言わずに、ここは議場ですので、こんな意見もありましたよと。その中身については、これはちょっと市として対応できないなということがあることは重々我々議員も承知をしております。あったでしょう。いや、こういう事業に使えないかという話もあったわけでしょう。そう言ったことも、ぜひお聞かせを願えたらと思うんです。

本当にやっとする方たちにとっては、やっぱりほかの事業でも、まちづくり協働事業じゃないですけども、もうちょっとこうしてほしいよということは、これはもう世の中の常で、行政に対する、政治に対するご意見だと思いますので、もっとこういうふうにできたらという意見が必ずあったはずです。一部聞いてます、もうここで言いませんけれども。そこを大西公室長には言っていただけなかったのは非常に残念であります。

こういう質問をさせていただいたのは、本当に見聞きした中で、実際、産業教育常任委員会でも視察をさせていただいた部分もでございます。本当にこの先、お金を費やして最終的な目的が達成をされるのか非常に疑義があるという事業があるのは現実ですし、執行部の皆さんもそういうふうに乗っておると思いますし、ひょっとしたらそのアドバイザーの方も疑問に思ってると思います。

当然、1年2年で結果の出ない事業もあることはもう重々承知をしておりますけれども、この先1年2年やって本当にその事業内容が達成をされるんかということ、はてなマークがつく事業があるという現実を、市長並びに市長公室長また担当課として今後どういうふうに乗えていくのか、まちづくり協働事業とはいいながら、市民の皆さんが汗を流してと留意点の中にも書いてますよね、先ほど公室長もちらっと言われました、住民が労務を提供し汗を流して取り組む事業であることというふうに書いてありますけれども、本当に全ての事業が、その地域にとっては大事な事業です、その趣旨に沿える事業が進められと思うかどうかという点について、公室長、いいです、心の思うままにご答弁をお願いします。

○議長（前地 林君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） このまちづくり協働事業、壇上でも触れておりますけれども、要綱に従って事業を実施しております、要綱の基準あるいは留意点、そういったものに照らし合わせて考えたときには、妥当な事業が行われているというふうには考えてはおります。

ただ、今後さらに本来の市民が主役、地域が主体のまちづくりを本当にさらによいものとして実現していくために、いろんなご意見を住民の方からいただきながら、またアドバイザーともいろんな議論をしながらよいものにしていきたいというふうを考えております。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） そういうやっていく中で、これはちょっとやっぱり目的を達成できないなといった場合には、やはりその見直しをすることが僕は大事じゃないかなというふうに思います。

やはり、6月3日にやったということですがけれども、ほかの地域の方々もそれを見聞きしたときに、うちではそういうことだめやのに、ここの事業ではええのかというようなお話も出てきた場合、やはりそのだめなところ、悪いところというのは、今の熊野市に一番足りないことは、だめやと思ったらやっぱり自分たちの誤りを認めて修正をしていくという機能が一番大事だなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど計画の中でも地域コミュニティー活動への支援ということでありまして、そういう中で事業数の目標もあれなんですけれども、目標としまして、熊野市が住みよいまちだと思ふ人の割合というのが、平成29年度、来年度です、70%というふうに書かれておるわけなんですけれども、実際これを達成するのはどうなんかなということ、70%の目標に対して、平成27年度のまちづくりのアンケート調査結果の数字と照らし合わせると、住みやすいまちだと思ふ人の割合70%に對しまして、住みやすいと感じとる人が20.6%、どちらかといえば住みやすいが34.5%と、両方合わせて55.1%という状況になっております。

また逆に、住みにくいというふうには回答をしとる方が、これ、一瞬僕も、住みにくいと感じとる人が若い人ほど多いんかと思ふと、高齢になればなるほど住みにくいと思ふ人の割合が高くなつとるんです。詳細を見ますと、やっぱり医療やとか介護とかという

ことに重点を置いて施策をしていただきたいというようなこともありますので、そこら辺も考え合わせて、まちづくりの協働事業も進めていただけたらなというふうに思います。

最後に市長にお聞きしたいんですけれども、今回まち協の会長さんの集まりはしていただきました。そもそも地域コミュニティの機能強化をしていく施策であるわけなんですけれども、体制そのもの、支援のあり方の見直しも含めて、それともう1点、まち協ではないんですけれども、今、地域懇談会を議員でやってます。そういう中で、町内会長さん、区長さんの集まりを一堂に会して、皆さん話をできる場を設けてほしいというお話もございました。これについて、市長の見解をちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほど来、市長公室長が答弁申し上げておりますように、まちづくり協議会に対する支援、これが大きな協議会の活動を左右するものになるわけなんですけれども、基本的にはルールに沿ってやらせていただいております。

ただ、やはりどうしても地元の皆さんだけでは対応できないようなものについては専門の業者に頼むことがあるわけなんですけれども、丸投げをする場合は確実に対象から外れるということがございます。その辺の濃淡の違いによって、あそこではいいののうちではだめなのかというふうに思われる場合もあるんじゃないかということだと思いますけれども、ルールには必ず適合させるようなチェックはさせていただいてるということでございます。

市長公室長から連絡会議であった話の中で、要望等の話はなかったのかということでございますけれども、私のところに連絡が、報告をもらった中では、例えば草刈り機の刃について消耗品なので3年間しか支援してもらえないけれども、これをずっと支援してほしいとか、そういう要望があるのは事実でございます。

この辺については、そもそもこのまちづくり協議会の事業そのものが地域の皆さんによる地域の皆さんのための事業として発意をされたものでございますので、果たしてどこまでそういう消耗品的なものまで支援をすべきかどうか、この辺については要望もございますので、先ほど議員が言われた支援のあり方の見直しということの中で、さらに当初の目的に沿った支援のあり方が、より適切になされるように努めていかなければいけないだろうというふうに思っているところでございます。

それから、その後段の質問については、まちづくり協議会の会長さんの中には区長さんであったり町内会長さん等も入っておられますので、どういうふうな会議が持てるのか、これは一応、一度検討はさせていただきたいと思います。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

まちづくり、その区長さんや町内会長がその町内会活動、区内の活動をしていく中で、まちづくり協議会とのやりとりで苦慮されとる自治会長さん等もおられるのは、これ事実、市長もご存じだと思いますので。そこへ市役所の職員が、どっちへ行くんやみたいな、本当にひょっとしたら市長の知らないところでアドバイザーの職員が大変な苦勞をされとるといふのも聞いておりますので、その辺の見直しも今後お願いしたいというふうに思います。

では、この質問を終わらせて、次の質問に行かせていただきます。

大きな2点目の工事金額の不払い問題についてであります。

近年の不祥事により、多くの市民が熊野市役所に不信感を抱いております。このことは同時に、真面目に働く市職員もが批判をされることも少なくなく、憤る気持ちで、やるせない気持ちでいっぱいだというふうに思っております。このままだと、さまざまな場面で行政としての指導的立場上の機能も発揮をされなくなる可能性があります。その理由は、市民との信頼関係だというふうに思っております。

私としては、熊野市役所として一日も早い正常化を目指し、その信頼を一日も早く取り戻し、口先だけではない市民が主役のまちづくりができるよう願うばかりであります。

そこで、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目、昨年来の工事金額の不払い問題について、現在までの市役所内部や業者への調査状況について。

2点目、一連の不祥事の責任の所在について。

3点目、今後の再発防止策について。

以上であります。

○議長（前地 林君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 下田議員の2点目の質問に対しまして、まず私から総括的にお答



えを申し上げ、具体的な内容としての答弁は担当課長より申し上げます。

工事代金の不払い金ということでございますけれども、この不払い、我々のほうは未払いというふうに言ってますが、重機借り上げにかかわるものがございました。これの調査につきまして、関係する事業者の方々から聞き取り調査を行ったところでございます。その結果、4件の業務において未払いがあることが判明をしたところでございます。

これは、担当職員の不適正な事務処理によるもので、事業者の方には大変なご迷惑をおかけいたしました。改めて深くおわびを申し上げますとともに、市としてこのようなことを起こしてしまったことについて、大変遺憾に思っているところでございます。

これまでも再発防止に向けた取り組みをお示しいたしましたが、今回は特に文書による報告ルールを徹底することや、関係職員を対象とした勉強会、研修会を実施し、市として再発防止のためにできる限りのことを行ってまいり所存でございます。

重ねて事業者の方々に深くおわびを申し上げます。

○議長（前地 林君） 総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） 下田議員ご質問の2項目め、工事金額の不払い問題についてお答えをいたします。

ご質問①の調査状況についてであります。重機借り上げ工事代金の支払いについて、当初は内部調査で聞き取りを行い、5月12日からは市に關係する土木請負事業者を中心に聞き取り調査を行いました。業者への聞き取り調査の結果、2業者4工事について重機借り上げとして代金が支払われていないということが確認をされました。

これらの工事について、業者から提示された写真や現場確認などから積算しましたところ、重機借り上げ費として未払いの金額は、合計で108万4,298円となりました。關係された事業者の皆様にはまことに申しわけなく思っております。

次に、②の不祥事の責任の所在についてでございますが、不祥事の処分等につきましては、一連ではなく個々の事案ごとに考えることとなり、新たに確認された事案は既に決定した処分とは別に改めて検討することとなります。

今回の重機借り上げ費としての未払いについての不適正な事務処理も、発注に当たって上司の承認を得ておらず、また、口頭で工事をお願いする一方、事務処理を怠っていたこと、さらに文書を作成していないことから失念し、思い出すことができなかったことにより起こっていたものであり、担当者の処分については熊野市職員懲戒審査委員会

での審査を行う予定としております。

最後に、今後の再発防止策についてであります。五郷町での未払い問題などを受け、市としましては本年4月1日に熊野市法令遵守の推進に関する規則を制定し、また、重機借り上げなどの発注業務に係る報告方法について、具体的に発注業務に係る報告方法として総務課長通知を行いました。

あくまでもこれらの規則等は、本来あるべき業務の権限や執行手続について再確認、再認識するため、これまでより明確に規定したものであります。担当職員に発注ルールや発注業務の適正な遂行に対する認識の甘さが見られたことから、再発防止のため他の職員に対しましても、もう一度ゼロからこうした規則を初め、規定、規約などルールを指導する勉強会や研修会を実施していきたいと考えております。

今後、二度とこのようなことが起こらないよう、幹部職員を初め職員が一丸となって規定、ルールの遵守を徹底し、事務処理の適正化に取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 重機借り上げ重機借り上げというんですけれども、ちょっと総務課長でなくてもいいです、建設課長でなくてもいいですけれども、どなたかわかる方教えてほしいんですけれども、ほかの役所でも、これ、例えば入札せずに、ちょっとこの現場急ぐもんでというふうに業者に物を頼むときには、ほかの役所でも重機借り上げという言葉を使っとるんですか。これ、熊野市役所だけなんですか。その点、誰かわかる方いたら答弁してほしいんですけれども。

○議長（前地 林君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 全協の中でも、重機借り上げというのは簡易な工事を総称するということではございます。

ただ、金額についての規定は、会計規則、契約に関する規則等で随契なりその金額は規制されておりますので、その中での範囲でやっております。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 金額の規定があるんですか。772万の話のときに金額の規定はないというふうに言ってたんですけれども、あれはうそやったんですか。

○議長（前地 林君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 会計規則では、随契なりまた契約をする金額の規定はございます。その規定の中でもらうということになっております。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ほかの自治体を見ても、私も全て見たわけではないですけども、ほかの自治体の議員さんに聞いても、こういう話は出てこないんです。そもそもの不払い問題じゃなくして、重機の借り上げというか。

あるいは、今後改めてその随意契約とか委託業務という言い方に変えていただいたほうが、要はお願いをするときに、私も土木のことを余り詳しくないものであれですけども、例えばバックホーとかそういうものを使わない場合も出てくると思いますので、今後、言い方を改めたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、総務課長、いかがですか。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 議員がおっしゃることは全くごもっともでございます。私自身も重機借り上げの内容については、いろいろ説明は受けておりますので中身はわかるんですけども、重機借り上げ費ということで一般の方にはわからないだろうということ指摘しておりましたので、この表現については今後変更すべきだと思いますので、至急検討したいと思います。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 市長、ありがとうございました。

それと、未払いやけれども、何で下田は不払いやと言うとるのかと申しますと、過去の話をして、また下田はいつまでもしつこいなというふうに、こんな質問をしてというふうに思われる方がおったら、もうそもそもその時点で熊野市役所は終わるとるなというふうに思うんですけども、やはり今回の一連の件から、例えばおもてなし館の件にしても、もう終わったことになっておりますけれども、実際おやめになった方、建設課のやめられた職員が下請にお金を持っていっとるという現実がありまして、それが実際、現実いまだに支払われてないという部分があります。ですから、不払いというふうに言わせていただきました。

それと、今回の問題になつとるのは、工事をやったことが明らかで、それがみんなわかつとるけれども、その担当課の人がその処理をしてなかったということなんですけれども、以前9件の現場の話も出てきましたけれども、そもそも現場へ行った担当課の職

員が業者に対して、もうちょっと予算ないんです、何とかできませんかと現場で言われれば、業者の方は全くもう仕方ないかと、ただ、おまえも大変やろと、じゃ、この程度はというふうなことが現実あると思うんです。

それが円滑な中で、いい悪いは別として、されてきたことが、その度を超えて、またかよと、毎回毎回もう予算ないんやと、これもうちちょっとはっきり言ってしまうと、もう予算がないということは、裏返したらただでやってほしいという裏返しで、それが継続的になってくるとちょっと待ってくださいよということになってくる。それを私は、工事をやっとするにも仕事をしとる、本来なら1万円でも2万円でももらえるお金をいただけない。それは、力関係にもよるものではないかなというのは、2月議会のときも言わせていただきましたけれども、それを私は不払いというふうに言わせていただいております。

それで、一連の不祥事の責任の所在ということで、総務課長からご答弁をいただきました。担当職員がということで、当然隠し持った、処理をしてなかった職員が悪いのは重々皆さん承知のところであって、やはり2月議会でも、市長もこのようなことは二度と起きないようにというふうに答弁をしていただいておりますし、その後の全員協議会でも、調査の結果ありませんというふうに発言をされております。今年度の市長の施政方針にも、27年度は職員の不祥事が続き深く反省しておりますと。

そのため再発防止に向けて、職員が法令や職務上の業務を遵守するなど公務員倫理を徹底し、市民の信頼を損なう行為をしないようにしていきますというふうに書いておるんですけれども、やはりこれは企業でも公務員でも、最終的な市の代表は市長でありますので、市長、この一連の不祥事の責任を改めてどう感じて、どう責任をとられていくおつもりなのか、ちょっと教えてください。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 以前の遊木の魚市場の不適切な手続については、これは組織的な手続を行ったということでございますので、当然私にも責任を負うべき部分があるだろうということで給与の減額条例を提出し、お認めをいただいたところでございます。

一方で、今回の、今の段階では違う言葉を使うわけにはいきませんので、これまでのように重機借り上げによる簡単な工事というふうに言わせていただきますが、この工事代金の未払いについては、残念ながら同じ職員が複数の案件について不適切な工事を行っております。

一方で、この重機借り上げの簡単な工事に関する仕組み、ルールのもとで、他の職員がこれまで一度もこういう不適切な手続を行っていないということから、そのルールや仕組みのあり方についての問題は、少なくとも大きな問題はなかったということでございますし、管理上の日常の管理、労務管理等を行う課長の責任を問うことも非常に難しいのではないかというふうに思っているところでございます。

ただ、やはりこういうことを起こしてしまったことについては、先ほども申し上げましたように、市として大変遺憾に思っておりますし、深く反省をして再発防止に努めなければいけないだろうということでございまして、私としては前回の件と今回の件、やはり不適切な手続ということでは、大変市民の皆さんにご心配をおかけし、業者の皆さんにはおわびを申し上げねばいけないというふうに、市民の皆さんを含めておわびを申し上げなければいけないと思っておりますけれども、今回の件に関して言えば、私はやはり残念ながらその担当職員の責任が非常に重いということで、市長としての責任は、再発防止の徹底を図ることではないかというふうに思っています。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） どこでもそうですけれども、二度と起きないようにと言いつつも、また起きたらまた同じことを言うんです。

起きてしまったことを後から言っても仕方ないんですけれども、市長には本当にくれぐれもまずわかっていただきたいのは、何にも関係ない職員が全然違う現場に行ったときに、こういうようなことを言われて、冒頭申し上げさせていただきましたけれども、行政指導をせなあかんこともあるわけです、現場で。そういったときに、おまえ俺らにそういうことを言うけれども、役所もルール守ってないやないかというふうに言われて、かわいそうな若い職員もおるということを、市長もわかっておいていただきたいというふうに思います。

また、幹部職員がまず意識を持つというふうに市長は言っておりましたけれども、そのことも意識がその後どう変わったのかということは、今のお話なのかなというふうに思います。

それで、再発防止策、熊野市法令遵守の推進に関する規則もつくって、それで議会にも示していただきました。こんなことは言いたくないですけれども、当時全協で総務課長が、時間ない中つくりましたというお話がありましたけれども、これは今のこの熊野市法令遵守の推進に関する規則というのは、これでもう完成ということで、総務課長、

よろしいのでしょうか。

○議長（前地 林君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 表現はあれですけれども、一応、急いでつくらせていただかなきゃならないと、4月1日には新たな形でなければならぬということ、この規則をつくらせてもらったところであります。

あくまでも、先ほども壇上でも言わせていただきましたように、それ以外の規則では十分書いてあることを再度徹底するという意味で、職員の内規的な部分として規則という形で制定をいたしました。

○議長（前地 林君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） そうですね、言葉というのは一度発してしまうと、なかなか取り返しのできないこともございます。しっかり法令遵守、コンプライアンスという言葉なんですけれども、今回の一連のこの問題が日に日に解決していくかということ、いろいろ問題が起きるたびに我々議会、また市民も疑惑へ疑念がどんどん広がっているというのは今の現状であります。法を守ることは当然として、執行部の皆さんにお願いしたいのは、本当に誤ったことがあるのであれば役所からまずは謝ると。今回の問題でも、業者さんに謝ると、市民の皆さんに謝ると。そういった中で市民との信頼関係が構築されるというふうに思います。

今のままではさまざまな業務に支障が出てくる、これはもう事実でありますので、ぜひ市長初め執行部の皆さんには慢心にならずに、市民が主役と言うならば、本当に熊野市で一番偉い人は誰ですか、市民の皆さんですと胸張って市民が主役と言えるような熊野市役所になっていただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（前地 林君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（前地 林君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 06分）

---

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

○議長（前地 林君） 一般質問を続行いたします。

14番 前田桂之助議員。

（14番 前田桂之助君 登壇）

○14番（前田桂之助君） それでは、2年ぶりに新たな体育館の早期の整備について質問させていただきます。

私は長年にわたり新たな体育館の整備を要望し続けてまいりました。体育館整備の必要性については、これまで何度も詳細に申し上げてきましたが、改めて繰り返しになりますがその概要について、いま一度申し上げます。

まず、第1番には、より快適な環境のもとで一層の市民のスポーツの振興を図るため、あわせて健康づくり、健康維持を図るためにどうしても必要であるということでありませぬ。

第2には、衰退の著しい当地域の再浮上、活性化を図っていくための一本の大きな柱として、スポーツによる集客の一層の拡大を図るためには絶対欠かせないものであると思ひます。

第3には、この地方においても近い将来間違いなく起こると言われている大地震、津波など大災害時における長期の避難生活場所としての活用などに必要であるということでありませぬ。

2年前にこの場において、私は、体育館整備要望活動について当局から新たな展開が見えるまではひとまずその活動を中断することを申し上げてきました。それ以来2年間、体育館整備については何の動きもなく経過し、内心じくじたる思いでおりましたが、今般発表されました熊野市過疎地域自立促進計画において、平成26年度策定の同計画案よりも大きく市営体育館建設事業として、平成28年度から平成32年度までの5カ年を目途として基本実施計画、建設工事と明記されておひます。

これまで、市の総合計画や他のいろいろな計画においても体育館の整備の必要性については述べられておひますが、今般のように単独で明確に時期等を明記している案を目にして、我々体育館整備を長年にわたって要望してきた者にとっては、大変大きな前進であると受けとめておひます。

もちろん、過疎債を使うには前もって計画案に明記しておくことが必要であるということ承知しておひますが、スポーツ関係者を初め多くの一般市民も大変大きな期待を抱いているところでありませぬ。

そこで、まず何点か関係各課にお尋ねいたします。

まず、教育長にお聞きします。

現体育館の利用状況はどのようになっていますか。また、施設の現況についてもお聞きします。

次に、観光スポーツ交流課長にお聞きします。

スポーツによる宿泊者の推移はどのようになっていますか。また、市の総合計画で設定した数値と現在の実数及び将来的な展望について聞きます。

最後に、防災対策推進課長にお聞きいたします。

本市における長期期間にわたって利用可能な避難場所の有無についてお聞きします。また、この件は複数の課に関係がありますが、防災公園の設置目的とその内容についてお聞きいたします。

そこで、新たな体育館の整備について以上のこととあわせて、今般発表された計画案を踏まえた上での市長のご見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（前地 林君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 前田議員の体育館に関するご質問について、順番が変わって恐縮ですけれども、私からまずお答えをし、①、②、③のご質問についてはそれぞれ教育長、担当課長より申し上げます。

現在の市営体育館につきましては、昭和39年に建設されまして老朽化が進んでおります。また、大きなイベントや大会などを開催するには狭隘であり、さらに市民の皆さんによる利用も非常に活発な状況でございます。当市にとって、市民の皆さんのスポーツの振興や健康の増進はもちろんのこと、スポーツによる集客交流を図る上でも、さらには議員ご指摘のように、災害の際の避難場所にも利用可能となる新たな屋内運動施設の建設は、スポーツ関係者のみならず多くの市民の皆さんや多くの方々から、団体の皆さんからご要望いただいているところでございまして、第1次熊野市総合計画でも目標として掲げておりますとおり、必要性は十分に認識をしているところでございます。

しかしながら、これまでも申し上げてきたとおりでございまして、大規模な屋内運動施設の建設については、当市の財政規模や後々の維持管理を考えますと容易なことでは



ございません。国や県からの支援がないと難しいため、市と県のトップ会談の場などで再三にわたり要望を行ってきているところでございますが、いまだ支援をいただける状況には至っておりません。

3月に策定をいたしました熊野市過疎地域自立促進計画では、財源として大変有利な過疎対策事業債を活用できるように、市のまちづくりの各分野において短期的に実施が相当程度見込まれるものを初め、中期の視点から実施が可能かもしれないと思われるものまで含めて相当幅広い事業を網羅し、計画として策定をしたところでございます。

市営体育館建設事業につきましても、スポーツによる集客交流の拡大を踏まえ、国・県からの支援が受けられた際に市の負担に対してより有利な財源を活用できるように、平成17年度から計画に記載をしているところでございます。

いずれにいたしましても、屋内運動施設、大規模な屋内運動施設の建設には国や県からの支援なくして実施は難しいため、引き続き粘り強く県等へ要望してまいりますので、今後とも前田議員さんを初めスポーツ関係者の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（前地 林君） 教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 前田議員ご質問のやはり新たな総合体育館は市民、本市にとって必要である、一刻も早い整備を望みたいのうち、1番目、現体育館の利用状況と施設の現況についてお答えします。

市営体育館につきましては、昭和39年に建設され築52年が経過し、途中改修工事や耐震化工事も実施されましたが老朽化が進んでおり、大きなイベントや大会などを開催するには狭く、不便を来している状況です。

利用状況につきましては、平成27年度の市営体育館年間利用者数は約2万1,800人となっております。また、市営体育館を定期的に利用している団体は10種目24団体339名になります。

近隣小・中学校の講堂、体育館の利用状況について申し上げますと、有馬小学校では3種目10団体122名、有馬中学校では6種目10団体143名、井戸小学校では5種目7団体119名、木本小学校では6種目6団体70名、木本中学校では4種目5団体63名、金山小学校では7種目9団体162名となっております。

このように、各学校施設においても毎日のように一般の団体等が利用されており、屋

内運動施設は過密状態となっている現状があります。また、平成30年には全国高校総体が三重県を中心とした東海地区で開催され、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック、平成33年には三重国体が開催され、国体では当市でも成年女子ソフトボールと成年男子ラグビーフットボールの開催が予定されるなど、スポーツに関する関心も高まっており、新たな屋内運動施設の建設について、市内外を問わず多くの団体などから要望をいただいております。

しかしながら、大規模な屋内運動施設の建設は、市長も申し上げたとおり、当市の財政規模を考えますと国・県からの支援がないと難しいため、教育委員会といたしましても、建設のために利用可能な国・県の財政支援がないか引き続き探ってまいりたいと考えております。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 前田議員のご質問1項目めの2点目、スポーツによる宿泊者の推移及び総合計画で設定した数値についてにつきましてお答えいたします。

議員もご承知のとおり、現在、本市においては、冬季でも温暖な気候や豊かな自然を生かしたスポーツによる集客を推進しており、各種目団体の皆様のご支援とご協力は無論のこと、市民の皆様のご理解をいただきながら、ソフトボールを中心に野球、サッカー、ラグビー、ソフトテニス、柔道などさまざまなスポーツ大会や合宿の誘致に努めているところであります。特にソフトボールにおきましては、これまでに都道府県対抗中学生ソフトボール大会、高校女子選抜大会、全日本小学生女子大会、全日本実年ソフトボール大会、全国私学高校女子選抜大会等、毎年のように全日本大会規模の大会を誘致してまいりました。

これらの取り組みの結果、スポーツによる集客交流の宿泊者数につきましては、平成24年度から3年連続で3万人を超えておりましたが、平成27年度は2万7,067人と対前年比マイナス4,507人の減となりました。

減少の要因といたしましては、平成27年度にソフトボールの全国規模の大会が開催されなかったことによるものでございます。一方で、サッカーや陸上、バスケットボールの合宿等による宿泊者数は増加しております。このことは、各種目団体や関係者の皆様のご支援、ご協力をいただきながら鋭意取り組みを進めてきた成果であると考えており

ます。

また、豊かな自然を生かしたスポーツ集客として、マリンスポーツやトレイルランニング、自転車競技、クライミング等も定着しつつあります。今年度は8月5日から8月8日まで、第48回西日本大学男女ソフトボール選手権大会が開催されます。この大会は、西日本の各地区代表の大学男子32チーム、女子24チームの計56チーム、約1,600人が参加し、宿泊者数も約4,000泊が見込まれるなど大きな経済効果を生み出す全国規模の大会となっております。

今後も、総合計画の平成29年度の目標数値であります5万人の達成を目指し、ソフトボールにおきましては引き続き全国大会規模の大会を開催することにより、ソフトボールのメッカとして全国へ情報発信を図るとともに、野球、ラグビーやマリンスポーツなどさまざまな種目の大会や合宿の誘致を行ってまいりたいと思います。

また、スポーツ施設の整備を進め、そして市を挙げてまた来たいと思っただけのようなおもてなしを実践することで、スポーツ交流人口の拡大を引き続き進めてまいりたいと考えております。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 前田議員からのご質問のうち、1項目めの3つ目の本市における長期の避難所の有無と防災公園の設置目的についてお答えします。

地震発生直後、津波の危険性がなくなるまで高台に避難する場所を一時避難場所と定めています。また、地震等の大災害が発生し、自宅等での生活ができなくなった人が長期的に滞在する場所を指定避難所として、学校施設や社会教育施設を中心として21カ所定めています。

防災公園の設置目的ですが、大規模災害時の防災活動拠点として活用することとしています。また平時には、スポーツ施設を整備することで大会、合宿の誘致を図るとともに、地域住民のスポーツ振興を図るための場として活用することを考えています。

防災活動拠点としての役割といたしましては、野球場は自衛隊、警察等が行う各種輸送のためのヘリコプターの離着場として、場合によっては仮設住宅の用地として利用することが考えられます。屋内練習場につきましては、復旧復興に必要な物資の集積場所として考えています。

以上です。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 市長に総括的な質問をさせていただく前に、各課長にお尋ねします。

まず、教育長、現体育館でまだまだ利用できる可能性はあるんですか、それとも、もう満杯なんですか。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 先ほど申したとおり、現体育館では狭小で過密状態にあります。そのほかの近隣の小・中学校体育館、講堂につきましても、現在のところ毎週のように使用されている現状がございます。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 現体育館では、新たにスポーツ団体があそこで利用するという事は難しいということですね。それで今現在、小学校・中学校で分散してやっとなんかということですが、これ、お気づきですか、全体的なスポーツクラブが中学校とか小学校へ行ったら、地域の、例えば10人ぐらいでやっとなんかの人々が排除されるわけなんです。そういうことをお気づきですか。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 小さなサークルや団体の体育愛好家、またはクラブの方々が肩身の狭い思いをされていることは認識しております。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） そういうことで、現体育館ではできなくても周辺の小・中学校の体育館でできるというようなお考えをお持ちでしょうが、それでは不便がかかっている団体もあるということを入れてほしいと思います。

それから、今の市営体育館ですけれども、耐震性と、あとどれぐらい、41年たっておりますけれども、あとどれぐらいもつものなんですか。

○議長（前地 林君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 耐震性については、私のほう、耐震工事は済ませております。ただ、今後どれだけ安全な状態で使用可能かということは、ちょっとデータは持っておりません。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 今、教育長からもそういう話がありましたように、この教育委

員会関係に限りまして新しい体育館整備は絶対必要です。というのは四十何年整備してからたったやつは、いずれ、5年なのか10年なのかそれはわかりませんが、建てかえなあかん、またはリニューアルしなきゃならないということが必然的に出てくるわけですから、だから教育委員会への質問でも体育館整備は必要であるということを市長、ちょっと頭に入れておいてください。

次に、観光スポーツ交流課長にお伺いします。

年々、ずっと10年間の熊野市の基本計画で6,000人から1万人、1万5,000人、2万、2万5,000人、3万人、3万3,000人までできました。去年は全国大会が中止になったということで2万7,000人、2万7,067名しか来ないということですが、これは考えたら、今の体制のままやと何かがあったらたがたに減っていくわけなんです。というのは、ラグビーとかソフトとか屋外スポーツに偏っております。年間通じての集客じゃないもので、だから年間通じて5万人のスポーツによる宿泊をしようと思えば、どうしても新しい体育館の整備が必要であるというようなことでございます。

それから市長にお伺いしますが、今申し上げましたように、既存の施設を使った集客のみでは絶対計画を立てた5万人には達せんことはもう間違いないですよ。どうしてもフルシーズン一年通じての種目を誘致する、そのためには体育館が必要であるというように思いますが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほど来申し上げておりますように、昭和39年に建設されて実は52年たつてるということでございます。リニューアルという言葉をお使いいただきましたけれども、これも壇上から教育長が申し上げましたとおり、改修工事、耐震化工事は既に行われておりますのでリニューアルはされております。したがって、当面使用については十分可能ではないかというふうに思っています。

一方で、新しい体育館ということになりますと、その必要性は十分に認識をしていることは先ほど来申し上げておりますとおりでございます。ただ、議員がこれまで言われてるような相当大きな規模の体育館となると、やはり市の単独事業としては、これはなかなか難しいというのが財政面からの現実的な問題でございます。

これまでも、国・県のいろいろな支援策がないのか随時探ってきておりますけれども、なかなか市の考えるような非常に有利な支援策というのは見つからないというのが実情でございます。そういう意味で、引き続き教育委員会が中心になろうかと思えます

けれども、国交省関係の補助などの利用も可能ではないかと、可能なものもひょっとしたら出てくるのではないかというふうに思いますので、幅広く国を中心に県の支援策を探って、整備に向けてさらに検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） また市長へのお伺いは後にもう少しありますのでやりますが、まず観光スポーツ交流課長にお聞きします。

新たな——去年、おととしもそうでしたが——現在既存の施設を使った集客とともに、海洋、カヌーとか、それからカヤックとかをやっておるということですが、その実績について教えてください。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） スポーツ集客につきましては、温暖な当市におきましては主に冬季に集中しておりまして、総合計画にも上げさせていただきました5万人を達成するために一年を通じて安定した集客を図ること、そのためにスポーツ種目の拡大を図ることが必要であると認識しておりまして、施設に依存しないトレイルランニングや自転車競技、先ほどおっしゃっていただきましたマリンスポーツなどに取り組んでおります。

今、マリンスポーツの実績ということなんですけれども、今資料を持ち合わせておりませんのでまた改めて出させていたいただきたいと思います。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 担当課で一生懸命に頑張ってみえるのは評価いたしますが、全体を見たらなかなか数字的には微々たるもので、目標達成には到底及ばんようなことですわね。そういうことも含めて、やっぱり新しい体育館を整備する必要があるということをお願いしたいと思います。

それから、観光スポーツ交流課長にもう1点だけお伺いしますが、この総合計画、10年間で5万人にするというようなことを書いてありますが、この総合計画はいつ終了しますか。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 総合計画の後期基本計画の目標年度は平成29年度になっております。その後、また新たな総合計画が作成されるものと考えております。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君）　ということで、何回も申し上げて申しわけありませんが、達成はとてもじゃないけれども不可能であるということで、今後また計画を立てると思いますが、そのときは達成可能な数字とともに施設の整備も重点的に進めていただきたいと思います、このように思っております。

それから次に、防災対策推進課長にお伺いします。

一時的な避難は、中学校の体育館とか、そういうようなことでわかります。ところが、今、熊本地震でももう3カ月たったんですかね、それでもまだ6,000人以上の方が避難生活を余儀なくされているというような報道を見ました。

例えば、この地域でそういう災害が起こった場合に、3カ月も4カ月も例えば体育館なんかで避難をできるかどうかと。もしできたとしても、学校教育に大変支障があると思います、そのことについて防災対策推進課長のほうからちょっと答弁いただきます。

○議長（前地　林君）　防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君）　長期的に避難する避難所としまして21カ所指定している中で11カ所を学校としております。その中で、基本的には体育館を使用させていただくという形で考えておるんですが、災害の規模によりまして教室等も利用させていただくということになっておまして、ただ、先ほど今、議員さんが言われてましたように学校の再開も重要な課題ですので、その辺きのうも答弁させていただいたんですが、学校の教室をどこまで使うとかは事前にマニュアル等をつくっていくということで現在進めております。

あと、長期的にとなってきましたが、1カ月2カ月を超えると理想は仮設住宅、そちらへ移っていただけるような態勢がとれたらなと考えております。

○議長（前地　林君）　前田議員。

○14番（前田桂之助君）　市長に一つお伺いします。

災害が起こってから、ああしよう、こうしようというように泥縄式な方法じゃだめだと思います。例えば、芝園、それから志原尻に建設しました避難タワー、これは、私はまずあれを使うような事態は起こらないと思いますが、もちろん起こったら大変なことですけども、しかし住民の安心・安全のためにはやっぱりああいう施設も必要じゃないか。

特に近年、大きな災害が起こっております。また、この地方でも近い将来、大災害が起こるというように言われております。そういうときですので、長期的な避難場所につ

いてもわざわざ避難場所だけをつくろうかというんじゃないしに、市の活性化のため、市民のために体育館整備をして、ついでにそういう避難場所を確保していったらどうかかなと思います、市長はいかがお考えですか。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 体育館も当然長期的な避難場所の一つになるというふうに思います。

ただ、多くの方が一堂に会する場所で長期的な避難というのは、これはやむを得ない場合にのみの選択肢として考えるべきではないかということでございまして、やはり仮設住宅の建設を急ぐでありますとか、それに時間がかかる場合には既存の宿泊施設の利用、あるいは空室になっている賃貸アパート、住宅、こういう施設の活用を考えて、なるべくプライバシーが守られるようなそういう点にも配慮した避難生活を送れるように、やはり泥縄式ではなくて事前に十分に検討を進め、具体的な対応をそういう関係施設との協定を結ぶなどして取り組みを進めていかなければいけないだろうということでございます。

体育館については、繰り返しになりますけれども、長期的な避難のやむを得ない場所の一つとして考えるべきではないかというふうに思います。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） ちょっと質問があちこちになりますけれども、先ほどの防災公園の設置目的です。これは内容はよくわかってます。野球場の整備、これは我々スポーツ関係者にとっては大変ありがたいことであります。ところが、その防災公園の中に屋内練習場、50m50m、2,500㎡の屋内練習場が併設されますね。普通なら、防災公園だったらあそこへそういう避難場所を整備していくのが本来じゃなかったかと思いますが、この間の管内視察で課長のほうからの説明を受けたら、グラウンドはヘリポート、それから屋内練習場は資材置き場ということですが、そういう長期的な避難場所というような発想はなかったんですか。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今申しあげましたように、長期的な避難場所となると、小さいお子さんがいたり高齢者の方など、特にプライバシーの確保が重要な方もいらっしゃいます。そういう意味で、たくさんの人たちが一堂に会する長期的な避難場所としての体育館というのは、これは第一義に置くべきではないだろうということでございまして先ほど言ったとお



りでございます。

宿泊施設でありますとかアパート等の利用、さらには仮設住宅の建設を急ぐべきでございます。一方で、防災公園の役割としては、援助物資を一度一カ所に集積して配送することは非常に有効な手段として必要ではないかというふうに思っております。そういう意味では防災公園として必要な機能を備えたそういう公園にすべく、今取り組みを進めてるということでございます。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） それでその防災公園のことですが、この防災公園、市からの説明では、とにかく安価に簡単なものをつくるという説明が議会にありました。当初の予算が3億か4億ぐらいだったと思いますが、最終的な予算は幾らになりますか、教えてください。

○議長（前地 林君） 建設課長。

○建設課長（仲森弘安君） 現在の防災公園の事業費でございますが、8億8,000万円でございます。昨年8月の全員協議会のほうでご説明申し上げております。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） いずれにしても、倍以上の10億になんなんとするような資金があつてあの公園に投下されるというように受け取ります。

であるならば、この新しい体育館整備については、わずか15億か20億か25億かそれはこれから精査せなわかりませんが、例えば20億といつても、あの程度の野球場をつくるのに10億近い金がかかるとするならば、新しいそういういろいろな内容を持った新しい体育館が整備できるんじゃないか、このように思っておりますが、もう一度、市長、お願いします。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 防災公園については、社会基盤整備交付金の防災事業として国の支援が2分の1でございます。一方で、文科省等の施設整備に対する補助金については、一般的に建前として2分の1ですけれども、申請する補助事業の数が非常に多くなると、総枠一定で件数で割ってしまいますから、実際には5分の1になったり4分の1になったり、非常に薄まってきます。ですので、金額が大きくなればなるほど、薄まってきた補助率ですと市の持ち出しが非常に大きくなります。

そういう意味で、金額が大きいものについては、なおさら有利な補助金が利用できな

いと先行き大変な市の持ち出しになりますし、なかなか簡単ではないということでございます。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 内容のわかった我々なら、あの防災公園は10億かかっても公金で補助金でほとんどできたからできた、ただ体育館の場合はなかなかそういう手段がないからできひんというのはわかりますが、一般市民の方はぱっと聞いて、あの野球場が10億でできた、何で20億程度の体育館がうん言わんねんというような感覚を持たれますので、私はここで別に執行部のほうを非難するとかなんじゃなしに、市民の皆さんにわかっていたくためにこの質問をしたわけなんです。

それで、前にも市長が壇上で答弁いただきましたが、5万人の宿泊をすると経済波及効果が13億から15億あるということです。そういうような答弁をいただきました。それであるならば、一刻も早く整備されて、そういう市も助かる、それから商売人、熊野の住民も助かるというような方法に持っていくのがベターじゃないか、このように思っております。

いずれにしても、今回の熊野市過疎地域自立促進計画に大きく盛り込まれていることと、市民の期待が物すごく大きい、そしてこれも市長が前に壇上から答弁していただいたんですが、大きな予算がかかる事業が私は今のところないように思います。あの当時は、し尿処理施設で二十何億のかかるもんでとてもじゃないが体育館まで手が回らんというようなご答弁いただきましたが、今回は、内部では考えておられるかわからんけれども、今のところないんじゃないかというようなことで条件がいい。それと、先ほど教育長が答弁いただきましたように三重国体がある、そういうようなことで、ぜひ整備をしていただきたい。

そのためには、過疎債とか合併特例債とか、それから今政府のほうで推し進めております地方創生推進交付金などいろいろなメニューがあるんじゃないかと思えます。もちろん専門家ですから市長のほうでいろいろ調べていただいていると思いますが、もう一踏ん張り頑張ってください、ぜひ整備をできるように頑張ってください、それを期待してます。最後にもう一度、市長のほうからお願いします。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） ご配慮いただきまして、市民の方に対してわかりやすい表現でもう一度繰り返させていただきますと、防災公園等の事業については国から2分の1とい

う有利な補助事業がございますが、体育館建設についてはそういった補助事業が今のところ見つかってないと。市の財政規模ではやはり国の手厚い補助事業がないと建設は難しいということでございます。

ただ、一方で、これも大変恐縮でございますが、規模をもう少し小さなものにすれば現実的に整備の方向性が見えてくるのではないかというふうに思っています。その場合であっても、やはり国・県の補助金はぜひとも使わせていただきたいと思っております。まずはそういう補助金の活用のためのいろいろな、調査という言葉は適当ではありませんけれども、調べをさらに徹底して進めていきたいと思っておりますし、現実路線を考えていただくようなことについても、ぜひスポーツ界の皆さんにもう一度ご検討いただきたいということでございます。

それと、もう一点だけ加えさせていただくと、市が考えなければいけない大きな事業として、焼却場の更新が、既に耐用年数を過ぎていくか過ぎるところでございます。そういう大きなものを控えているということもぜひこの際ご理解いただきたいと思います。

○議長（前地 林君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 最後に、皆さんお聞きのとおり、市長のほうから規模的なものを勘案して考える余地があるというようなふうにとらせていただきました。どの程度のものが一番いいかどうか、それはこれから検討する必要があるとは思いますが、ぜひ市長のお考えの規模、程度でどうなるかということをひとつ早急に推し進めていただきたいと思います、このように思っております。

それから、2年前にも申し上げましたけれども、財源については今言いました過疎債とか合併特例債とかそういういろいろなもので、大体あれは7割補填で3割持ったらいだけですね、単純に計算したら。20億のものなら6億の自主財源でいい。その6億を県知事の鈴木知事にも市長ともどもお願いしましたけれども、5,000万ぐらいなら出したるわというようなこと言ってましたけれども。5,000万を5億ぐらい出してもらうように頑張るといようなことで……。

とにかくその規模の大きい小さいで、皆さんが納得するかどうかわかりませんが、とにかく執行部のほうとして規模をこの程度でこうしたらどうやというような案を出していただいたら、我々体育関係者、また市民の方々を交えて進めていきたい、このように思っておりますのでぜひよろしく申し上げます。終わります。

○議長（前地 林君） これにて前田議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（前地 林君） 午後2時まで休憩いたします。

（午後 1時 45分）

---

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 00分）

---

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 先ほどの前田議員の一般質問の中でご質問のございました平成27年度スポーツ交流宿泊者のうち、マリンスポーツによる宿泊者数につきましては293名でございます。

以上です。

---

○議長（前地 林君） 一般質問を続行いたします。

2番 端無徹也議員。

（2番 端無徹也君 登壇）

○2番（端無徹也君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。2番 端無徹也でございます。

今回、私の一般質問は、平成28年熊本地震を受けて本市の取り組みの再確認をさせていただきたいと考えております。

特に3点ありまして、避難所運営についてということが1点。

もう1点が物資の取り扱い等について。

3点目が災害時要援護者への対応について。

以上の3点について再確認したいと思います。特に、避難所運営と物資の取り扱いについては、今回のこの震災を受けて新たに再検討したところや見直しを検討したところなどをお聞かせ願えたらと思います。

また、私ごとではありますが、今回のこの熊本地震に際しては、4月14日の発災以降、

4月26日から5回にわたって通算34日、延べ229人の仲間とともに熊本県内の西原村のほうに災害のボランティアとして駆けつけております。そこで見聞きしたことを今回の一般質問に反映できたらと考えていますので、よろしくをお願いします。

それでは、今のお話を少し文章にして説明をさせていただきます。

今申しましたように3点について、避難所運営については、今指定されている一時避難所及び指定避難所の耐震化率はどの程度向上しているのかというのを聞きたいと考えています。

もう1点は、その避難所は安全・安心な場所にあるのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

3点目は、その避難所の最大収容人数というのは地域の実態に見合っているのかというのを教えてください。

4点目が先ほど申しましたように、今回の震災を受けて再検討したところがあれば教えていただきたいです。

続いて、支援物資の取り扱いについて。物資については備蓄をしている物資と外部から送られてくる物資を指し示しておりますが、まず備蓄の物資について、災害時の物資の備蓄というのは適切かどうかについて教えてください。

2点目は、避難所に備蓄されているというその物資は地域の実態に見合っているのかを教えてください。

3点目は、この備蓄で不足する物資についての対応、いわゆる外部からやってくる支援物資について、どのような対応をしているのかと今回の震災を受けて再検討したところがあれば教えてください。

3点目が、災害時要援護者への対応ということで、既に今回の一般質問の中で説明が入ったところもあるのかなという感じはしておるんですけども、新たに、いわゆる災害時要援護者と言われる高齢者や子供、障害者等のこういった人たちが避難所に避難したとき、あるいは在宅避難したときに、今回の震災を受けて熊野市でもこういった取り組みをせなあかんとか含めて、そういったことがあればお聞かせ願いたいと思います。

まずは、最初の質問を終わります。回答のほどよろしくお願いします。

○議長（前地 林君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 端無議員ご質問の、平成28年熊本地震を受けて、本市の取り組みの再確認についてお答えします。

1 項目めの避難所運営についてのうち、1 点目、避難所の耐震化率は向上しているかにつきましては、市では地震等の大規模災害が発生し、全壊・半壊等により自宅での生活ができなくなった人が滞在する場所を指定避難所として、学校施設や社会教育施設を中心として21カ所定めています。

指定している21カ所の避難所の耐震化につきましては、18カ所は耐震性を満たしていますが、休校中の学校など3カ所は満たしていません。この3カ所を指定しているのは、各地域で公的施設等を少なくとも1カ所は避難所として配慮したいという考えからです。

また、耐震性の有無にかかわらず、指定避難所については発災後に施設の安全を確認してから利用していただくことにしています。耐震性を満たしていない施設でも、安全が確認できたら利用していただきたいと思っています。もし当該施設が利用できなくなった場合には、ほかの指定避難所での受け入れは可能となっています。

2 点目の安全・安心な場所にあるのかにつきましては、21カ所とも平成25年度の三重県の過去最大の地震を想定した浸水予測では浸水しない場所にあります。

3 点目の最大収容人数は地域の実態に見合っているのかにつきましては、避難所の全体の収容人数は約5,300人となっております。三重県の過去最大クラスの想定では、避難所への避難者数は約2,000人と予測されており、理論上最大クラスの想定避難者数でも約5,000人とされていることから、収容可能人数は想定以上となっています。また、各地区の避難所ごとも収容可能人数に不足はないと考えています。

4 点目の運営方法について再検討したところや見直すところがあるのかにつきましては、熊本地震では運営を行政職員が行い、マンパワー不足等で避難所をうまく管理できなかったという事例がありました。また、車中泊や在宅避難者に対して行政等からの情報が届かなかったということも言われています。

本市では、東日本大震災を踏まえ、地域の実情に精通した住民の皆さんによる避難所運営が重要と考え、平成26年度に三重大学等と連携して、新鹿町をモデル地区として運営マニュアルを作成しました。住民約40人に検討委員になっていただき、全町民を対象とした運営訓練を含めて9回の検討会を実施し、避難所となる学校の体育館等のレイアウトやルールづくり、在宅避難者を含めた避難者への情報提供など班編成を検討し、役割分担等を決めました。

行政は、大規模地震発災直後は職員みずからも被災するなど行政機能が低下するため、最低3日間程度は地域に入ることが難しい状況が考えられます。このことから、避難所開設、運営は地域で行ってもらうことを基本としています。

住民による避難所の運営に当たっても、女性の視点や高齢者、障害者など災害時要援護者の視点を盛り込んでもらうこととしており、こうした取り組みを平成27年度は遊木町で実施し、平成28年度は有馬町芝園地区で実施しています。また、広報7月号で指定避難所、福祉避難所の周知や地域での運営方法等について啓発を図ることとしています。

2項目めの支援物資の取り扱い等についての1点目、災害時の物資の備蓄は適切にかんづきましては、市では従来から大規模災害に備えて、食料、飲料水、生活必需品、資機材など物資を一定量備蓄しています。備蓄にかんづきましては、平成25年度の三重県の地震被害想定調査によれば、過去最大クラスの地震発生翌日に在宅避難者約1,200人も含め約3,200人の避難者が出ると予測されています。備蓄はこの予測をもとに計画しています。

食料、飲料水にかんづきましては、市民の皆様による市民備蓄と行政による公的備蓄によって対応を進めているところです。市民備蓄にかんづきましては、自助・互助の考え方を基本とし、災害に備えて各家庭や自主防災会等において3日間分以上の食料や飲料水などを備蓄していただくことを推進しています。一方、公的備蓄にかんづきましては、市で備蓄する現物備蓄と民間事業者等とあらかじめ協定を結び、災害時に必要量を調達する、いわゆる流通備蓄を考えています。

具体的には、想定される在宅避難者約1,200人を含む避難者の約3,200人に対して、食料は1日3食3日間分として約2万8,800食を目標に備蓄します。現在、食料は現物備蓄と流通備蓄を合わせると約2万500食となり、備蓄率としては約70%となります。

飲料水は1人1日3Lの供給を行うとして、水道課の試算では配水池のタンク等で全市民に対して約23日分が配給可能です。一方、配水池のタンク等からの市民への給水は発災後、直ちに行えないことも考えられることから、ペットボトルでの備蓄も進めています。この備蓄にかんづきましては、1日に1人当たり最低限必要な飲料水の量は1L程度と言われているので、約3,200人の3日間分として9,600Lを目標に備蓄する予定です。現在、備蓄量は市の現物備蓄と流通備蓄を合わせると約5,200Lとなり、備蓄率は約54%となります。

生活必需品は、毛布、簡易トイレ等を備蓄しています。毛布は目標3,200枚に対して

3,000枚で備蓄率は約93%、簡易トイレは目標320基に対して430基備蓄しています。資機材は発電機目標42台に対して58台、投光器目標42台に対して98台備蓄しています。目標に達していない物資については、今後も計画的に備蓄を進めるとともに、使用期限などを踏まえた更新も行っていきたいと思っています。

また、熊本地震では特定の場所に救援物資が大量に届けられ、そこで仕分けする処理能力を超えていたため救援物資が山積みになり、なかなか避難所に届かなかったという事例がありました。今後、仕分けの処理能力を上げる方法や救援物資や備蓄物資を避難所に迅速に的確に届ける配送方法等を検討していきたいと考えています。

3項目めの高齢者、子供、障害者等の災害時要援護者の方が避難所に避難したときの対応につきましては、熊本地震では福祉避難所の職員が被災して施設に来れないことなどから、受け入れ人数が制限されるなどうまく機能しなかったとされています。

本市では、特別養護老人ホーム等3施設と平成24年度に福祉避難所の協定を結んでいますが、東日本大震災など過去の大災害時における福祉避難所の問題などを踏まえた運営を行うことが重要と考えています。このため、平成27年度に三重大学等と連携し、協定施設であるたちばな園をモデル施設として位置づけ、関係機関と運営訓練を含めて8回の検討会を実施し、施設レイアウトや必要な資機材、開設の手順等、施設に応じた福祉避難所運営マニュアルを作成しました。たちばな園の施設長からは、マニュアルの作成により運営の土台ができたが、今後毎年訓練を重ねて改訂していき、より実践的なものにしていきたいと言っています。

平成28年度はむつみ苑で作成していきます。6月21日に第1回目の検討会を実施しました。なお、市長から指示を受け、今回の熊本地震から見えてきた本市の課題を取りまとめ、6月13日に全課の課長補佐級を集め検討会議を開催したところです。

今後、全庁的に事前防災、発災前後の避難や救助、救援活動、発災一定期間後の災害時要援護者を含めた避難所運営のあり方、復旧や復興など各フェーズにおける改善事項や一層強化すべき取り組みなど、さまざまな課題について検討し必要な取り組みを行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。端的に説明していただいてどうもありがとうございます。



では、今の質問を受けて、さらに各項目について私のほうから再質問させていただきたいです。

まず、避難所運営について、指定避難所が21カ所あるということで、そのうち18カ所が耐震化はされていると。3カ所がまだ未完だということを教えていただいたんですけども、まずこの点について2つ教えてください。

1つは、その3カ所は21カ所のうちのどこになるのかというのが1点と、もう1点は、この指定避難所は震災に限らず風水害時も指定避難所として機能しているのかという、この2点についてお答えください。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 3カ所の場所につきましては、泊高齢者福祉拠点施設（旧泊保育所）、もう一カ所が旧育生小学校体育館、もう一カ所が上川生活改善センターの3つとなっております。指定避難所は、現在地震・津波に対しての避難所として指定しておりますが、風水害等でも活用していただいたらよろしいと思っております。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

それでは、もう少し避難所について聞きたいんですけども、風水害時の避難所の指定として94カ所、市のほうは指定してあります。まず、この94カ所は風水害時、一時的に避難をするということで定められてると思います。同じように、地震のときは71カ所のいわゆる避難場所、施設というよりは場所がほとんどなんですけれども指定されております。今、説明いただいた21カ所、これが指定避難場所で、3カ所が災害時要援護者が避難する福祉避難場所ということで市のほうでは定められております。

聞きたいのは、これら避難所、全部避難所という言い方をしますけれども、避難場所であつたり避難所は、例えば市や県が指定する土石流の危険区域とか急傾斜地崩壊危険箇所とか地すべり危険箇所、いわゆる避難所としてはあるけれども、災害時にそこが本当に避難所として機能してるのか、もしくは安心・安全な避難所として機能してるのかを照らし合わせたときに、このような危険区域に位置する避難所というのは全体にどのくらいあるのか教えてください。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 今から議論する中で、避難所の位置づけをしておきたいと思えます。一時的な避難するところ、場所については一時避難場所と言わせていた

できます。先ほど前田議員からも話がありましたが、長期的な避難する場所を避難所と言わせていただきます。

土砂災害警戒区域と一時避難場所につきましては、私ちょっと勘違いかも知れませんが、93カ所地域に指定していると思いますが、そのうち土砂災害警戒区域、特別警戒区域と指定されて、これは三重県が調査、指定するわけなんです、3年前から地区ごとに指定されておまして、まだ熊野市全地域されてない状況ですが、避難場所として指定したところの30カ所が警戒区域、5カ所は特別警戒区域に半分入っております。

危険なところをなぜ指定しているのかということになりますが、これは地域の風水害の避難場所としまして、以前から各地域で使っていたところに3年前から指定する中で後から指定されてきたということで、指定されたことをその場所の地区の住民の皆さんに説明しまして、危険の可能性もあるということを周知した上で、地域の方と相談しながら避難場所としております。

指定を外して町外に行ってもらおうというのも大変なことになるかなと思いますので、今のところはそういう形でやっております。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

私、市のホームページのほうから風水害時ということでは94になっておるんですけども、この辺の数字はいいですよ。

30カ所、いわゆる危険な区域にあると。うち5カ所は特別に警戒せなあかん区域にあるということで、果たしてこれが一時避難所として採用していいのかというのは、今回の熊本の地震を受けて見ても、あるいは東日本大震災のときに避難場所が津波にさらわれてしまうと。想定外という言葉が当時はずきましたけれども、そういったことを鑑みて、やはりこのまま指定していいのだろうかというのは市のほうで改めて検討されるんじゃないかという期待と、ぜひこういった箇所が危険区域にあるというのは、避難する住民にとってはそこが避難所だからということで避難することが大半ですので、一方では、市のほうでは自助という点においては自分たちで判断しましょう、地域で判断しましょうということがなされてるとは考えますけれども、ぜひこの点について、市長、この30カ所うち5カ所のいわゆるこういう区域にある避難所について、市長のお考えをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） その土砂災害危険箇所等についての指定が、ここ数年で行われているということについては認識をしております。その中で、山間部においてはほとんどこの危険区域になるような場所もあったのではないかというふうに思っておりまして、そういう場所における避難場所としての指定は本来は適切ではないというふうに思っております。

一方で、雨が降るたびにその地域外から大きく離れて避難をしていただくということも、住民の皆さんからすれば大変なことになるわけでごさいます、台風や豪雨時の避難場所の指定のあり方についてどのように再検討するのか、少し住民の皆さんともども、これは検討をさせていただく必要があるのではないかなというふうに思います。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

そのとおりだと私も認識をしています。まさに東日本大震災のとき想定外ということで、ある程度想定外という言葉で、今まで指定してあったところが危険であったり、さらに危険であったりというところでは済まされとったかもしれないですけども、今回の熊本の震災を受けて、やはり危険なところにあるものは危険だと。それを地域の住民さんには伝えておるといふふうに担当課の課長さんからは説明がありましたけれども、やはり誰もがわかるようにしてもらえたらどうかなというのが私からの提案の一つです。

というのは、例えば今、市のホームページを見ると、先ほど言いましたように、風水害時、地震のとき、あと指定避難場所ということで、これは地域防災計画にのっとって指定はされておるんですけども、こういった場所がきちっと明記されてます。ただ、明記はされていますけれども、例えばそれが危険区域にあるかどうかというところまでは書かれておりません。もしくは、全てに連絡先が書いてあるわけでもないですし、そういったところをどこが管理をしているのかということも。

というのは、避難するのは必ずしも住民だけではないわけです。これは東日本大震災でも今回の熊本でも、特に熊本なんかは訪れとった観光客がそのまま避難所であったり一時避難所的なところに避難しているという現状がありますので、こういったところを事前にお知らせする。

それは、一方では、市にとってできてないことも公に現段階でしていかなあかんというちょっとネガティブな面もあろうかとは思いますが、やはりその場所が安心・安全とは言い切れないという場所は、積極的にそういったことを広報しておくのも

一つの手じゃないかなということ、この点について担当課の考えを後でお聞かせ願いたいんですけども。

もう一つは、先ほど市長が言いましたように、土砂災害ハザードマップというのが、こういうふうに、これも市のホームページで見れます。そこを見て、避難所、それぞれ風水害時、地震時指定避難場所を見ると、先ほど私が言いましたように土石流だとか急傾斜地だとか地すべりだとかという範囲にかかっている、もしくはかかりそうなところ、あるいはかかってもおかしくないなという場所に幾つかあるわけです。こういったことは、確かに見たらわかります。

ネットを駆使して見れる人はわかりますけれども、これがいかに住民に知らせておいて、もう一つは外部からの人にどのように事前にお知らせしていくか、これは、先ほどの担当課に質問というか、答えてほしい一つともつながるんですけども、やはり事前にお知らせするという中で、耐震化についても危険場所にあるかどうかについても事前知らせていくような、最低限まずはこのネットの中の情報の精査というのをさせていただきたいと思うんですけども、その点について、まずお答えください。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 先ほど30カ所と言わせてもらった警戒区域、イエローゾーンと言うんですが、これにつきましては、定義としましては、災害が発生した場合、家屋への土砂の流出の可能性はあるが家屋の倒壊には至らないとされておりまして、危険といいますか注意は必要なんです、そういったことで30カ所しておりまして、5カ所につきましては、建物の半分がレッドゾーンというか赤の特別警戒区域になっていることで、その辺も周知しながら、先ほど市長も申しましたように、今後検討していきたいと思っておりますし、ハザードマップ等につきましては、先ほど申しましたように、今、海岸部から順次県のほうが調査して指定していった段階で、ことしは井戸町とか市街地を指定していく予定になっておりまして、全地域が指定されてから土砂災害等のハザードマップ等も検討していきたいと考えております。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

ぜひ、インターネットでこういうふうな公的なことでできることは、すぐにでも検討していただけてやっていただきたい。それに追随するように、実際現場の避難所であったり避難路であったり、そういったところがいかに危険かどうかというのも今後指し示

せるように、避難所が実際は安心・安全な場所でない可能性もあるということを、観光客を含めた多くの人が見られるようなサイン、看板といいますか、そういったこともしていただけたらなと感じてはおります。

避難所について、あと聞き忘れていたことが、指定避難場所の21カ所については、先ほど言ったようなこういう土石流や急傾斜地や地すべりというところは外れてるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 避難所につきましては、壇上で答弁いたしました。浸水予測については大丈夫ですが、土砂災等ちょっとその辺は今確認できておりませんので、再度確認させていただきます。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） まさにそういう点を、指定避難場所というのは地震をもとにということ指定されてるというのは理解はしますけれども、住民や避難する人にとったらそこが指定避難場所というのはより安心・安全に向かうところですので、そういった場所でない可能性がある場合はやはり明記をしていただく必要があるのではないかなということ提案させていただいております。

それと同時に、先ほどネットで見られますよ、インターネットで市の公式サイトから見られますということ言ったんですけども、PDFで見られるところとそのまま張りつけられてるところとその辺の整合性がないなと見て感じました。特に、風水害のほうは割かし地域ごとによって色分けされてて、何となくこういう地域にこういう避難所があるのかなというのがわかるんですけども、地震時になるとそれがされてなかったり。

先ほど言いましたようにPDFで印刷をして手元に持っておく、例えばこういったことができる観光客とか地域住民もそうですけれども、手元に置いときたいなと思う人にはすぐにできますね。ホームページをそのまま印刷するとなかなかすぐに印刷できにくかったりするので、こういったところもぜひ今回の震災を受けて、事前に取り出せるというところではやっていただきたいなと思うことも提案させていただきます。この答弁は要りませんので。

続いて、物資と、もちろん避難所にもかかわってくるんですけども、その避難所の実際の運営的なところについて質問をしたいんですけども、指定避難所が21カ所ある

ということを説明していただいたんですけれども、熊野市の避難所運営マニュアル、いわゆる先ほど課長のほうからも説明していただいたマニュアル、避難所運営のマニュアル、それは指定避難場所21カ所ごとに定められているのかそうでないのかというのを教えてください。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 避難所運営マニュアルは県もつくっているんですが、熊野市としましては地域の実情に応じた避難所運営マニュアルが重要ということで、全地域一括するのではなくて一地区一地区やっております、26年度新鹿町モデル地区で、地域の、新鹿町のマニュアルづくりをしまして、27年度は遊木町、今年度は有馬町芝園地区でやっていくということで、全部の避難所の運営マニュアル、これ地道に続けていく予定なんです、一遍にはできないと考えております。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

担当課として、もちろん釈迦に説法です、私よりもそこに即したところに従事してるわけですからというのを考慮しても、やはり避難所運営マニュアルは、市の考え方として地域住民で運営をしてもらうというのは、今回の熊本の地震を見ても私はそれは正しい方向だなとは感じます。やはり避難してくる人たちで秩序というのができて、その秩序でどういうふうに運営していくのか、それをサポートするのが外部の支援であったりというのはその次の段階として。

ただ一つどうかなと感じるのは、新鹿を初めとして年度ごとにその避難所の運営マニュアル、地域ごとの運営マニュアルというのは理解はするんですけれども、指定避難所のこの21カ所については、災害というのはなかったらこしたことはないけれども、忘れたころにやってくるのが災害ですので、その災害があったときに、その災害で最終的に避難してくる、もしくは長期を予想されるこの21カ所についてマニュアルがないというのは、マニュアルが全てかといったらそうじゃないですけども、やはり通り一遍な形ではないにしても、一方では今回の熊本の震災で、やはり地域住民の運営にしる、それ以外の運営にしる、行政の運営にしる、何もなかった中で非常に苦勞されて、それが先ほどの一般質問でもあったように、いまだに多くの人たちが長期の避難生活を強いられているというのは、やはり今、熊野市にとったら事前に備えられる一つとして、悠長なことを言えん面もあるんじゃないのかなと感じるんですけれども、最低限この21カ所

については早急に、いろんなパターンはその地域ごとにあるにしても、避難所マニュアルというのを、どのように運営していくのかというのを、大規模に人が避難してくる可能性もあることから取り組むべきではなかろうかなと思うんですけども、その点についてどうですか。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 議員が言われるのもごもっともでございます。理想的であり最適な避難所運営のあり方については地域ごとに状況が違うわけですから、今防災対策課が推進している方向で進めてまいりたいというふうに思います。

一方で、次善、これは次によいという意味での次善の策としては、やはり何もないよりは、県がつくっているような統一的なマニュアルの配布を次善の策として用意することも必要ではないかというふうに思いますので、こういう対応を今後行ってまいりたいと思います。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

ぜひそのように取り組んでいただけたらなと感じます。市のほうもこの避難所運営マニュアルについては、平成26年度の熊野の市長の施政方針にも避難所運営マニュアルの作成ということで出てます。今年度の施政方針にも、そのことを引き継ぐような形のこととが施政方針の中に書かれてあります。

市長も、いわゆる防災とか災害時の対応のことについては万全を期す努力をし、もしくはそのための施策を打っているということをかねがね聞いておりますので、やはりそれぞれ新鹿や遊木や有馬の芝園でというふうに、各地域ごとの避難所運営マニュアル、これは大事だと思います。これを続けていくというのと同時に、今言われたように大規模に避難してくる可能性のある場所については、早急に対応していただくということでよろしくお願いします。

その避難所の運営に、もう少し物資も絡めて質問させていただきたいんですけども、熊野市の津波避難計画というのも、これは市のホームページから見ることができます。これは津波に特化した避難のことを書かれてあるんですけども、風水害も含めて、いわゆる転嫁というか読みかえもできるなと思うことで、これも読ませていただいて見させていただいたんですけども、先ほど担当課のほうからも、例えば備蓄する物資にしても避難所の収容人数にしても充足しているよというお話をされました。

それは、例えばこの津波避難計画を見ても、人数に余裕を持って避難ができる施設というのが明記されています。実際に避難してくるかどうかというのはそのときになってみなくちゃわかりませんが、事前に検討しておくという中では充足していることが多い。中にはしてないところもあるんですけども、その辺も今後ちゃんと改善してくというように中にもちょっと書かれてあったりしたので、そこはいいとしても、ここにいわゆる災害時要援護者がプラスされたときに、規定の、いわゆる事前に想定しているところに災害時要援護者が含まれると、そうじゃない場面というのが今回の震災でも明らかになってます。

例えば、障害を持った人が一旦は避難所に来たけれども、やはりその障害が肢体、体の障害であったり、もしくは精神的な障害であったりしてなじめない、その場にいられないということで車中の避難になったり、自宅に戻ってしまったりという避難が現実としてあります。

こういった想定は、恐らくこういった中には反映されてないのかな、もしくは先ほど担当課が質問した中には、そういった想定は果たしてどこまでされてるのかなというのが見えてきませんでしたので、いわゆる規定の数、想定の数の中に災害時要援護者がどの程度含まれているのかというのが組み入れられてるのかというのを、もしそういう想定があればお願いします。

と同時に、市のほうは3カ所、たちばな園やむつみ苑やというところで、もう一カ所が紀和のほうでしたかね、ケアホーム熊南ですか、ここに災害時要援護者ということで想定されてますけれども、3カ所に全市全ての災害時要援護者を入れるわけには、もちろん数字的に見ても距離的に見ても無理な中で、こういった想定をしている段階で、災害時要援護者の方をどのように捉えているのかというのをもう少し詳しく説明願います。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） まず、災害時要援護者の想定なんですが、25年の三重県の過去最大の想定でいきますと約80人、理論上最大でいきますと約200人、195人となっております。

先ほど3施設と福祉避難所の協定を結んでおるということで、たちばな園さんが60名、むつみ苑が30名、熊南が80名の入所可能を見込んでおりまして、170名に、合計なります。過去最大ですと80名で十分大丈夫なんですが、理論上最大になるとあふれてくるという状況ですので、今年度、たちばな園あすかというところと福祉避難所の協定を結ん



でいただくように今進めておりますので、それによりまして、一応理論上過去最大でも受け入れしていけるのかなと。

また避難につきましては、地震が起きた後、一般の方も災害時要援護者も一旦は一時的な避難場所へ来られると思います、さっきおっしゃられたように。そのとき、今、たちばな園の避難所運営マニュアルでつくっているんですが、まずそういったところに行った場合に、市のほうから避難所を巡回しまして保健師等がそういった方がいないかということで確認します。そういった方がおられたら、市の災害対策本部のほうへ連絡をいただきます。その後、うちのほうで協定していただいている3施設のほうに、こういう方がいるんですけども受け入れ可能かを確認し、施設の受け入れがとれましたらその方を、原則本人と家族が移送してもらうんですが、最悪行けない場合は市の職員も移動をさせることができるんですが、そういった形で避難所への受け入れをしていただきたいとマニュアルではつくっております。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

そこで、今、想定上の話ということで、県の想定の中で市の想定をしているということの説明いただいたんですけども、災害時要援護者の定義、これも釈迦に説法ですけども、乳幼児であったり就学前のお子さん、妊婦であったり、日常的に援護が必要な方も災害時要援護者に含まれます。高齢者、いわゆる満75歳以上の高齢者だけでお住まい、いわゆる独居であったりそういう夫婦の世帯であったり、もしくは介護保険における要介護者1以上の認定者で在宅生活されている方、身体の障害者、知的の障害者、在宅の精神障害者、難病疾病等による自宅の療養者、自力の避難が困難な方、もしくは日本語にふなれな在住の外国人、熊野市は比較的少ないとは思いますが、そのほか要援護が必要と認められた方と、結構定義にすると広く、これが市に全体的にどのぐらいいるのか、いわゆる第三者というか、そういったところが手を差し伸べてあげないといけない人たちが行けないのかということで、今の想定の話は理解はしましたけれども、実際の数値的にはどのように把握をされおりますか。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 福祉事務所のほうで要援護者台帳をつくっております、昨年つくりまして更新等をしておりまして、現在約700名と聞いております。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

700名の話は今回の代表質問でしたか、中でも出てきたんですけれども、じゃ、その数字で全てこの災害時要援護者が含まれてると認識してよろしいでしょうか。それを管理している福祉のほうですかね、そちらのほうに再確認ちょっとさせていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（前地 林君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 今の災害時要援護者台帳に登録されている方につきましては、福祉事務所が担当して把握をしております。この700人という数字なんですけれども、介護保険の要介護3から5の認定を受けている方、障害支援区分認定4から6を受けている方、また身体障害者手帳の1級または2級、それから療育手帳Aを所持する方、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持する方となっております。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） すみません、急に事務所所長に振ってすみませんでしたが、先般の一般質問の700人の回答と今の説明を聞いてて、私がこの災害時要援護者の定義を見たときに若干数字が変わってくるのじゃないかなというのは、今申しましたように要介護者1以上の認定者ということで、実際700人の中は3から5ですけれども、要援護者の定義では1以上になってます。

知的障害者の場合も、市内にどんだけいるかというのを私のほうは実際全部把握できてないんですけれども、療育手帳のAの方、でも実際定義上ではA1、A2も含まれているというふうに、もしくはふなれな外国人がどのぐらいおるのかも、例えば外国人と一くくりにしても言語が違うわけですから、そういった違う言語の方がどのぐらいいるのかとなったときに、この700という数字は実際動くんじゃないですか、その辺、どちらかお答えしていただけたらと思うんですけれども。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 熊野市の人口約1万8,000人で、過去最大の避難想定でいきますと2,000人になりますので、それを率にして先ほどの700人掛けますと、先ほど申しました80人の避難者が来ると。その中にプラス先ほどから言われているいろんな方が、障害者の方も来られると思いますので、その辺の数字がわかりませんが、そういった、あれ、ちょっとおかしい……。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） やはりいろいろな取り組みをするに当たっては、可能な限り前提を置いて取り組みを進めるべきだということをごさいます、そういう意味では700人という数字については非常に重要な意味があると思っております。

ただ一方で、子供でありますとか外国人でありますとか、恐らく700人については当然そのときの状況によって変動はあり得るだろうと。しかし、変動を前提にしているといつまでも本来的な取り組みは進みませんので、当面は700人を前提にして進めるべきかというふうに思っています。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 今回の質問の中で、幾つか私自身の中で重要だなと思ったところの一つが、この災害時要援護者なんです。確かに想定上で700というのは、これは想定の話です。

ですけれども、実際現時点であったり、現時点じゃなくても1カ月前であっても、災害時要援護者の数の把握というのは、例えば福祉事務所のほうではできているんじゃないかと、実際できるんじゃないかと。それが想定の上を700を超えるかもしれない。あくまで何かを構築してく上で700という数字は必要にしても、これは別に想定をしなくても実際熊野市に住んでおる、災害時に要援護を必要とする数字というのがあります。こういったところは、状況を把握しているところが最新情報として防災なりそれぞれ関係機関と連携をして協議ができておれば、あくまで700の想定ではやっておっても想定外になったときに対応しやすいんじゃないかなとは感じるんですけれども。

これは避難してくる、してこないということももちろん含まれるので、もしかもの話にもなるんですけれども、災害時要援護者というのが一番避難するに当たって誰かの助けを必要としないといけない可能性が高いわけですから、そのために市のほうもきちっと定義をして、津波とはいえ定義をされてるわけですから、あくまで700の想定というのはよく理解できるし、それをもとに計画を立てられてるのは、それで私はそうしかないとは思いますが、実際の数値というのを、ぜひ今回の震災を受けてもう一回洗い出しをして、各責任を持たんなあかん担当課で共有していただけたらと思うんですけれども、その点については、市長、どうですか。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 災害時要援護者の名簿作成に当たって、先ほど福祉事務所長が申し上げたように、一律的な制度の中での数字を集めてる面もありますが、一方で民生委

員さんの情報等によって、支援が必要と考えられる方などもなるべく幅広く網羅してるところでございます。

そういう意味からすると、毎年のようにこのリストを訂正するというのはなかなか簡単ではございませんけれども、やはり数年に一度は見直しをしていく必要があるだろうというふうに思います。どれぐらいの頻度で行うかについては、日常的ないろいろな取り組みを行っておりますので、十分検討した上で更新の時期を考えたいと思います。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

その更新の頻度については、私も月に1回がいいのか1年に1回がいいのかというのは、何が最適かというのは、正直なところどれというのはわかりません。ただ、先進事例というか、取り組んでる先進的な自治体を見ると、月に1回責任あるところが集計をして、それを各課なり責任ある課で、実際担当するところで共有している自治体もあるようですし、民間交えて、いわゆる社会福祉協議会さんなんかも交えて、また民生委員さんなどを交えて日々更新をしているところもあるようです。

こういったことも、やはりもちろん想定は想定なんですけれども、今回の震災を受けて実際現地を見ると、災害時要援護者の人が本当に困ってます。精神障害を持った人がなじめなくて、赤紙の張られて本来は住めない自宅に戻って生活をしている。これは何も熊本の自治体のやり方が悪かったではなくて、どこにでも起こり得る可能性としてぜひ熊野市においてはそういったことがないような想定を、今回の震災を受けてしていただけたらなと思います。

時間もあと少々なんで、先ほどの前田議員の一般質問の中で、市長のほうで長期避難について、もちろん21カ所の指定避難場所で長期となる可能性がある。その中には小・中学校があつて、体育館避難とはいへど、先ほど言いましたように災害時要援護者がいたりとか、一般家庭でも大家族の方がいたりすると、定規で線を引いたように避難所の中にスペースが割り当てられるというのは難しくなってきます。そういったことも含めて教室とかにもなっていくます。さらに、1カ月2カ月というふうに避難所の生活が長引くと、市長が言ったように、既存の宿泊施設の利用やあいとるマンションやアパートの利用、これはいわゆる国の法律のほうで決められて、そういうあつせんもできるようになるんですけれども、例えば担当課、防災のほうでは、熊野市内の既存の宿泊施設が部屋数としてどのぐらいあるかというのは把握されてるでしょうか。

○議長（前地 林君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 部屋数は把握しておりません。

○議長（前地 林君） 市長。

○市長（河上敢二君） 最新の数字ではありませんけれども、以前に把握した収容人数では1,300人から1,400の間になるんじゃないかというふうに思います。

○議長（前地 林君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

意地悪な質問をしたわけではないんですけれども、例えば今の宿泊の部屋数なんかは、観光スポーツ交流課のほうが把握してると思うんです。いつも一般質問や委員会の質問を聞いていると、宿泊者数については、部屋数については観光スポーツ交流課のほうがよく話されているので。

こういった連携を、ぜひ、今回の震災を受けて、改めてせっかく制度として宿泊施設が利用できるというのが市長の口からも申されてますように、ただ、それが担当課になるとわかりませんだけでは、やはり大丈夫かよとってしまいますので、ぜひ今回熊本地震で注意して教訓にせなあかんと思うところが今回の私の一般質問です。

避難所のあり方、避難所運営のあり方、物資のあり方、災害時要援護者のあり方、この4つ、キーワードとしてこの4つが東日本大震災のときは想定外で切り抜けたかもしれないことが、熊本では、じゃ、それを受けて何をしとったんかというところを、非常に行政のほうも、もしくは民間の我々のような支援団体にもどうしてたんだと言われる部分が住民からは出ています。そういったことを受けて、ぜひ熊野市のほうも今みたいなそごがないように、取り組みもされてるということ聞き及びましたけれども、やってほしいなということで。

災害は、何回も言いますように、なければ一番こしたことはないですけども、あったときにより弱い立場の人たちが損をしないような、我々のような、いわゆる健常者と言われる元気な立場の人間がよりそういった人たちに手を差し伸べるには、行政の橋渡しも十分必要じゃなからうかなと思いますので、その点は特に答弁は要りませんが、きょうこの瞬間をもって、もし拙い私の一般質問で、やっぱりもう一回ちゃんと検討せなあかんのかなというふうに考えていただけたら幸いかなと。それが必ず市民のためになっていきますので、ひとつよろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前地 林君） これにて、端無議員の一般質問を終了いたします。

---

## 散 会

○議長（前地 林君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明24日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午後 2時 55分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---

平成28年6月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成28年6月24日(金曜日)



平成28年6月熊野市議会定例会会議録

平成28年6月24日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成28年6月13日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成28年6月24日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	橋詰 寿人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	仲森 弘安 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

[質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 熊野市移住・定住促進基本条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 市道の路線廃止について
- 日程第4 議案第4号 平成28年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第5号 平成28年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

[質疑]

日程第6 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第7 報告第2号 平成27年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第8 報告第3号 平成27年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

日程第9 報告第4号 平成27年度有限会社熊野市観光公社の決算について

---

午前 9時 00分 開議

○議長（前地 林君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

開議に先立ち、お手元に配付のとおり、執行部の議案集の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

執行部の説明を求めます。

教育長。

○教育長（倉本勝也君） 失礼いたします。

今定例会に提出いたしました議案書3ページ、議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして誤りがありましたので、本日、正誤表をお配りさせていただきました。おわび申し上げますとともに、その訂正の内容をご説明させていただきます。

熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の別表の規則名の欄中、熊野市奨学金貸付規則とあるのは、熊野市奨学金貸与規則の誤りです。正誤表のとおり改めるものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（前地 林君） 次に、防災対策推進課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 昨日の端無議員の一般質問の中で、指定避難所21カ所のうち、土砂災害警戒区域に入っているところはあるのかのご質問についてお答えいたします。

現在指定されている地域では、旧荒坂中学校、旧遊木小学校の2カ所が土砂災害特別警戒区域に半分かかっています。また、泊高齢者福祉拠点施設、飛鳥小学校、上川生活改善センターの3カ所が土砂災害警戒区域にかかっています。なお、警戒区域等の指定につきまして、地震等による土砂災害は加味されておりません。

以上です。

○議長（前地 林君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

## 議案の上程（議案第1号～議案第5号）

### 質 疑

- 議長（前地 林君） 日程第1 議案第1号「熊野市移住・定住促進基本条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
- 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

### 質 疑

- 議長（前地 林君） 日程第2 議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」を議題として、質疑に入ります。
- 質疑の通告がありますので、許可します。
- 9番 岩本育久議員。
- 9番（岩本育久君） 議案集3・4ページでございます。
- 1つ、同条例案の奨学金貸与規則による貸与者数と返還している対象者数と返還金の内容を伺います。2つ目に、平成20年熊野市教育委員会規則第2号で、熊野市近畿大学工業高等専門学校生徒奨学金の貸与者数と返還金の内容をお伺いいたします。3点目に、新規就農者経営安定支援金は、申請は農業振興課と理解していいのですか。また、この中に免除の条件2で「貢献度が高い」とありますが、その基準についてお伺いいたします。
- 議長（前地 林君） 執行部の答弁を求めます。
- 教育長。
- 教育長（倉本勝也君） 1点目の熊野市奨学金における貸与者数は、平成28年度現在8名で、返還している対象者数は21名でございます。
- 返金内容につきましては、熊野市奨学金貸与規則第11条の規定に基づき、貸与を受け

た奨学金は、当該学校修学期間の修了した月の翌月から起算して2年据え置き、引き続き10年以内に年賦、半年賦、月賦のいずれかを選択していただき、計画的に返還していただいております。具体例を申し上げますと、大学の場合、4年間で計240万円を貸与しております。これを10年間で月賦を選択した場合、月々2万円の返還となります。

2点目の熊野市近畿大学工業高等専門学校生徒奨学金においては、学校移転に伴い平成23年度から新規採用を停止しており、貸与者数はゼロ名ですが、現在返還している対象者数は5名でございます。返金内容につきましては、熊野市近畿大学工業高等専門学校生徒奨学金貸与規則第11条の規定に基づき、先ほどご説明いたしました熊野市奨学金と同様の返還方法にて返還していただいております。具体例といたしましては、10年間で月賦を選択した場合、月々7,000円程度で計画的に返還をいただいております。

以上、ご回答申し上げます。

○議長（前地 林君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 3点目の新規就農者経営安定支援金の申請は農業振興課でよいかというご質疑についてですが、申請窓口は農業振興課で間違いございません。

続いて、「貢献度が高い」の基準につきましては、みずから効率的かつ安定的な農業経営を目指すため、5年先の経営改善目標を記載した計画を作成し、市が認定した農業者である認定農業者になることを基本とします。さらに、各種委員会の委員として協力いただいたり、農産物販売等のイベントへ積極的に参加していただいていることが条件となります。

以上です。

○議長（前地 林君） 以上をもちまして、通告による議案第2号に関する質疑は終了いたしました。

## 質 疑

○議長（前地 林君） 日程第3 議案第3号「市道の路線廃止について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（前地 林君） 日程第4 議案第4号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題として、質疑に入ります。

別冊の補正予算書に関する説明書の内容についての質疑の通告がありますので、許可します。

歳出のうち、款5農林水産業費、項3水産業費、目4漁港建設費、「漁港建設事業」について。

9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 一般会計補正予算（第1号）に関する説明書の中で、款5農林水産業費、項3水産業費、目4漁港建設費の中から1つ、漁港建設事業の工事請負費2,200万円を計上しておられますが、その事業内容についてお伺いいたします。

もう1点、20・21ページですが、款6商工費、項1商工費、目3観光交流費のうち、観光交流事業経費ですが、鬼ヶ城センター複合施設法面整備工事費602万円計上しておりますが、事業内容についてお伺いいたします。

○議長（前地 林君） 漁港建設事業についての執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 岩本議員ご質疑の漁港建設事業の内容につきましてお答えいたします。

この工事請負費2,200万円の内容につきましては、磯崎漁港北防波堤先端部分の海中に位置する防波堤を支える基礎捨て石が崩れ、縦2m、横2.4m、高さ1.6mの四角いコンクリートの塊1つが欠落していることが判明し、放置すると防波堤が崩壊する危険性が高いため、これらを本来の形に戻し、延命化を図る工事を行うものでございます。

以上です。

○議長（前地 林君） 次に、歳出のうち、款6商工費、項1商工費、目3観光交流費、「観光交流事業経費」について。

9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） では、予算書の20・21ページ、款6商工費の中の鬼ヶ城センター複合施設法面整備工事費602万円計上されておりますが、その事業はどのようなものか、内容をお伺いいたします。

○議長（前地 林君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 岩本議員ご質疑の鬼ヶ城センター複合施設法面整備工事費602万円の事業内容についてお答えいたします。

事業内容につきましては、鬼ヶ城センター複合施設及び駐車場に隣接するのり面について、雨水などにより落石が生じており、観光客の安全確保と施設への被害防止を図るため、対策工事を行うものでございます。具体的には、当該のり面と接する駐車場部分については、防護フェンスのない箇所があり、観光客や駐車車両への落石が懸念されることから、高さ3mの防護フェンスを10m延長し、観光客の皆様の安全対策を図るものであります。

また、鬼ヶ城センター複合施設と接する部分につきましては、落石による建物等への被害を防止するため、のり面の土砂を撤去し、高さ9m、幅14mのモルタルの吹きつけを行うものであります。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 次に、歳出のうち、款9教育費、項6保健体育費、目2海洋センター費、「海洋センター事業経費」について。

9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 平成28年度一般会計補正予算のうち、ページは22・23ページでございます。

款9教育費の中の項6保健体育費、目2海洋センター費の中で、備品購入費として132万9,000円を計上しておられますが、この内容についてお伺いいたします。

○議長（前地 林君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

B&G海洋センタープールの利用者の方から、夏場でも夜間はプールから上がると寒い、シャワーだけでは体が温まらないとのお声をいただいております。また、高齢者の憩いの場としてもご利用いただくよう、プールサイドに大型浴槽2台を設置するための費用でございます。浴槽1台の大きさは、幅約2m、奥行き1.6m、高さ70cm、水温はプールの温度が夏冬変わらず30℃に対して、浴槽内は同じく夏冬変わらず約40℃となる見込みです。なお、この事業はB&G財団から地域海洋センターコミュニティ機能付加改修支援金を得て行うものでございます。

以上、ご回答申し上げます。



○議長（前地 林君） 以上をもちまして、通告による議案第4号に関する質疑は終了いたしました。

## 質 疑

○議長（前地 林君） 日程第5 議案第5号「平成28年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 常任委員会へ付託

○議長（前地 林君） ただいま議題となっております議案第1号及び議案第5号は総務厚生常任委員会に、議案第2号及び議案第3号は産業教育常任委員会に、議案第4号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

---

## 議案の上程（報告第1号～報告第4号）

## 質 疑

○議長（前地 林君） 日程第6 報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

- 議長（前地 林君） 日程第7 報告第2号「平成27年度熊野市土地開発公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。
- 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
- 本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

- 議長（前地 林君） 日程第8 報告第3号「平成27年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。
- 質疑の通告がありますので、許可します。
- 12番 中田征治議員。

- 12番（中田征治君） 質疑させていただきます。

この決算書を見る限り、赤字だと思われまして、事業を本当の黒字にすることは困難なのではないのでしょうか。市民に対してわかりやすく説明する必要はないのでしょうか。これは一応、熊野市の持ち物ですし、市民のものだと思いますので、こういうことをお尋ねしております。それから、現状では議会においても報告事項であるし、経営に市民の声は届かないんですが、届けるという道を開くおつもりはないのですか。

- 議長（前地 林君） 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長兼地域総合課長。

- 地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） まず、議員ご質疑のふるさと振興公社の事業を本当の黒字にすることは困難なのではないかについてでございますが、熊野市ふるさと振興公社の平成27年度の決算報告では、当期純利益をマイナス80万8,012円計上しています。そして、市からの運営補助金約4,600万円については、丸山千枚田の保全事業など公益事業への補助も含まれておりますが、特産品の加工販売部門に対する支援が大きな役割となっております。したがって、経営の自立化のためには、まずは加工販売部門における一層の営業努力による販売拡大が重要とともに、公社全体での徹底したコストの削減が必要と考えられます。

販売面では、地鶏や新姫は比較的順調に売り上げを伸ばしております。ただ、競合品目が多いみそや梅干しについては、売り上げ増が簡単に実現できておりません。コスト削減については加工販売部門だけでなく、公社全体としても1人が複数の役割を担う多

能工化や、ガソリンなどの物品の購入に際しては価格競争入札に付すなど、徹底したランニングコストの低減を図るなどの取り組みを進めているところです。

公社全体としては、湯ノ口温泉や鬼ヶ城センターの収益向上により、全体としては収支改善の方向にありますが、収益部門の黒字化についてはまだ時間を要するのではないかと考えております。引き続き、加工部門における販売拡大、公社全体でのコスト削減、さらには11月に改修後、グランドオープンする瀬流荘や湯ノ口温泉、鬼ヶ城センターの収益拡大を図り、自立に向かって一層の努力を公社には行ってもらいたいと考えておりますし、地域振興課としても可能な範囲での支援を行いたいと思っております。

次に、市民に対し、わかりやすく説明する必要はないのかについてでございますが、公社では情報開示規定を制定し、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとしています。そして市としましては、公社のどのようなことに対して支援するのか、また市にかわって行ってもらう事業として、どういうものを委託するのかについて説明する必要があると思っております。

次に、3番目にご質疑の経営に市民の声を届けられる道は開けないのかについてでございますが、公社を運営する上において、顧客である市民の声を聞き届けることは非常に重要なことであり、公社理事、評議員には商工会議所会頭や観光協会会長、熊野市物産振興会会長、紀和町町民の方々などにも就任していただいております、おのこの立場、また顧客の視点、市民という視点などから運営に関し、さまざまな意見をいただいているところです。また、公社の経営理念に、感謝される経営を全社員が実行するという一言がございます。これは、市民の皆様からの声をしっかりと聞いて、その声に応えていくという意味も込められています。そして、ブログなどへのご意見やアンケートなどにも必ず目を通し、素早い対応が図れるよう取り組んでいるところでありますので、むしろ市民の声を聞かせていただけることは公社にとっても望まれるところではないかと思っております。

以上です。

○議長（前地 林君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 非常にありがたいご答弁いただきましたので、ネットの活用もろもろ、出版物の活用を含めて、市民にわかりよいようにして、なおかつ、これは議決も何もできませんので、質疑という形をとらせてもらってますけれども、ぜひ頑張ってください。

○議長（前地 林君） 以上をもちまして、通告による報告第3号に関する質疑は終了いたしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

○議長（前地 林君） 日程第9 報告第4号「平成27年度有限会社熊野市観光公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、許可します。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） これも同じようなことなんですけれども、この法人は決算書を見る限り、実質的にはやっぱり赤字ではないかと思われまして。この法人は普通法人とずっと昔の委員会で聞いておるんですけれども、普通法人に対してどこまで肩入れするのかなという感じがするわけなんですけれども、採算ベースまで経営が改善される見込みはあるのでしょうか。それから、熊野市として、このような助力をいつまで続ける気なのか。ほかの法人との整合性はとれているのかという問題と、この法人も議会では報告事項で審議の対象にはなっていませんが、組織は有限会社であり、市民参加の道を開くことはできないのかと、特殊法人でもないと思いますので、その辺をお願いします。

○議長（前地 林君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 中田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目の採算ベースまで経営が改善される見込みはあるのか及び2点目の熊野市としてこのような助力をいつまで続けるのかにつきましては、関連がありますので、まとめてお答えいたします。

有限会社熊野市観光公社の事業につきましては、観光部門、特産品部門、おもてなし部門、自然の家部門の4部門から成っております。このうち1番目の観光部門は、観光スポーツ交流課で行っていたスポーツ交流に係る宿泊、弁当などの手配を公社の事業として行ってもらっています。また、その際、地元の事業者の方々の負担をなるべく小さくするように、一般的な旅行代理店の手数料と比べ安価な手数料で行っております。公社の設立当初から、この手配の部分につきましては市の肩がわりということで、収支を問

う対象ではなく、市として一定の負担をすることにつきまして、議会にも説明を行ってきているところでございます。なお、観光部門の平成27年度の状況につきましては、公社企画のサンマずしやめはりずしづくり体験などの着地ツアーが人気を集めました、ソフトボールの全国大会が開催されなかったことが影響し、営業収入は減少いたしました。今後も市の推進するスポーツ集客のさらなる拡大と、熊野古道を核とした着地型旅行商品や体験プログラムの企画・実施、教育旅行の誘致等に努めるなど、収入拡大を図ってもらいたいと考えています。

2番目の駅前特産品館については、もともと市駅前に土産などを買う施設がなく不便などといった市民の皆様からの声にお応えした施設であります。また、特産品の販売拡大に資する公的施設としての位置づけもあり、販売商品の手数料率も一般的な商取引よりも低い水準になっています。収支については、売り上げを伸ばしつつあるものの、まだ黒字化には至っておりません。特産品館については、少なくとも収支とんとんで運営すべき施設であり、魅力ある商品の販売などにより、さらなる売り上げ向上に努め、黒字化を実現できるようにこれからも経営改善を続けてもらいたいと考えております。

また、3番目のおもてなし館につきましては、熊野古道である本町通りを訪れる観光客や古道客に対し、お茶会や演奏会等、さまざまなイベントを企画するなど、にぎわいをつくり出しながら市民の憩いの場、観光客との交流の場として、おもてなしを行うことが主な目的の休憩施設であり、市から指定管理料を支払い、施設の管理運営を行っていただいている施設であります。サービスの一環として軽食のテイクアウトや土産物販売も行っているところでございます。基本的には、おもてなし館は収支を問う営業施設ではなく、支援は必要と考えております。

4番目の自然の家部門については、県からの指定管理として受託運営しており、基本的には収支は均衡しています。

4つの部門ごとに説明いたしましたが、今後、観光公社として、まずは特産品館の収支がとんとんとなるように、さらに努力してもらおうとともに、収支を問えない観光部門等においても着地型商品の旅行商品の開発や販売など売り上げの向上に努め、市の観光スポーツ集客の一層の拡大に貢献してもらいたいと考えています。

3点目の他の法人との整合性はとれているのかにつきましては、熊野市観光公社は、先ほども説明したとおり、4部門のうち3部門は一定の公益性があり、収支を問う事業ではなく、特産品部門も市民の要望を踏まえての事業であることから、市が100%出資

した組織であります。民間の法人組織と同様に一応形態については有限会社としておりますが、設立趣旨も利益追求を目的の一つとする民間の法人組織とは違うものでございます。

4点目のこの法人も議会では報告事項で審議の対象にもなっていませんが、組織は有限会社であり、市民参加の道を開くことはさほど難しくないと思いますが、無理なことなのかにつきましては、市民参加につきましては、市民の方2名に取締役として経営に参画いただいております、議会に対しまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を明らかにする書類を作成し、報告させていただいているところでございます。また、有限会社熊野市観光公社の決算に関する書類につきましては、株主総会で市に提出されておりますので、個人情報等に関する項目を除き、観光スポーツ交流課において閲覧いただける状況となっております。

なお、議員からご質疑のありました株式公開や増資による市民参加につきましては、有限会社は会社法により、株式会社のように有価証券である株式を発行して広く対外的に出資を集めることは禁止されています。

以上でございます。

○議長（前地 林君） 中田議員。

○12番（中田征治君） もうこれ1回で終わりなんであれなんですけれども、利益を目的としないで有限会社を設立したというあたりが、ちょっと不思議だなと。有限会社にしておいて、はなから利益は追求しないという法人をつくった。財団法人、公益法人とかいうんやったらわかるんですけれども、有限会社にしておいて普通法人と前に答えもらってます。そうすると、普通会社をつくるのに、はなから赤字でも構わんというような会社は設立せんはずなんですよね。結果として赤字はしようないですけれども。

そのあたりをまた今度の機会にわかるようにしていただきたいのと、我々から見ますと、普通、土産物屋とかさせてもらうとき、家を借りたら家賃払いますよね。何でもそうです。家賃払って店をしたり、会社をするんです。こういうところは、どういうわけか、管理料という逆に家賃をもらって営業しますよね。それでなおかつ赤字になって、それで赤字は構わんですというのを、それを僕じゃなくて市民にわかるようにぜひお願いしたいと思います。今、答えよ言うても無理やと思いますけれども。

○議長（前地 林君） 答弁は必要ないですか。

以上をもちまして、通告による報告第4号に関する質疑は終了いたしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

---

## 散 会

○議長（前地 林君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

27日から29日は委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、27日から29日は休会とすることと決しました。

30日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 33分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---



平成28年6月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成28年6月30日(木曜日)

平成28年6月熊野市議会定例会会議録

平成28年6月30日（木曜日）

第 5 日

招集年月日 平成28年6月13日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成28年6月30日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	橋詰 寿人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	仲森 弘安 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議案第6号 平成28年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

議員提出議案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに  
関する意見書案

議員提出議案第2号 安心できる地域医療体制の整備と産婦人科医師の早期確保を求  
める決議案

## 議事日程

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

日程第1 議案第6号 平成28年度熊野市一般会計補正予算(第2号)について

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第2 議案第1号 熊野市移住・定住促進基本条例案

日程第3 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案

日程第4 議案第3号 市道の路線廃止について

日程第5 議案第4号 平成28年度熊野市一般会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第5号 平成28年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第6号 平成28年度熊野市一般会計補正予算(第2号)について

[提案理由、質疑、討論、採決]

日程第8 議員提出議案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書案

日程第9 議員提出議案第2号 安心できる地域医療体制の整備と産婦人科医師の早期確保を求める決議案

日程第10 議員派遣について

閉 議

閉 会

---

午前 9時 00分 開議

○議長（前地 林君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 議案の上程（議案第6号）

○議長（前地 林君） 本日、市長より議案1件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第1 議案第6号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を上程いたします。

#### 提案説明

○議長（前地 林君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第6号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきましては、6月16日に発生いたしました有馬小学校の火災による復旧事業費による補正で、補正額は1,400万円の増、予算総額128億9,708万7,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し

上げます。

### 上程議案の内容説明

○議長（前地 林君） 次に、議案第6号の内容の説明を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） おはようございます。

議案第6号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、本年6月16日に発生した有馬小学校の火災による復旧事業費によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1,400万円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ128億9,708万7,000円となります。

2ページは、第1表 歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書につきまして、3ページは歳入の総括、4・5ページは歳出の総括でございます。

次に、6・7ページの歳入について内容をご説明いたします。

款18、項1、目1繰越金500万円の増額補正は、前年度剰余金のうち歳出に見合う必要額を計上したもの、款19諸収入、項4、目1雑入900万円の増額補正は、全国市有物件災害共済会共済金でございます。

続きまして、8・9ページの歳出についてご説明いたします。

款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費1,400万円の増額補正は、有馬小学校の火災復旧に係る職員室等の復旧工事及び事務機器等の備品購入などに係る経費でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（前地 林君） 日程第1 議案第6号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 常任委員会へ付託

○議長（前地 林君） ただいま議題となっております議案第6号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」は、各所管の常任委員会にそれぞれ付託いたします。

---

○議長（前地 林君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時 05分）

---

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 30分）

#### 議案の上程（議案第1号～議案第6号）

○議長（前地 林君） 日程第2 議案第1号「熊野市移住・定住促進基本条例案」から日程第7 議案第6号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」まで、以上6件を一括議題といたします。

#### 総務厚生常任委員長報告

○議長（前地 林君） 本件については、各委員会の審査付託となっておりましたので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

川口議員。

(総務厚生常任委員長 川口 朋さん 登壇)

○総務厚生常任委員長(川口 朋さん) 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月24日及び本日30日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市移住・定住促進基本条例案

議案第4号 平成28年度熊野市一般会計補正予算(第1号)第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費、第2条第2表地方債補正

議案第5号 平成28年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第6号 平成28年度熊野市一般会計補正予算(第2号)第1条第1表歳入全般につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

なお、議案第1号については、総務厚生及び産業教育の2つの常任委員会にまたがる案件であることから、連合審査会において審議を行いました。

以上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長(前地 林君) これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前地 林君) これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

#### 産業教育常任委員長報告

○議長(前地 林君) 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

端無議員。

(産業教育常任委員長 端無徹也君 登壇)



○産業教育常任委員長（端無徹也君） 産業教育常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月24日及び本日30日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案

議案第3号 市道の路線廃止について

議案第4号 平成28年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第1条第1表歳出のうち  
款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費、款10災害復  
旧費

議案第6号 平成28年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳出の款9  
教育費

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同を承りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（前地 林君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

#### 討 論

○議長（前地 林君） 日程第2 議案第1号「熊野市移住・定住促進基本条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

#### 採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前地 林君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長(前地 林君) 日程第3 議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長(前地 林君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前地 林君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長(前地 林君) 日程第4 議案第3号「市道の路線廃止について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認め、よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（前地 林君） 日程第5 議案第4号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（前地 林君） 日程第6 議案第5号「平成28年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認め、よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（前地 林君） 日程第7 議案第6号「平成28年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認め、よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

## 議案の上程（議員提出議案第1号）

○議長（前地 林君） 日程第8 議員提出議案第1号「次期介護保険制度改正における

福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書案」を議題といたします。

### 提案説明

○議長（前地 林君） 提出者の説明を求めます。

下田議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） 議員提出議案第1号「次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月30日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

## 質 疑

○議長（前地 林君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） これにて質疑を終結いたします。

## 委員会への付託の省略について

○議長（前地 林君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 異議なしと認め、よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

## 討 論

○議長（前地 林君） 日程第8 議員提出議案第1号「次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） これにて討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案の上程（議員提出議案第2号）

○議長（前地 林君） 日程第9 議員提出議案第2号「安心できる地域医療体制の整備と産婦人科医師の早期確保を求める決議案」を議題といたします。

#### 提案説明

○議長（前地 林君） 提出者の説明を求めます。

岩本議員。

（9番 岩本育久君 登壇）

○9番（岩本育久君） 議員提出議案第2号「安心できる地域医療体制の整備と産婦人科医師の早期確保を求める決議案」につきまして、案文の朗読により、提出者を代表し、提案理由をご説明申し上げます。

我が国の医療を取りまく環境は、産科医、小児科医をはじめとする医師不足や診療科及び地域における医師の偏在化など極めて深刻な状況にある。

また、地域医療の確保のための重要な役割を果たしている自治体病院等は、採算性の確保が難しい医療を担っていることなどから、その多くが厳しい財政運営とあわせ医師確保が困難な状況にある。

平成26年6月に公布された「医療介護総合確保推進法」のもと都道府県は、平成37年に目指すべき医療供給体制のビジョンを示すべく地域医療構想の策定が義務づけられ、当地域においても東紀州地域医療構想として昨年三重県において策定作業がすすめられており、基幹病院の1つである紀南病院については急性期機能を有する二次医療病院として今後も存続すべきであると構想の中間報告で位置付けられたところである。

当地域の中核病院である紀南病院は、地域住民の健康増進と生命保持の役割を果たしてきた。しかし、全国的にも産婦人科が慢性的に不足している状況下であり、紀南病院

においても、産婦人科の医師確保が難しく、現在は止むを得ず分娩及び婦人科診療を休止している状態である。

よって、地域住民の健やかな営みを守り、地方創生の筋道を確かなものとするためにも、誰もがいつでも必要とする医療を受けることができ、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりは極めて重要である。

このことを踏まえ、紀南病院の病床数（244病床）及び病床機能の維持と救急救命患者の受入体制や災害拠点病院としての機能確保を堅持させ、当地域における中核的な二次医療病院としての役割を担うものとする。また、現在休止中の産婦人科について、早期の診療再開に向けた産婦人科医師の確保に対し支援を行うよう強く求めることを決議する。

平成28年6月30日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

## 質 疑

○議長（前地 林君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） これにて質疑を終結いたします。

## 委員会への付託の省略について

○議長（前地 林君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第2号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は委員会の付託を省略することに決しました。



## 討 論

○議長（前地 林君） 日程第9 議員提出議案第2号「安心できる地域医療体制の整備と産婦人科医師の早期確保を求める決議案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） これにて討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

## 議員派遣について

○議長（前地 林君） 日程第10 「議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付いたしております議員派遣一覧表のとおり、地方自治法第100条及び会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと存じます。

お諮りいたします。

お手元に配付しております議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更を生じる場合には議長に一任を願いたいと思います。

また、本日より次期定例会までに生じる議員派遣につきましても、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前地 林君) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

閉 議

○議長(前地 林君) 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

---

閉 会

○議長(前地 林君) 以上をもちまして、平成28年6月熊野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 9時 54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_